

10月10日(火)

出席委員

委員長 鈴木 真澄 君
副委員長 つる 伸一郎 君
同 石田 ちひろ 君
委員 のだて 稔史 君
同 新妻 さえ子 君
同 吉田 ゆみこ 君
同 田中 さやか 君
同 高橋 伸明 君
同 松永 よしひろ 君
同 安藤 たい作 君
同 筒井 ようすけ 君
同 あくつ 広王 君
同 鈴木 博 君
同 横山 由香理 君
同 中塚 亮 君
同 鈴木 ひろ子 君
同 須貝 行宏 君
同 高橋 しんじ 君

委員 塚本 よしひろ 君
同 こんの 孝子 君
同 浅野 ひろゆき 君
同 渡部 茂 君
同 木村 けんご 君
同 石田 しんご 君
同 飯沼 雅子 君
同 南 恵子 君
同 藤原 正則 君
同 西本 貴子 君
同 たけうち 忍 君
同 若林 ひろき 君
同 伊藤 昌宏 君
同 本多 健信 君
同 石田 秀男 君
同 大沢 真一 君
同 いながわ 貴之 君

欠席委員

なし

その他の出席議員

松澤 利行 君

出席説明員

区 長
濱 野 健 君

副 区 長
桑 村 正 敏 君

副 区 長
中 川 原 史 恵 君

企 画 部 長
中 山 武 志 君

参 事
企画部企画調整課長事務取扱
柏 原 敦 君

参 事
企画部財政課長事務取扱
秋 山 徹 君

総 務 部 長
榎 本 圭 介 君

参 事
総務部総務課長事務取扱（危機管理室長兼務）
米 田 博 君

都 市 環 境 部 長
藤 田 修 一 君

都市環境部都市計画課長
中 村 敏 明 君

都市環境部住宅課長
長 尾 樹 偉 君

都市環境部木密整備推進課長
高 梨 智 之 君

都市環境部都市開発課長
稲 田 貴 稔 君

都市環境部まちづくり立体化担当課長
東 野 俊 幸 君

都市環境部建築課長
鈴 木 和 彦 君

都市環境部環境課長
小 林 剛 君

防災まちづくり部長
松 代 忠 徳 君

災害対策担当部長（危機管理担当部長兼務）
曾 田 健 史 君

防災まちづくり部土木管理課長
今 井 裕 美 君

防災まちづくり部交通安全担当課長
桑 波 田 幸 喜 君

防災まちづくり部道路課長
（用地担当課長兼務）
多 並 知 広 君

防災まちづくり部公園課長
溝 口 雅 之 君

防災まちづくり部河川下水道課長
持 田 智 彦 君

防災まちづくり部防災課長
古 卷 祐 介 君

防災まちづくり部防災安全担当課長
川 部 浩 史 君

会 計 管 理 者
齋 藤 信 彦 君

教 育 長
中 島 豊 君

教育委員会事務局教育次長
本 城 善 之 君

区議会事務局長
久保田 善 行 君

○午前10時00分開会

○鈴木（真）委員長　ただいまより決算特別委員会を開会いたします。

それでは、平成28年度品川区一般会計歳入歳出決算を議題に供します。

本日の審査項目は、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち第6款土木費のみとなっておりますので、ご了承願います。

それでは、これより本日予定の審査項目の説明を願います。

○齋藤会計管理者　おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

第6款土木費のご説明を申し上げます。事項別明細書の130ページをお願いいたします。成果報告書は163ページでございます。

第6款土木費は、左から6列、計の下、予算現額388億9,602万9,393円、3列右になりまして、支出済額は354億109万688円で、執行率は91.0%、翌年度に18億232万円を繰り越しました。支出済額の対前年度比は141億2,227万1,335円、66.4%の増であります。増の主なもの、大崎駅周辺地区再開発事業、目黒駅前地区再開発事業に係る支出であります。

1項土木管理費の支出済額は13億345万7,997円で、執行率は96.1%であります。1目土木総務費では、交通安全の啓発、大森駅水神口自転車等駐車場の整備などを行いました。

次のページにまいりまして、2項道路橋梁費の支出済額は63億8,984万5,258円で、執行率は93.0%であります。1目道路橋梁総務費では、排水場の維持管理、道路擁壁等の美化などを行いました。

2目道路維持費では、街路灯建替事業、道路標識多言語化調査などを行いました。

次のページにまいりまして、3目道路新設改良費では、補助163号線など都市計画道路の整備のほか、八潮団地内区道歩道拡幅など、道路バリアフリー事業、オリンピック・パラリンピック施設周辺無電柱化事業などを行いました。

4目受託事業費では、浜川雨水配水管建設工事、勝島運河の下水道合流改善事業、下水道管耐震化推進事業などを行いました。

次のページにまいりまして、5目橋梁費では、東品川橋架替工事、橋梁長寿命化修繕計画に基づく工事、耐震補強の工事などを行いました。

3項河川費の支出済額は4億3,639万5,165円で、執行率は94.5%であります。ここでは東品川二丁目防災棧橋整備、目黒川避難勧告等発令基準の運用検討などを行いました。

4項都市計画費の支出済額は246億4,701万3,902円で、執行率は92.3%であります。

次のページにまいりまして、1目都市計画総務費では、駅可動式ホーム柵整備助成、旗の台駅周辺バリアフリー計画策定などを行いました。

2目公園管理費では、公園・児童遊園の維持管理、しながわ水族館の25周年事業などを行いました。

次のページにまいりまして、3目公園新設改良費では、しながわ区民公園改修工事、しながわ中央公園拡張整備などを行いました。

4目都市開発費では、西品川一丁目地区、目黒駅前地区などの再開発事業への補助、密集住宅市街地整備促進事業、中延二丁目旧同潤会地区等の防災街区整備事業などを行いました。

次のページにまいりまして、5項建築費の支出済額は11億5,511万2,535円で、執行率は60.0%であります。ここでは、建築確認事務や住宅・建築物耐震化支援事業などを行いました。

6項住宅費の支出済額は14億6,926万5,831円で、執行率は93.2%であります。1目住

宅総務費では、住宅改善資金の融資あっせん・助成、空き家等対策事業、被災者受入住宅の借上などを行いました。

次のページにまいりまして、2目区営住宅費では、西中延住宅、中延一丁目住宅の建替工事などを行いました。

3目区民住宅費では、区民住宅の維持管理などを行いました。

○鈴木（真）委員長 以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、今現在27名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。ご発言願います。渡部茂委員。

○渡部委員 おはようございます。今日も1日よろしくお願いたします。

169ページの都市計画総務費の中で、用途地域等変更基礎調査費があります。用途地域は、たしか概ね5年に一度の見直しがされてというところなのですけれども、実際この基礎調査はどのような目的でなさっているのか、これがどのような形で成果物としてあらわれるのか教えてください。

例えば、大規模開発ですとか、さまざまあるときに、用途地域の変更とかがなされると思うのですが、そもそもこの用途地域の変更というのは、どういう状態で、どういうときにされるのかあわせて教えていただければと思います。

○中村都市計画課長 この用途地域の変更の基礎調査でございますけれども、こちらは、今、品川区、商業地域ですとか、あるいは住居地域、こういった建物の規制が全て区内にかかっております。この異なる用途地域同士の境界線は、主に道路の中心線ですとか、あるいは、民有地の崖を基準に崖の境界線、あるいは町丁目、こういったものを境として定められております。そして、長年のうちに擁壁などがつくり替えて動いたりですとか、そういった境界が動いている可能性があるところについて調査をかけて、そして変更の必要性があるかどうかを検証したものでございます。

それと、用途地域の変更の時期でございますけれども、こちらは、今までは概ね5年に一度、定期的に東京都と協議をしながら用途地域の変更が行われてきたのですけれども、最近は、原則、用途地域の変更は、5年に一度というはなくなりまして、まちづくりの動きに合わせて地区計画等をかけるときに、あわせて変更するというような考え方になっております。

したがって、大規模開発におきましても、地区計画、地域の皆さんがこの町をこのようにしているという、そういった皆さんの合意のもとで用途地域を変更するという、そういった手続になっております。

○渡部委員 資料とかも調べさせていただいて、そのような形で、中曽根内閣のころから云々かんぬんとか、ちょっと見ていたのですけれども、実は今日は用途地域の質問をさせていただこうと思ったことの1つに、品川のいわゆる昔ながらのよさといひましようか、昔から継続している町並みとかもございまして、ただ、それがさまざまな事情により、大規模開発ではないにせよ、昭和後半あたりから平成の頭にかけてさまざまな変更があつて、今日聞きたかったのが、例えば、品川も町場の工場といひましようか、ちょっとした工業ですとか、さまざまなお仕事をなさっている方がいらして、それがさまざまな準工業地域だとかあると思うのですけれども、用途地域の関係で、例えば、新たな設備投資が不可能になってしまったというような事例も聞いたことがある。でも、そうなりますと、例えば、今ある設備の中でさまざまな事業が運営できればいいのですけれども、では、それが壊れて、新しい上屋を建てて何かをなどという、それがどうも認められないなどという話もあるのですが、その辺は何らかの形でクリアする方法はあるのでしょうか。それとも実際問題、品川においても大きな工場とか、例えば城

南島のほうに移ったりとか、地方のほうに移ったりというようなことで事業を継続されていることもあるのですが、そのような場合、物理的に区内で何か行うということは不可能なのでしょうか。

○中村都市計画課長 用途地域でございますけれども、品川区内には、住宅と、それから工場を併設するような、そういった建物も建てられる、可能な地域がございます。こういった地域もかなり品川区の中にごございますけれども、これは戦後、用途地域に定まりまして、それから大きな変更は今のところはありませんので、この基準どおりに建てられた建物であれば、それは同じ規模のものが継続して建てられるかと思えます。そういった中で設備投資ということになりますと、経済的にもいろいろと難しいところがあると思えますけれども、区のほうでもいろいろ助成等もありますので、そういったものを活用していただいて、今まで以上にご商売を発展させていただければと考えております。

○渡部委員 用途地域の縛りがきいていて、例えば上屋が建てられない、設備等を新設できないというような話を聞いたのですが、それは逆に相談等をさせていただくことによって可能なのか。どうも可能ではないような気もするのですが、その辺の本音のところでは知りたかったのです。

例えば、1回事業を休止して更地にして建てるのだったらできるとか、今あるところで駐車場で使っているようなところに、では、何かの設備をつくって、それをやっつけようとするのか、そういう場合はたしかだめだったと思うのですが、その辺の考え方が知りたかった。逆を言うと、答え合わせをすると、それがだめだったら、出ていくしかないですよという話に持っていこうと思ったのですが、もう1回、その辺を教えてもらえれば。そういう問題は特になのか。細かく資料等を見ましても、その種類によってできたりできなかったりもあるように見えるのですが、例えば、溶剤を使っているような工場ですとか、ぼやかしていますけれども、環境に影響を及ぼすというようなものに認定されてしまったら、もうだめなのかどうなのかということをお教えください。

○中村都市計画課長 工場の建設でございますけれども、既存のものをつくり替える、あるいは新たにつくるにいたしましても、例えば原動機の出力ですとか、こういったものは細かい規定がございます。ただ、騒音等の対策をしっかりとさせていただいて、あるいは、環境汚染物質といったものの処理もしっかりとさせていただくような前提で、この基準の中では可能でございますけれども、確かに委員ご指摘のとおり、戦後何回かにわたる建築基準法等々の改正の中でも、例えばクリーニング店の溶剤だとか、こういったもので新たに規制されているものもあることは事実でございます。ただ、こういったものも代替の薬品等がいろいろと開発されているというようなところで、ただ、特定の薬品を使いますと、機械も別に取り替えなければいけないというような新たな設備投資もそこへ加わってくる可能性がありますけれども、この辺は個別に建築計画の際はご相談をいただきながらアドバイスさせていただきたいというふうに考えております。

○渡部委員 町が変わろうとしていまして、確かに高層住宅等も増えてきて、ただ、まだ頑張って町の中で昔から、それこそ戦前ぐらいから始められている方もいらっしゃる。だけれども、それが事業継承もしていけるのに、例えば、さまざまな問題があって、それをもうこの町ではできないということになると、どんどんまた、今、商業振興だとか産業振興をしている部分もありつつ、だけれども、実はもうそこでできないではないかみたいな話も出てくるかと思うのです。ですから、それぞれ個別のご相談をしていただかなければならないと思うのですが、何分、設備等は寿命があるものから、何らかの形で、しかも事業をしながら更新していくとなると、学校と同じで、例えばプレハブなのか、そちらを今度は本工場にして、終わったらこちらを更地にしてとかをやっつけられないと事業の継承はできませんから、その辺がどういうふうになっているのかという思いで聞きましたので、今後その

ようなことがあるようでしたらご相談に乗っていただければと思います。

○鈴木（真）委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 おはようございます。よろしくお願いたします。

171ページ、八潮北公園改修工事、スケートボードパークについて、163ページ、駅周辺等放置自転車対策事業、立会川駅周辺について、170ページ、しながわ花海道公園灯設置事業、事業内容についてお伺いたします。

まず1点目に、11月にオープン予定の八潮北公園のスケートボードパークの進捗状況を伺います。

2点目に、その進捗状況の中から、暑さ対策、安全対策、公園へのアクセスの案内は、どのようになっているか伺います。

3点目に、設計上のこだわりや特徴を教えてください。

そして、かなりこのスケートボードパークは期待が寄せられておまして話題になっているようですが、区に届いている声や反響がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○溝口公園課長 まず、八潮北公園でございます。今年の11月20日のオープンに向けて、今現在、鋭意工事を進めているところでありまして、順調に進んでおり、オープンには間に合うような形で工事を今現在進められているところでございます。

また、この公園に対しての案内、特徴を含めてなのですが、これにつきましては、オープン前日の11月19日にオープンイベントを予定しております。その中でスケートボード教室を開催したいと思っております。それにつきましては、10月21日の広報しながわで募集するような形をとっております。さまざまな形で品川区内に初めてできるスケートボード場については、アピールをしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、特徴といたしましては、日本スケートボード協会のご協力によりまして、区内で初めてつくる施設でございますので、こういった形のものをつくると利用者が利用しやすいのか、また、利用者が増えていくのか、そういった視点でスケートボードのスロープといいますか、セッションといいます楽しめる段差とかをつくり込んでいるという形になっているものでございます。

また、寄せられている声ですけれども、かなり公園課のほうに、スケートボードパークがいつオープンするのかという問い合わせは来ております。現地にスケートボードをやられる方が、どんなふうに見えるか見に行きたいというお声や反響が公園課に届いているものでございます。

○鈴木（真）委員長 暑さ対策は。

○溝口公園課長 暑さ対策ですけれども、やはりスケートボード場というオープンスペースを有効に使うことによって皆さんが楽しめるようなスペースになっております。また、少し休めるところ、公園全体でいけば、木の生い茂ったところにベンチ等、そういったものを使っておりますので、公園全体の中で少し休んでもらう。また、クラブハウス等もありますので、そういったところも活用しながら、公園全体をスポーツの施設として楽しんでもらいたいと考えているものでございます。

○新妻委員 暑さ対策は、熱中症対策、暑い中で炎天下でスケートボードをされるので、何か工夫ができる場所がありましたら、今後また検討をお願いしたいと思います。

品川区は、このスケートボードパークをスケートボード限定としております。実は、この公園の反響がある中で、BMXをやらせてほしいという声が非常にありまして、これはBicycle Motocross（バイシクルモトクロス）競技用の自転車のことです。東京のスケートボードパークを調べてみると、ほとんどのところが、スケートボードとこのBMXと兼用で使われている公園が多いということがわかりまし

て、品川区内にできるということで、非常に期待感が高まっているということを感じております。まずは今回できるパークが、設備上、BMXが使えるものなのかどうかお伺いいたします。

○溝口公園課長 今回整備しますスケートボード場につきましては、基本的にはスケートボード、また、靴にローラーがついているインラインスケートを目的につくっております。ただ、他の先進事例を見ますと、同じようなところでBMXという自転車の競技車両も使ってやっているところはあると聞いていますのでございます。

○新妻委員 設備上は使えるということで、では、今回、スケートボードだけに限定をした理由は何かお聞かせください。

○溝口公園課長 まず、今回、先進事例等いろいろスケートボード協会ともお話しさせていただく中で、今回は広さがあまり広くないということで、安全上の観点から、とりあえずスケートボード、インラインスケートを楽しんでいただく。また、今後の利用状況等を見ながら、BMXという競技用の自転車の利用については、引き続き、どのような形ならできるのか検討していきたいと考えているものでございます。

○新妻委員 この競技をやっている方に伺ったところ、あるところでは、非常に狭い中でもお互いに譲り合いながら、マナーを守りながらやっているケースが多いということで、なかなか狭いということでは、そのやっぴらっしゃる方にはご理解が得られないのかというふうにも思っております。今後、まずはスケートボードパークでオープンをしていただきながら、利用状況を見た上で、前向きにぜひご検討いただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、駅周辺の放置自転車について伺います。ホームページを確認いたしますと、最新情報では、平成27年度の状況しか公開されておりません。放置自転車、どれぐらいの撤去数があったのかということが公開されております。まずはこの情報を新しいものにしていただくことを要望するとともに、平成28年度の成果、撤去数と、平成27年度からの増減を教えてくださいと思います。

○桑波田交通安全担当課長 ホームページのほうは速やかに更新させていただきます。

また、撤去の数ですけれども、昨年度は1万2,166台の撤去を実施しております。その前年と比べますと、マイナス786台という状況になっているところでございます。

○新妻委員 駐輪場の整備も整えていただく中で、駐輪場がしっかりととめるべきところにとめられている成果かとも思います。

立会川駅周辺の競馬場通りに、大井ふ頭方面にお仕事に行かれる方だと思われるのですが、夜に自転車がとまっているケースが多いということで、地域の方から、ここはオリンピックが開催されるときには、メイン会場になるところだし、今後、何か整備がされて、住民の方にも使いやすい道路になるのではないかという大きな期待が寄せられております。その上で、放置自転車を撤去しないところの放置自転車をどうやって区が対策をとって対応していただいているのかということと、この立会川駅に近い競馬場通りの道路整備がオリンピックに向けてどのようにされていくのかお伺いしたいと思います。

○桑波田交通安全担当課長 各駅につきましては、それぞれ放置禁止区域ということで指定して撤去等をやっております。また、そこの指定から漏れているところは、職員が巡回しまして、札づけをして、一定期間をおきまして撤去をし、対応しているというところでございます。

○多並道路課長 私からは、道路整備についてお答えさせていただきます。

オリンピック会場周辺の整備につきましては、無電柱化にあわせて道路整備ということで、競馬場前駅から会場までの整備をしております。今、委員のご指摘あった立会川駅付近の競馬場通りにつままし

ては、自転車の整備の可能性ということで、今、警視庁と協議しながら、いわゆる矢羽根といわれている自転車レーンの整備について、今、協議を進めながら設計作業を進めているところでございます。

○新妻委員 オリンピックの開催で、道路も整備をされて、歩きやすい、そういうことができるのではないかと地域の方は期待をしております。木が育ち過ぎているとか、街灯が車道のほうは明るけれども歩道のほうは暗いという声も出ておりますので、そういうことも調査をしていただきながら整備を進めていただきたいと思います。

最後に1点、この競馬場通りのなぎさ会館の隣に公衆便所があります。この改修状況の今後の予定を教えてください。

○溝口公園課長 公衆便所につきましては、来年度設計で、再来年度に改修の工事に入っていく予定をしているところでございます。

○新妻委員 安全面はもとより、女性に配慮をしたトイレ、例えば個室の中に物を置く台をちょっと大きめにとっていただく、また、洗面所のところにも物を置くときにちょっと台がある、また、かける、ちょっと重いものでもかけられるような、そういう配慮をぜひお願いしたいと思います。

○鈴木（真）委員長 次に、飯沼委員。

○飯沼委員 163ページの交通安全啓発費、170ページの公園整備事業費でお伺いたします。よろしく申し上げます。

今年の6月なのですけれども、荏原五丁目で小学校3年生の児童が交通事故で亡くなりました。本当に残念でなりません。1点目は、事故の内容をわかる範囲で教えてください。

事故を知った地域の方から、ゾーン30が事故を減らす手立てとして有効である、ぜひ検討してほしいと連絡が幾つか入りました。ゾーン30の説明をしていただきたいのと、このゾーン30の効果についても教えてください。

○桑波田交通安全担当課長 荏原五丁目の事故の関係ですけれども、こちらは栄通りの裏路地になります。こちらの交差点で横断していた子ども、そしてそこを通行していたトラックが衝突して子どもが亡くなった。新聞報道によりますと、トラックの運転手が前方不注意だったというところまで判明しているところでございます。

そして、このゾーン30の件ですけれども、こちらにつきましては、現在、区では9カ所ほど指定されている状況にあります。こちらにつきましては、生活道路で歩行者とか自転車、そういった方の安全の確保することを目的としまして、区域を指定しまして、速度を30キロに規制することによって、速度の低減や通り抜けを抑止する対策で、警察が地域の状況、声等を聞きながら指定するものでございます。こちらにつきましては、荏原署にも地元からそういったお声をいただいているということで、来年度中には指定をしていく、こういった流れになっております。

○飯沼委員 来年度中に指定ということなので、一刻も早く地域指定をしていただきたいと思います。

第10次品川区交通安全計画の中には、交通事故が減っているけれども、区道での事故割合が平成28年度は321件、42.7%、最も高いと書かれていました。また、平成29年度の品川区交通安全実施計画によると、事故に遭う子どもの年齢層は、小学生19人、なんと70.4%、小学生が一番多いということと、平成28年度品川区交通事故発生件数730件とありましたが、死亡者数は最少の1人となっていたけれども、今年度、1人がもう既に亡くなっているということで、とても残念なことだと思いますが。交通事故をなくす、死亡事故をなくして、子どもの命を守る地域にしていかなければいけないと思っていますけれども、このゾーン30、地域から声が上がって、すぐできるのか

どうか、どうしたらそういう地域が増えていくのか、その辺の手続的なことを教えていただきたいのと、あと、ドライバーの方がゾーン30を知らない人がまだまだ多い。標識があつたりもして、インターネットを見ると地域が指定されるのですが、ぜひ知らない人がいなくなるように啓発を強めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○桑波田交通安全担当課長 ゾーン30につきましては、そういった事故の発生状況でありますとか、地域の方のお声を聞きながら、警察本部と交渉して公安委員会の決定をいただく、こういった流れで実施しております。

また、周知につきましては、昨年度からシンボルマークを都内のゾーン30の箇所新たに設置するような対策もとっております。また、区でも、警視庁のホームページにリンクを張りまして、区内の箇所はどこがある、こういったところを周知してまいります。また、各種キャンペーン等、今年の秋の交通安全運動でもありましたけれども、そういったものを使いながら、ゾーン30についても各警察署と連携を図りながら周知を図っていきたくて考えております。

○飯沼委員 事故現場に行ったときに、すぐ近くに住んでいらっしゃる方が何人か、直後だったので出ていらして、本当に生活道路の中で、道幅は狭いし、たくさん交差点があるのだけれども、一時停止をしない。あと「30」と大きく道路に書かれて標識もあるにもかかわらず、スピードを出している。こういった状況を何としてでもなくしていかないと、亡くなられたお子さんは、おうちから公園で友達と遊ぶつもりで公園に向かっている途中の事故なのです。そういった意味では、本当に子ども、お年寄りもそうですけれども、安心して通れる道路ということにおいては、大人もみんなで力をあわせていかないといけないと思うのですが、とにかく地域の声がとても大事だと思うので、保育園とか学校とか公園の近く、ぜひゾーン30、安全な地域が広がるように、これからの啓発がすごく大事だと思うので、力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、公園のほうにいきます。園庭のない保育園、急増中ということで、近くの公園が大変混雑していることを、この間、一般質問で何回も取り上げさせていただきました。早急に公園の増設をしてほしいと対策を求めてきました。答弁は、「引き続き、幅広い需要を踏まえ、整備を進めてまいります」という答弁を2回いただいています。ところが、期待をしているのですが、何も動きが見えてきていないのです。ぜひ対策をしていただきたい、今日はこの思いで質問をします。

「しながわの公園」の冊子によると、1人当たりの公園の面積、区立と都立を合わせて品川区全体では1人平均3.54㎡と書かれていました。保育園が足りない大崎地区、1人平均、なんと0.54㎡、区の平均の7分の1、15%なのです。私の住んでいる荏原地域、1人平均1.27㎡、区平均の3分の1、35%なのです。まず、この現状をどう捉えていらっしゃるのかお伺いしたいのが1点です。

あと、大崎、荏原地域、特になのですが、対策を急いでいただきたい。なぜ公園が増えないのか、公園をつくってくださらないのか、理由も伺います。

○溝口公園課長 区内に266カ所の公園・児童遊園があります。そういった中で、どうしても面積的にばらつきが出てくるのは、海側に、臨海部に都立公園、大規模な公園が多い。そういったところの中で、1人当たりの面積でいきますと、やはりかなり地域間の差が出てくるというのは認識しているところでございます。

また、大崎、荏原地区、そういったところで少ないところですが、まず大崎でいきますと、いろいろまちづくりが進んでおります。そういった中で公園をまちづくりと一体となって生み出していただいて、徐々に大崎地区であれば面積が増えている。また、荏原地区におきましては、木造密集地域の解消に向

けた広場の整備ということで、さまざま公園の整備をしているところでございます。そういったところで、これまでも総合的に勘案して、いろいろな公園の増設に向けて取り組んできたところでございます。これからも引き続き同様な形での取り組みをしていきたいと考えているものでございます。

○飯沼委員 再開発とともに公園が増えているということなのですが、具体的にどこにどう増えているのか示していただきたいと思います。品川区立公園条例の中の第2条の2には、「住民1人当たりの公園の敷地面積を5㎡以上」と、こう書かれています。このことに関して、大崎、荏原、人口が増えて、今後もまた開発で増える見込みだと思います。このままでは住環境悪化が進みます。子どもから働く皆さんもそうですが、高齢者まで悪影響を及ぼしていくと思います。極端に公園が少ない格差を放置してよいのかどうか、対策が早急に必要だと思います。早急に必要だと思います。

あと、財源があるのに、なぜ必要なインフラ整備を行わないのか、この理由もあわせて伺います。

○溝口公園課長 まず、大崎地区、再開発等で増えた公園がございまして。近年でございますと、北品川五丁目第一地区の小関橋公園、また、大崎駅西口にある大崎西口公園、こういったものは再開発によりまして面積が増、または新たに新設された、そういったものがあるということが現状でございます。

また、公園につきましては、近年、10年間で46カ所も区内では増えている、そういった状況もございまして。引き続き、公園の適地を探しながら、こういった形で整備していくのか、また、近年でありますと、しながわ中央公園の拡張という形でJTの跡地を買わせていただいて、皆さんに開放している、そういったところもございまして。引き続き、公園の適地またはさまざまな行政需要、ニーズ、そういったものを捉えながら、公園整備にあたっていきたいというふうに考えているものでございます。

○高梨木密整備推進課長 荏原地区を中心とした公園について、私からお答えをさせていただきます。

荏原地区を中心に木造密集地域に対して、木密整備推進課では、密集住宅市街地整備促進事業で、その中で国や都の補助金をいただきながら防災広場の整備に鋭意取り組んでいるところでございます。現在の取り組み状況といたしましては、今までの事業を導入した地域、平成11年から現在まで、全37カ所の防災広場を整備したところでございます。

○飯沼委員 予算書を見たら、大きなところで中央公園としながわ区民公園、ここが拡張されました。あと、今、木密整備推進課長がおっしゃったように、木密地域、国や都の防災の補助金が出るところには防災広場ができるのですが、補助金が出ないところ、網かけがしていないところは一切つくっていないのです。特に大崎、荏原地域、再開発からいただいた土地につくった公園だけなのです。区が全く公園をつくることに財源を出していないのです。区の財政を使って公園をつくらうという方針が全くないのです。この点についてどうしてなのか、先ほども尋ねましたが、なぜ財源があるのに必要なインフラ整備を行わないのか、この理由が伺えていません。お願いします。

○溝口公園課長 まず、先ほど、木密整備推進課長のほうから話があったように、まずは防災、木密密集地域、そういったものを解消していく、それが1つ区の重点施策だと思っております。そういった中で、しっかりと木密整備の担当と公園の担当が連携して広場型の整備、そういったものを今現在進めているところでございます。

また、先ほどもお話ししましたように、しながわ中央公園の拡張部につきましては、防災機能または内陸部の広い公園を少しでも拡張したい、そういった思いの中でJTの社宅跡地を購入して広場型として整備し、普段は多くの区民の方が楽しんでいただける広場として整備をしております。そういった中で総合的にいろいろ判断しながら、これまでも公園整備をしていますし、今後も公園整備にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○飯沼委員 防災のところに防災広場をつくるのは全くそれはいいのです。つくってください。私が聞いているのは、大崎、荏原地域、保育園急増の平成25年以降なのですが、調べてみました。区が財源を使って土地購入し、公園や児童遊園をつくったのはないのです。ゼロなのです。補助金が見つからないとつくりたい、品川区の姿勢がここにすごく色濃くあらわれていると私は思います。重ねて公園・児童遊園の増設を求めます。健全財政です。必要なインフラ整備を行っていただきたい。区民のために税金を使うように重ねて求めますが、いかがでしょうか。

○溝口公園課長 これまでも公園整備、さまざまなまちづくりまたは防災の観点、そういったところを含めまして、区内全域を見渡して整備を進めてきております。今後も引き続き、さまざまな行政需要も勘案しながら、しっかりと公園整備にあたっていきたいというふうに考えているものでございます。

○飯沼委員 区内を見ているのだったら、大崎と荏原地域にちゃんと来て、私と一緒に歩いてください。必要などころにできていません。区民は今の課長の説明を受けて絶対納得しませんので、ぜひ一緒に歩いてください。

○鈴木（真）委員長 次に、松永委員。

○松永委員 おはようございます。よろしくお願いたします。

私からは、163ページ、交通安全啓発費の普及啓発経費、164ページの道路安全施設費、3番目は166ページの歩道整備工事費、時間がありましたら、169ページの都市計画費について伺いたいと思います。

まず初めに、163ページの交通安全啓発費の普及啓発費の中で、1,729万5,046円について伺います。

本区において、高齢者や児童、自転車利用者を対象とした交通安全教室、そして啓発活動を各警察署と連携して、スタントマンを活用した自転車安全教室、交通安全講習会、親子自転車教室などが行われております。そこで、この間、秋の交通安全週間がありましたけれども、早朝に大井町駅の東急口によく、そのとき、警察官が立って、自転車に注意を呼びかけたり、そうしたことを進めているとは思いますが、この交通安全週間が終わりますといなくなってしまうというのが現状でございまして、区として警察署との連携はどのようにとられているのか、交通安全週間のときのみあそこに警察官が立って注意喚起をしているのか、その辺について、スケジュールについて伺いたいと思います。

○桑波田交通安全担当課長 交通安全に関しての警察との連携ということでありまして、区としましては、先ほどお話がありましたスタントマンを活用した交通安全教室でありますとか、親子自転車教室、これはお父さん、お母さん、そして子どもたちと一緒に学んでもらおう、また、高齢者を対象とした啓発活動、こういったものを常に実施しているところでございます。

また、安全運動につきましては、春と秋、年2回全国で実施されておりますので、各警察署につきましても、通常であれば、交通課員で通常の活動をやっておりますけれども、こういったときには実際の交番の勤務員でありますとか、普段は交通だけに関しないで全体でやっている方にも応援をいただいて、10日間、各主要交差点での街頭配置ですとか、そういったものを強化して事故を減らそうということを一斉に取り組んでいるところでございます。区としましては、一緒に現場でキャンペーンを実施したりとか、そういったものを10日間はまたさらに強化してやっているところでございます。

○松永委員 私が見る限り、交通安全週間のみという感じと、あと、26号線のイトーヨーカドーをおりたところに、車線変更で捕まっている人と、あと城南信用金庫の前に立っているというのがよく見受けられるのですけれども、一番事故が起きやすいところは、やはり交差点部分だと思っております。ですの

で、そうしたところも含めて、今後、対策をとっていただきたいと思います。

また、東急口で平日の早朝はとてもラッシュでございまして、職員の方でもあそこを利用されて通勤される方がいらっしゃると思います。交通安全週間のときに、私もあそこへたまに立っているのですが、タクシーをそこでおりて、そこで交通渋滞が発生してしまったりとか、あと、私が1回見たのが、横断歩道の前にタクシーをとめて、横断歩道が青信号なのにタクシーがそのまま行ってしまって人身事故が起きました。やはりそこでのタクシーの乗り入れ乗車ですか、その辺の対策はどのようにとられているのか。私が見る限りでは、ここでのタクシーの乗車はやめてくださいという黄色の看板だけがあって、それは東急口ではなくて、反対側のほうに向けて置いてあるので見づらいのではないかと。まずはそうした乗客に、「ここではだめです」というような周知をしていかなければならないと思うのですが、その辺の対策について伺いたいと思います。

○桑波田交通安全担当課長 大井町駅周辺につきましては、やはりタクシー乗り場等もありまして、非常に人の多い箇所もございまして、混んでしまうとか、事故を誘発する危険性もあるということがございます。そういったところは、やはり取り締まりにつきましては、警察のほうでしかできませんので、そういったところは改めて警察、管轄署のほうへ申し入れしていきたいと思います。

また、区としましては、いろいろな啓発看板等も設置しておりますので、タクシーの乗降についても啓発について進めてまいりたいと考えております。

○松永委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次に、164ページの道路安全施設費1億円余を伺いたいと思います。

これも同じところなのですが、26号線の途中まで、自転車専用レーンがつくられております。そこから今度は大井銀座商店街のほうに向けての矢羽根がまだないのですけれども、私、今日、確認しました。まだつくられていないのですが、今後、それ以降、矢羽根はきちんと整備されていくのか、それともそのままになってしまうのか、その辺を伺いたいと思います。

○多並道路課長 道路安全施設費の中で、自転車レーンの整備につきましては、現在、競馬場通り等で行っているところです。今ご指摘いただいた大井町駅周辺の26号線のところのお話ですけれども、AOKIのあたり、都道と区道の分けがあるところで、東京都は東京都の中で整備計画に基づいて行っているところです。また、警視庁のほうでもナビマークということで、効果的に配置する計画も行っているところです。そこらを全体的に区または警視庁と国が行うものをネットワークを持ちながら今後進めていくべきだということで、国が呼びかけをして、現在、ネットワークづくり、構築についてということで、今、勉強会を進めているところです。区としましても、まずは今示されていますオリンピック会場周辺の、そこについては国も都も区も関係なく、大田区も含めてネットワークで進めていこうと行っておりますので、こういう事例を踏まえながら、国の今の勉強内容も含めまして、今後の進め方については考えていきたいと思います。

ただ、今のご質問のところについては、都道であれば東京都のほうに申し入れていきたいと思ってございます。

○松永委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

提案でありますけれども、先ほどのタクシーの話のところ、東急口から少し歩いたところにタクシー乗り場があります。まず、そこに案内する看板が、東急口からおりたところに、「タクシー乗り場はこちらです」というようなものはないので、そうした看板をつけるなり、また、雨の日によくそこでタクシーをとめられますので、タクシー乗り場まで屋根をつけてみてはどうかとか、イトーヨーカドー

の前のところも通勤通学も多いので、あそこを、もしできたら渋谷のようなスクランブル交差点にしてはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○多並道路課長 今のご提案のところも含めて、東京都の道路と、区の道路の意匠にかかっている部分が非常に多いところでございます。ただ、大井町については、今後、オリンピックに向けて観光客が増えること、または、大きくは今後の周辺の再開発等のまちづくりが大きく進むところもありますので、そういう観点も考えながら、できるところはどこか、そういうことをまちづくりの部署とも連携しながら検討していきたいと思っております。ただ、今の点については、もう少し慎重に考えなければいけないかと思っております。

○松永委員 人の流れをよくし、また観光名所になるように、ぜひご検討いただきたいと思います。

次に、166ページの歩道整備工事費4,332万7,440円のところについて伺います。

歩道を歩いていますと、よく木の根っこが盛り上がってしまっていて、そうした整備は歩道に関してはやられていると思うのですけれども、その根っこの調査というか、住民からのお声がある、そうした声でやられているのか、それとも区が独自に歩きながらそうした歩道を見つけて、すぐに舗装されていくという形になるのか、その対策について伺いたいと思います。

○多並道路課長 樹木の根上がりについてでございますけれども、定期的に道路の巡回点検を区のほうでさせていただいております。その際に、特に街路樹が多いところの今のご指摘あったような根上がりについてということで、車の上からもありますけれども、歩道については、降りてチェックするようなチェックの仕方をしております。特に根上がりが多い樹木としては、桜が非常に樹木の性質で多いところもありますので、そういうところを中心にチェックをして、確認した段階で、すぐ根上りの対策工事ということで行っているところでございます。

○松永委員 八潮団地入口のところから八潮団地へ向かうところの歩道がすごくぼこぼこしてしまっていて、そうしたオリンピック会場周辺もしっかりと根上がり対策に取り組んでいただけたらと思います。また、その根上りの工法というか、ただその根上りの部分を根っこを押さえつけて、それで舗装する工法なのか。実は横浜市がいろいろな対策をとってございまして、根が生育できる隙間のある特殊な土壌を使って、空気と水の養分があるので、地面の深くまで根を伸ばすことができますという、新たな工法をつくられているそうです。本区におきましては、その根上がり対策としてどのような工法が使われているのか教えてください。

○多並道路課長 まず今の八潮の件でございますけれども、ちょうどオリンピック・パラリンピック会場周辺の工事の関係で、今ぼこぼこしているのがちょうどしおじ公園の敷地ということもありまして、これもあわせて公園課と連携しながら対策していこうということで検討しているところでございます。

あと、根上りの対策工事につきましては、いわゆるお話があったような、区のほうでも同じような形をしております。わかりやすく言いますと、ただ植え替えるだけではなくて、根っこが下のほうに行きやすい、また伸びやすいように誘導していくようなということで、土壌改良材を中に入れ替えまして、今後、根上がりがないようにということで対策工事を行っているところでございます。

○松永委員 ぜひ今後もそうした舗装をよろしく願いいたします。

最後に、169ページの都市計画費について伺います。この中に入るのかわかりませんが、開かずの踏切です。

本区におきまして、多くの開かずの踏切がございます。その中でも事故も起こっているところもあると思いますが、そうした開かずの踏切は何か所あるのか伺いまして、その中の1つであります大井町駅

の近くにありますが、そこには待ち時間を緩和するために陸橋がつくられております。その陸橋ですが、自転車で上がることができなくなっておりまして、住民の方からでございますが、その辺も自転車が乗り降りできるような歩道にしてもらいたいというご要望なのですが、そうしたご意見に対して伺いたいと思います。

○中村都市計画課長 開かずの踏切と呼ばれるものでございますけれども、品川区内、JRあるいは東急、京急、各線が走っておりまして、その中の踏切、これは開かずという定義が曖昧でございますけれども、やはり朝晩の通勤時間、こういったところでは一般の歩行者がそこでお待ちいただくというような、そういった現象は確認をしているところでございます。

こういったところは〔時間切れにより答弁なし〕

○鈴木（真）委員長 次に、須貝委員。

○須貝委員 私は、163ページ、交通安全啓発費、そして172ページ、都市防災まちづくり事業費についてお聞きしたいと思います。

先ほど、荏原五丁目で小学3年生の子が死亡したと、交差点でぶつかって亡くなられた。課長、お聞きしたいのですが、交差点で、十字だとすれば、片方はちゃんと一旦停止の標識がついています。片方はついていません。もし両方つけたら、この事故は起きなかったのではないですか。どう思われますか。

○桑波田交通安全担当課長 まず、道路の規制でありますけれども、ここは裏路地でありますけれども、どちらかを優先道路ということで指定しまして、片方は必ずとまってもらい、そしてもう一方は優先ということでそのまま通行。2つともこういったところを一時停止とか、両方をしてしまいますと、どちらかが必ずとまらなければいけないという状況が希薄といいますか、なくなって、さらにどちらかが譲るだろうと、そういったものがありまして、事故を誘発するような可能性もありますので、やはりどちらかを優先として必ずとまってもらい、とまらなければ違反になる、そういったところで規制がかかっているところでございます。

○須貝委員 これは近隣町会からも、各町会長から言われています。我々もしょっちゅう運転しています、人通りが少ない、車の通行量が少ないところ。でも、誰が考えても、両方つければ、一旦とまらなければいけないのです。とまれば、子どもが急に出てきても、徐行から入りますから、絶対安全ではないですか。絶対とは言えないけれども、どうして人命がかかっているのに、なぜこういうことができないのですか。法律というのは、人のためにあるのではないですか。こういう小さなお子さんはわからない。いきなり交差点に飛び出す。それで亡くなってしまった。これは僕は大変なことだと思います。それは車の通り、通行量が多い、そういうところは難しいところもあるかもしれない。ですけれども、やはり町の中、品川区は閑静な住宅街がたくさんあります。そういうところを必ずこういうふうに関方とめる。そして、とめられなかったら、標識を立てられないなら、下にラインでも引いて、とまれというふうな、そういうことをやっていかなかったら、このような事故はなくなるのではないですか。もったいない。もう一度ご見解をお聞かせください。

○桑波田交通安全担当課長 規制につきましては、やはり全国で統一して規制をかけて実施しているところでございます。

また、事故に関しても、やはり自分から事故を起こそうとしてやる人はいません。誰かが不注意、交通違反をしたことによって事故を起こす。もしくは子どもたちであっても、飛び出してはいけないところを急に飛び出してしまふ、友達を見つけて駆けだしてしまふ、そういったことが原因で事故は起こっております。ですから、区としましては、やはりいろいろな普及啓発、年齢層問わず、そういったとこ

ろの普及啓発を続けていく、そういったこともありますし、ドライバーに対しても注意喚起を実施していくということでございます。

また、先ほども述べましたけれども、こちらはゾーン30ということで指定して規制をかけてまいりますので、そういったところに対応していきたいと考えております。

○須貝委員 議論はやめますけれども、実際さまざま、今までどれだけ交通安全に対して啓発事業をやってきましたか。これだけやってもなくならないのです。そうしたら、我々、車の運転者が、とまれと言ったらとまらなければしょうがない。そういうふうに頭にインプットされています。ですから、当たり前のようにみんながとまって、交通事故で一人でも小さなお子さんの命を奪うようなことがないように、私は法は人のためにあるということをお忘れないうでいただきたいし、この品川区だけでもそういう閑静なところは実施すべきだと思います。これは町会からもさんざん言われています。

次に、都市防災まちづくり事業費についてお聞きします。文科省の公式見解では、南関東でマグニチュード7クラスの地震が発生する確率は30年以内に70%と公表しています。東京大学地震研究所地震予知研究センターの平田教授によると、小さな地震の発生回数と大規模な地震の発生回数には相関関係があるから、4年以内に70%という数字も出ている。実際これだけ緊迫しているわけです。その中でお聞きします。

平成23年度と比較して、区における住宅や倒壊で道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震化率はどこまで進んだのですか、教えてください。そして耐震化率の目標は達成できるのですか、教えてください。

○鈴木建築課長 住宅の耐震化率のお尋ねでございますが、耐震化率に関しては、道路沿い、ほとんどの建物が道路沿いですが、例えば道路幅員別に耐震化率は算出してございませんで、現状の耐震化率については、耐震化促進計画の見直しの中で、今、精緻な数字を把握、検討、出そうという作業をしております。概算でございますが、住宅、これは非木造の住宅も含まれますが、概算ですが、住宅の耐震化率は、今現在、74%程度というところでございます。目標は、平成32年度95%ですから、なかなか難しい状況だということでございます。

○須貝委員 実際、いろいろ土地の持ち主、まず権利関係、その方を探さなければいけない、また、所有者不明の土地もたくさんある。そして高齢化が進む。では、建替えをしようと思ったら、その建替えの費用さえない。だから、現実には進まないです。やはりそういうことを考えると、本当に心配される。実際、こちらの進展はなかなか難しいのではないかと。そして、相変わらず道路の閉塞が心配される。それに多くの電線と、多くの看板類が、これはもう本当に今、危険な状況にあると思います。こういうものの対策は進んでいるのでしょうか、教えてください。

○今井土木管理課長 土木管理課におきましては、区道等におきまして、屋外の広告物ですとか、道路上の障壁、そういうふうなバリアについても、警察と連携して対応をとっております。駅周辺については特にとっているところでございます。

○須貝委員 駅周辺はわかります。ですが、皆さんが住んでいるのは駅周辺ではありません。皆さん、町の中、区道の奥の閑静な住宅街、そういうところへたくさん住んでいます。木造密集住宅もそうです。やはりそういうところに多くの方が住んでいる。では、歩いてみるとどうですか。電線が張りめぐらされている。では、大地震が来たら、それが落ちてきたら逃げられないではないですか。では、どうするのですかという話です。私はそれをすごく心配をしています。

そしてさらに、品川区は住工商が混在しているということで、非常に危険だと。木造密集住宅や商店

や工場が混在する品川区は、出火と延焼のダブルリスクを抱える。これはいまだに化学薬品等を由来する、そういう会社がたくさんあるから、いざとなったら逃げられない。そして、延焼して、本当に火災旋風でも起きて、逃げ場を失う、そのような状況なのではないでしょうか。実際、不燃領域率がありますね。これはどんどん上昇しているのでしょうか。その辺についてもお聞かせください。

○高梨木密整備推進課長 最初に、木密地域における区道の電線類地中化についてのお答えでございますが、木密地域につきましては、まずは避難や救援に必要な道路の拡幅というところで、各種事業を入れて、沿道の皆様から土地をお譲りいただいて、重要な道路は6mに拡幅すべきということで、今、事業を進めているところでございます。

電線類地中化につきましては、現在、東京都においても推進するべく各種方針が出ておりますので、また木密地域は狭い道路が多うございます。そういうところの技術的課題等の状況を注視しながら、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、木密地域の不燃領域率についてですが、現在、品川区では、23区で最多となる9地区の不燃化特区を指定して、不燃化特区内で火事に強い建物への建替えに対する助成を行ってきております。古い建物の除却、建て替える建物への助成ということでやっております。

品川区内、概ね9地区、単純に平均できないのですが、事業開始時は50%ほどだった不燃領域率が、平成28年度末現在で約54%ほどに向上してきております。平成32年度末までに不燃化10年プロジェクトとして、不燃領域率70%達成に向けて取組みを加速させていく考えでございます。

○須貝委員 今お聞きしますと、不燃領域率もなかなか上がっていかない。無理ですよ、高齢者が増えてきて、では建替えの費用はどこから出すのですか。いや、もうお金は出したくない。私たちは終の住みかとしてここにいます。現実論、先ほど言った耐震化、それから今言った不燃化事業もさまざまに品川区はやっています。品川区は23区でも進んだ事業を進めている、そういう話まで聞いています。でも、実際に進まない。では、どうするのですか。先ほど、教授の話で、もう4年以内に70%の確率までであるというところまで出ています。それを30年ごとにマグニチュード7クラスの大地震が南関東で起きている。30年ぐらい前には千葉県沖であったそうです。そうすると、もう完全に、今一生懸命やった耐震化率、不燃化率を何とか頑張って領域率を上げようとしても、なかなか難しい。だったら、品川区は、もう避難ということを第一優先に考えていかなければいけないのではないかと。区民の避難。何しろどうやって安全に逃がすのか。逃げていただく。そして安全な場所に行っていただく。それに持っていかないと、いくらやっても建物は変わらない。そして、物は上から落ちてくる。そして電線類も落ちてくる。全く動けない。待つのはいいです、あと30年たつのか、50年たつのか。でも、今こういうふうに政府を挙げてでも、いつ大地震が来るかわからないと言っているなら、私は避難路の確保ということを最優先に考えるべきだと思いますが、その辺についてご見解をお聞かせください。

○高梨木密整備推進課長 委員ご指摘のとおり、木密地域の建替えにつきましては、特に高齢化が激しいということもあって、建替えに関する意欲が低いというのは課題としてあります。ただ、品川区といたしましては、高齢者の住宅の所有者に対しましては、子や孫の代の安全な品川区の実現のために、ぜひ協力していただきたいということで、平成28年には取壊しのみの助成だったものを、引っ越しにかかわる住替えの費用であるとか、建替えについての不燃構造化の費用についても一部助成を開始するなど取組みを加速させているところでございます。今後も普及啓発に努め、助成利用者を増やしていきたいと考えているところでございます。事実、平成27年度比で平成28年度は、1.6倍の除却の申請件数を受け付けているところでございます。

また、避難についてでございますが、これも木密地域でありますと広域避難場所周辺の道路の拡幅であるとか、まずは火災が起きたりしたときに、まず逃げ込める一時避難場所である防災広場の整備等にも、各種事業を入れて鋭意取り組んでいるところでございます。

○須貝委員 実際逃げ込める、逃げるにあたっては必ず道路を使わなければいけない。現実論、やはり本当に大変ではないか。多くの人の人命がちゃんと守れるのか、実際、電線が区道上に落ちれば、救急車も消防自動車も通れません。まして緊急の物資を輸送するにあたっては、都道でも国道でもそうですが、もうそれすら運べなくなる。これは大都市特有の都市防災を考えないといけないのではないかと思います。

そして、前にも申し上げましたが、では、避難するのでも、皆さんにちゃんと伝達できるのですか。スピーカー、Jアラートもあります、これ、いまだに聞こえないです。これはいつになったら改良できるのですか。そして、これだけビルがあったら、何基増やしても、本当に間に合わないのではないですか。そういうことも考えなければいけない。そして、私は思うのですが、都市防災を考えるなら、民間の高層マンション、高層住宅、会社でもいいですが、そういうところに定点の防災用のカメラをつけるなりして、情報を区民に流せるようなそういう仕組みも大事ではないかと思います。だって、これだけ密集していて、ビルが山ほどあったら、守れない、聞こえない。どこへ逃げたらいいか、それすらわからないのではないですか。24時間いつでもどこでも緊急に放映されるとか、そういう情報パネルを設置するとか、夜間になっても、停電は当たり前ですよ、都市防災は。停電になっても、皆さんがちゃんと安全なところへ誘導できるような、そういう電気をつけるとか、ランプをつけるとか、そういうことも考えなければいけないのではないかと私は思います。これは宮古市へ行ってまいりましたが、そこは広いところだから逃げる場所がある。でも、その場所ですらちゃんと避難路には街灯、誘導のランプがついておりました。やはり品川区も、この大都市化の中では、人命を優先して対策を考える。それは避難ということを優先すべきだと思います。

そして次に、これはちょっとお話がありましたので指摘だけしておきます。品川区には、宿直の人が今1人、たしか理事者の方がいらっしゃると思いますが、1人で大丈夫なのですか。約40万人、今、38万人、39万人になります。これだけの人を、夜間、緊急事態があったときに、1人で大丈夫ですか。よその自治体では、3人、4人、それから、今回、北朝鮮のミサイルの事件があったときは、5月の連休でも5人、7人体制で、皆さん宿直したそうです。そういうことも人命を守るということで考えていただきたいということは指摘しておきます。

そして、阪神・淡路大震災、市街地復興、そして東日本大震災でも6年経過して、ようやく復興した状態です。ここでちょっとお聞きします。区では、事前復興計画を立てているのでしょうか。いざ大災害が起きたときに、こうやってこのように復興する、そして都市計画道路をつくるのだ、そしてここにどういう町並みをつくるのだとか、私はそういう将来を考えるのは区の事業だと思っているのですが、その辺についてご見解をお聞かせください。

○高梨木密整備推進課長 まず最初に、避難路の機能強化について私から1点お答えをさせていただきます。

品川区の避難路として主なものに、滝王子通りがございますが、こちらは平成21年度から現況幅員7.2mを10mに拡幅すべく事業を進めているところでございます。

○古巻防災課長 お尋ねの点、ちょっと幅広いお話がありましたけれども、区としましては、今まさに防災行政無線に関しましては、計画的に更新を進めております。聞こえにくい地域が完全に解消する

には至らないということはあるかと思いますが、重層的に情報配信の仕組みを考えまして、より迅速に正確な情報が伝わるように努めていきたいと考えているところでございます。

それから、復興に関しましては、震災復興マニュアルを区は作成しております、具体的にどこがということは、実際の震災が起きたときに定めていく形になるかと思いますが、震災復興の体制等、そういったマニュアルの中で定めて進めていく。また今、地域防災計画を改訂を進めておりますけれども、その中で修正があったものについては、またマニュアルのほうにも反映していきたいと考えております。

○鈴木（真）委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 私からは、成果報告書の163ページ1項土木管理費1目土木総務費、交通安全啓発費と、164ページの2項道路橋梁費2目道路維持費の道路安全施設費とかぶるかと思っております。167ページの2項4目受託事業費、下水道合流改善事業と、168ページの3項河川費1目河川総務費、河川管理費とあわせた質問になるかと思っております。171ページの4項都市計画費3目公園新設改良費、公園整備事業費の西大井広場公園改修工事、もし時間があれば164ページの街路樹等維持管理費について伺います。

最初に、163ページの交通安全啓発費と道路安全施設にかかわるかと思いますが、先ほどもご質問が出ました自転車レーンのことです。今年の予算特別委員会で自転車レーンの設定について伺いました。2016年に自転車の走行空間の整備のあり方のガイドラインの改訂があって、それにのっとって品川区でも整備を進めているというご答弁でした。ご答弁で、ナビマークやナビラインのことについてはよくわかったのですが、自転車レーンの幅のとり方について、よく理解できなかったもので、確認をさせていただきます。

幅1.5mをとれる道路であれば、自転車通行帯として規制をかける、規制というのは、すなわち、そこは自動車は通ってはいけないということにできる。しかし、品川区にはあまりそういう余裕のある道路がないので、自転車レーンとって、このあたりをこちら方向に進みなさいと示すのみで、要するに、自転車も車もお互いにどちらにはみ出たはけないという規制はないというふうに理解したのですが、その理解でいいのかどうか伺います。

それで、品川区では、自転車は基本的には車道を通ることを原則するという理解でいいのか確認させていただきます。

○多並道路課長 自転車レーンについてでございますけれども、今、委員のご指摘がありましたとおり、自転車の専用の道路、いわゆる区画を分けてつくれる幅があれば、そのとおりなのですが、実際にはそういう道路がないということで、そういう内容でそのとおりでございます。ただ、もし交通量等を踏まえながら警視庁と協議しながら進めていくところがあれば、それはもちろん進めていこうと思っております。

基本的には、今のような車道混在型といいまして、進行方向で車道の左側を進みなさいと方向を示すようなマークということで、ナビラインとナビマークを標準的な形ということで示されたところでございます。

今後も品川区としてはそれを基本としながら、ただ、オリンピック会場の周辺については、少し特別な場合がありますので、そういうところ以外は今のような形で進めていきたいと思っております。

○吉田委員 わかりました。

もう1点、これも予特のときにどなたか触れられたと思うのですけれども、自転車活用推進法が2016年12月に成立・公布され、今年の5月からいよいよ施行となりました。生活者ネットワークは、自転車の活用についてはとても賛成で、この法が掲げる基本理念にも大いに共感いたします。

しかし一方で、この法が掲げる理念や理想に、品川区のまちづくりが追いつくには課題が多いかというふうに考えております。例えば、この法の第8条には、検討されるべき重点施策が示されておりまして、その最初の項目の良好な自転車交通網を形成するため必要な自転車専用道路、自転車専用車両通行帯等の整備が掲げられていますが、今のご答弁を伺うと、ここに至るには、かなりの道のりがあると考ええます。品川区として、法もできましたけれども、ちょっとざっくりした質問で申し訳ありませんが、自転車活用の方向性を伺いたいと思います。

○多並道路課長 今、自転車のレーンの話がありましたが、そういう観点からお話しさせていただきます。

自転車活用推進法につきましては、平成29年5月に施行しております。この中で、今、委員からご指摘ありましたように、自転車専用道路等の整備ということで、等ということで、いろいろなことを含めて、国がガイドラインを示していますから、そういうものを含んだ形で行っています。要するに、地方の道路でより安全対策ができるようにということで、今までいろいろなルールがあった中で統一的に出そうということで国が示してきたものですので、そういうものも含んでの検討になると思います。

ただ、この計画につきましては、今、政府で閣議決定を平成30年4月か6月ぐらいに出る予定だということで、今のところ情報は来ています。区としましても、まずはこの大きな流れ、方向性を見ながら、また、その以前に骨子等、いろいろな段階で示されてくると思いますので、そういう点を踏まえながら、ただ、結構道路、交通安全だけではなくて、観光であったり、環境であったり、いろいろな観点でここを示されているところもありますので、そういう総合的な観点でこの示された内容をよく見て、必要な検討は区としては進めていかなければいけないと思っていますのでございます。

○吉田委員 なかなかまちづくりと自転車の活用ということで、いろいろな観点があることで難しいというふうには理解をしておりますが、今、心配しているのは、この法が掲げる理念に合ったまちづくりが進まない中で自転車の活用が進んだ場合の安全性の確保なのです。先ほどのご質問でも安全性の確保についていろいろ出ましたが、自転車活用推進法が成立・施行される一方で、道路交通法で自転車に対する罰則が重くなったりしています。背景には、自転車の事故が多いことがあるというふうに聞いております。自転車活用推進法の第4条に地方公共団体の責務が示されていて、その第2項に、「地方公共団体は、情報の提供その他の活動を通じて、基本理念に関する住民の理解を深め、かつ、その協力を得るよう努めなければならない」とあります。自転車、歩行者、自動車それぞれがこの法の基本理念を理解し、目指す方向や、でも、現状はこの段階なのだから、お互いルールを守って安全性を確保していこうという共通認識をつくる必要があると理解しております。

今までも交通安全教室のことなどが触れられましたけれども、区はそれ以外にどういう場面でこの法が目指す方向を区民に啓発し、現状で自転車レーンのルールを徹底してきたのか、もしくは、しようとしているのか伺いたいと思います。

気になる事例が1つありました。ある幼稚園で開かれた親子交通安全教室で質問がありました。子どもを2人乗せて自転車レーンのマークがあるときはそこを通るようにしているけれども、車道が狭いときとか、歩道がすいているときは、つい歩道を走ってしまう。本当はどうすべきなのかという趣旨の質問だったそうです。警察署の方のお答えは、「お子さんを乗せていて不安なときは歩道を走って大丈夫

です、命が一番大事ですから、自転車マークのところを走らなければいけないというわけではない」ということだったのです。もっともなお答えだと思えるのですけれども、曖昧な答えだなというふうに思います。私などは、むしろ子どもを乗せた自転車とか、子どもの自転車と一緒に走っているときは道路を通るといふふうに徹底したほうが、車の運転手にとっても安心だし、自転車の親子にしても歩行者に気兼ねせずに済むと思うのですけれども、どう考えたらいいのでしょうか。警察とはルールの徹底などをどのようにすり合わせているのか伺います。

○桑波田交通安全担当課長 まず、自転車活用推進法の関係ですけれども、こちらは14項目ありまして、いろいろ幅広く、整備でありますとか、シェアでありますとか、交通安全の教育啓発ですとか、そういったいろいろなものが幅広く入っております。そういったところは、また国の動向を注視しながら、区としてのあり方を検討してまいりたいと思います。

あと、先ほどの自転車の関係ですけれども、自転車につきましては、原則は車道でございますが、歩道に自転車通行可の標識があるところは通行することができます。ただし、歩行者が優先ということで、歩行者に配慮しながら、人が来るのであればとまるでありますとか、人が多いのであれば押しいただく、こういった流れになっております。また、13歳未満の子どもでありますとか、70歳以上の方であれば、車道に出るのは非常に危険、ふらふらしてしまうということもありますので、車道のほうもできますし、また、道路の状況によりまして、工事をしていて道幅が、車道がすごく大回りをしなければいけないですとか、もしくは車の通行がすごく多くて身の危険を感じるということであれば、歩道を通行できるということになってございます。

○吉田委員 わかりました。先ほど、私、言い間違えたようです。私としては、お子さんを乗せている場合は歩道を通るといふほうが、お互い安全に感じるかと思いました。今のお答えで、議事録が出ましたら、きちんと皆さんにも伝えるようにしていきたいと思います。

一方で、一生懸命、自転車は車道を通るのだと思って、必死でお子さんと一緒に車道を走らせて、危ないと周りが思うというような事例も伺っていますので、ぜひ徹底させていただきたいと思います。

今も言いましたけれども、自転車を使う人だけではなくて、自転車に乗らない普通の歩行者とか、そういう人たちも自転車のルールを徹底させないと、今の趣旨は伝わらないかと思うのですけれども、その辺はどのように啓発を行っていらっしゃるか。もしくは行おうとしていらっしゃるか伺いたいです。

○桑波田交通安全担当課長 区では、いろいろな交通安全啓発を実施しております。その中では車両の運転でありますとか、自転車でありますとか、そういったところで啓発しておりますので、乗らない方であっても、こういった車両を運転中は自転車はこういう特性があるので気をつけてくださいですとか、いろいろ自転車に限らず幅広く周知しておりますので、乗らない方を対象にしても啓発しているところでございます。

○吉田委員 生活者ネットワークとしても、そういうお声が結構周辺から、自転車に乗る方が多いので伺いますので、私たちもちゃんと正確な情報を伝えていきますが、区としてもぜひその辺の徹底をお願いしたいと思います。

167ページの下水道合流改善事業にあたるか、河川総務管理費のあたりから質問させていただきます。

これも昨年の決算特別委員会で、水質の根本解決は合流改善事業であるということと、それから、品川区の総合治水対策推進計画に基づいて、下水に雨水が流れ込むのを抑制するという雨水流出抑制事業

と、雨水抑制推進事業、それから雨水タンクの助成などは、集中豪雨などに備えた治水事業であると同時に、合流改善事業、すなわち河川の水質改善につながる事業の一環であるというお答えをいただいて確認をいたしました。それを前提に、かつ、水質改善のために、合流改善事業を推進する方向で質問させていただきます。

事務事業概要を見ると、2016年の雨水流出抑制の指導実績は88件となっております。この数字をどう見たらいいのかと思って質問します。88件というのは、指導した数なのでしょうか。それとも実際に雨水流出抑制に取り組んでくれた数ということでしょうか。何件指導したうちの88件なのか、この数字を河川下水道課としてはどのように評価しているか。それから、雨水流出抑制推進事業の雨水浸透施設設置助成は、実績が2件と少ないです。昨年のご答弁では、設置者に直接的なメリットが見られないことが事業が進まない要因ということでしたが、治水につながることや、河川の水質改善につながることを強調してほしいというふうに要望いたしました。その後、どういう呼びかけがなされているか伺います。

○持田河川下水道課長 今、雨水浸透流出抑制が浸水対策にも効きますし、合流改善にも効いてくるというのは、まさに言われたとおりでございます。

事務事業概要にございます指導件数でございますが、こちらは基本的には、中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱に基づいて、ある程度の規模の建築物を建てる時は、雨水の流出抑制対策をするということが決まっております。ですので、こちらにございます指導件数というのは、この件数分指導しておりますので、その建物が完成した暁には、その建物にはこの指導数に応じた形で雨水流出の抑制施設ができて上がるというところでございます。これは指導の数でございますが、当然ながら、でき上がった暁には、この数が雨水浸透抑制の量になるというところでございます。

また、個別の各ご家庭の宅地の流出抑制の指導数といえますか、助成数が少ないということございまして、こちらにつきましても、毎年、我々所管といたしましても、水防訓練でブースを出すですとか、ECOフェスティバルで出すとか、東京都と連携しながら、いろいろな機会を捉えましてブースを出しまして、チラシを配ったりとか、模型を展示していろいろ呼びかけているところでございます。なかなか個人の方が、個人の負担もありながら、助成もあります、設置をしていくというのはなかなか難しい実情があるところはこちらでもわかっておりますが、やはりこれも総合的な治水対策、水質改善は重要な事業でございますので、我々もこれは地道に進めていきたいというふうに思っております。

○吉田委員 ぜひ進めていっていただきたいと思います。個人の家のこの事業はとても難しいということはよく承知をしておりますが、やはりもう少し広報の仕方を工夫すれば、共感してくださる方がいらっしゃるのではないかと思います。

雨水タンクのほうは、もうちょっと取り組みやすいと思うのですが、この助成事業も20件予算立てをして、実績は10件ということで、残念なことにだんだん減ってきているという状況です。ただ、それなりに関心を持つ区民がいるということも理解できますので、治水と水質改善につながるというメリットを強調すれば、応じてくださる方はもっといるのではないかと思います。ぜひ広報を強めて継続していただきたいと思います。立会川や目黒川の水をきれいにしてほしいという声は結構たくさん届くのです。ただ、自分の行為が川を汚すことになったり、改善につながったりするというふうになかなか結びつかない、説明が難しいのかと思います。結びつけば、協力する人は必ずいると確信しております。それこそがこういう環境問題とか、そういうことに関する区と区民の協働につながるのではないかと思います。168ページの浄化啓発活動の中にこの視点が入れているのかということと、それ

から、産経費のところでご答弁いただけなかったと思うのですが、雨水タンクについては、貯まった水を使ってこそ治水や河川の水質改善につながるわけですが、先日、ご答弁いただけなかったと思います。改めて雨水タンクの水を使うことをどのように促しているのか。また、使われていることをどのように確認しているのか伺いたいと思います。

○持田河川下水道課長 雨水の流出抑制、また雨水タンクにつきましては、我々としても流出抑制、身近な形での治水対策につながるという観点で、しっかりとPRをしているつもりでございまして、伝えきれないところについては、我々、また広報ですとか、いろいろな機会を通じて伝えていきたいと思っております。

また、雨水タンクについてでございます。こちらは、今、特に公共施設等へのタンクの設置を行ってございまして、利用の状況をどう把握しているかということでございまして、我々、幾つか所管の施設のヒアリングをさせていただきました。ある施設では庭の水まきですとか、打ち水等に使っているというようなお答えもいただいております。また、やはりこれもしっかりPRをしなければいけないところでございますが、こちらの予想よりは、実はあまり使われていないというようなお答えもいただいているところでございます。そういった形で所管としては、やはり使っていただくという形でのPRが必要と感じているところでございます。

○吉田委員 繰り返しになりますけれども、やはり使ってこそその治水であり、水質改善ですので、ぜひそのことを強めていっていただきたいと思っております。

次に、西大井広場公園の改修工事です。西大井広場公園の改修工事について、だれでもトイレがつけられました。だれでもトイレの工事が終わって、ただ、車いすの方が結果として使えないような状況になっていたということです。この件については、ちゃんと当事者をつないでくださる方があって解決したということなのですが、この工事のやり直しの費用を事業者が払ったというふうに聞いているのですが、その確認で間違いはないかということ。それから、障害者団体のほうから、トイレの工事のときには立ち会わせてほしいという申し入れが区にあったというふうに聞いているのですが、なぜそのことがうまく伝わっていなかったのか。関連して今年度のことになりますけれども、しながわ区民公園のだれでもトイレについては、同じ轍を踏まないようにしていただきたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○溝口公園課長 まず、西大井広場のだれでもトイレの整備でございます。

どうしても少し段差があったり、傾斜がきつくて車いすの方が利用しづらいという声をいただいております。それについては、事業者も含めて対応させていただいているというのが今の現状でございます。今後も誰もが使えるというのが原則になりますので、さまざまな声を聞きながら、だれでもトイレまたはトイレの整備を進めていきたいというふうに考えているものでございます。

○吉田委員 あらかじめ立ち会わせてほしいと申し入れがあったというふうに聞いておりますので、そういう声はぜひ生かして、むだな工事とかお金を使わないようにしていただきたいと思っております。

○鈴木（真）委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 成果報告書166ページ、人孔蓋枠等整備費、164ページ、道路維持費の中の道路空洞修繕について伺います。

まず初めに、166ページ、人孔蓋枠等整備費に関連した質疑をさせていただきます。

マンホールの蓋について伺いたいと思います。今、マンホールの蓋、各地さまざまな土地柄を反映した蓋とか、ゆるキャラをデザインした蓋など、結構地域の特性を生かしたさまざまな種類の蓋が全国各地で、今現在、作成されております。近年、テレビ、新聞、ネットなどでも取り扱われて、その多

種多様なデザインに興味を持つ人がどんどん今、増えております。

このように注目を集めるようになった要因としまして、マンホールの蓋のマンホールカードの存在がございまして。マンホールカードとは、下水道広報プラットフォームが企画をしております、各地方自治体と共同で作成したコレクションカードでございまして。カードには、マンホールの蓋の写真、位置情報、デザインの由来などが記載されております。ネットを使用することで、そのマンホールの蓋がある場所も確認することができるということです。

このマンホールカードは2016年4月から始まりまして、現在、194の自治体で227種のマンホールカードがございまして。先般、8月に東京ビッグサイトで「下水道展'17東京」がございました。その中で東京23区のマンホールカードが配布されたようです。この東京23区のマンホールカードは、桜とイチョウ、そしてゆりかもめをあしらったマンホールカードが配布されたそうです。

お伺いいたしますけれども、本区として、東京23区のマンホールカードについて、区民の方からそういった問い合わせ、カードに関する問い合わせがあったのかどうか。そして、今、マンホールカードの現状というか、区としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○持田河川下水道課長 マンホールカードのお話がございまして、こちらは日本下水道協会という公益社団法人の中に下水道広報プラットフォームというところがございまして、まさに下水道の広報ですとか、イメージアップとか、そういった目的でカードをつくっているところでございまして。

東京都のカードが今、配布されているということで、区のほうにお問い合わせがあったかという件でございまして、我々所管で把握している中では、区のほうにこういったカードのお問い合わせはなかったというふうに把握しているところでございまして。

また、区のほうでこういったカードをというお話でございまして、下水道は一義的には東京都の行っている事業でございまして、やはりオリジナルのデザイン、ご当地のデザインをして、それがカードになっているというような状況があるところでございまして。区として進めるということになりますと、区としてのデザインを考えて、そこから事業を進めていくという形になると思いますので、これについては関係するところと協議をしながら、またしっかりと研究していきたいと思っております。

○高橋（伸）委員 これを実際に今、配布している場所は、東京都葛飾区は観光協会が配布しているそうです。あと、江東区の有明、虹の下水道館でも配布をされているそうです。ちょっと話が飛びますけれども、千葉県習志野市ですと、いろいろと谷津干潟をあしらった生息する鳥たちの姿を描いたものとか、都市と自然を表現しているマンホールがございまして。東京都小金井市も8月1日から、小金井の桜をあしらったマンホールカードを市役所の下水道課が配布をしているということです。東京都葛飾区は、最近なのですけれども、新小岩周辺に10カ所、モンチッチの図柄が入ったマンホールが設置されたということです。このモンチッチは、葛飾区内に本社を置いている株式会社セキグチがあり、モンチッチが世界30カ国以上で愛されているということで、葛飾区はモンチッチが描かれたマンホールが登場し、そして、ご当地のマンホールの図柄をデザインしたマンホールカード、今、モンチッチのカードが柴又観光所で配布をしているということです。

品川区、マンホールは、汚水、雨水でございますけれども、今現在、区章が入ったマンホールの蓋だと思います。今後について、いろいろ検討していただきたいというのが私の要望なのですけれども、改めて、マンホール、新しく新設してと、そういった施策の面でお伺いしたいと思います。

○持田河川下水道課長 葛飾区では、区のオリジナルのデザインでマンホールをつくって、カードも設置しているということは聞いているところでございまして。品川区におきましても、同じようなお答え

になってしまいますが、基本的には東京都の管理する下水道の中で、蓋の部分で区のオリジナルのものを設置できるかどうかというところ、どういうデザインにするかというところ。また、一般には滑らないようにですとか、人がつまづかないようにですとか、幾つか検討すべき内容があるとは思いますが。そういったところを区としましても、しっかり検討していきまして、こういった下水道自体の広報にもなりますし、区のPRにもなるとは思いますが、そういったものを踏まえながら検討は進めていきたいというふうに考えてございます。

○高橋（伸）委員　ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、164ページ、道路維持費の道路空洞修繕について伺います。

これはまず初めに、道路の空洞について、点検をしたと思うのですが、区内にどの程度修繕の箇所、一番補修が必要だった箇所を教えてください。

○多並道路課長　道路空洞調査につきましては、これまで平成25年から平成27年の3カ年で緊急警戒道路等の必要な道路について、約105km行ってきたところでございます。平成28年度からは簡易型プロポーザル方式により業者を決め、5カ年かけてチェックをしていこうという内容でございます。

過去の経緯で言いますと、平成25年から平成27年の3カ年では、空洞が全部で28カ所発見され、対処してきたところでございます。平成28年につきましては、2回目ということもあって、空洞自体は0というところではございました。ただ、それ以外のA、B、Cと空洞がありまして、Aの場所はなかったのですが、もう少し軽易なところがあるということで確認したところが1カ所ありましたので、プロポーザル初年度ということもありましたので、予防的な見地も含め、1件修繕を行ったところでございます。

○高橋（伸）委員　平成28年度の主要の施策の成果について、道路の空洞調査の中では、調査をしました結果、空洞はありませんでしたということなのですが、この報告書には道路空洞修繕で金額が443万6,108円が記載されております。おそらくこれは、空洞がなかったのですが修繕があったということは、先ほどのお話ですと、A、B、Cの中で、そのどれかが当てはまるという中で、この修繕が行われたという解釈でよろしいのでしょうか。

○多並道路課長　今、委員のご指摘のとおりでございます。委託費299万円余に対して、工事費143万円ほどで行いました。その工事費につきましては、今のご指摘のとおり、対策を行ったものでございます。

○鈴木（真）委員長　次に、あくつ委員。

○あくつ委員　私からは、163ページ、交通安全啓発費、また同じページの駅周辺等放置自転車対策事業、関連しまして、自転車事故の保険について伺ってきたいと思います。

まず、この事業ですけれども、9億円余と大きな金額になっております。内訳で大きな金額を見ると、大森駅の水神口の自転車等駐車場、機械式地下駐輪場の整備、約5億5,000万円ということで、これは建設費として全体で8億円ぐらいかかっている。これは債務負担行為ということでご報告されました。また、駐輪場の運営費で約2億4,500万円、撤去・返還に7,100万円ということになっております。

一番最初に確認をしたいのですが、品川区として、自転車対策に毎年これほどの予算を使用するその理由を確認したいと思います。

9億円余の予算を投じて放置自転車対策を行っている、品川区民にとっての自転車の利用は一体どういう意味を持つのか。

これはどういう意味かといいますと、後で述べますけれども、東京都の自転車に関する条例などを見ても、ホームページにはこう書いてあります。「自転車は、環境負荷もなく、健康増進にも役立つ交通手段であり、通勤、通学や買物など様々な用途に利用され、都民の生活に密着しています」と、相当自転車の利用を肯定的に表現されています。放置自転車対策として計上されておりますけれども、毎年9億円もかかって困るのだ、仕方なくやっている事業で、対処療法的にやっていることであって、できれば区民はあまり乗らないでほしいというお考えなのか、例えば東京都が言うような前向きな考えなのか。先ほど、5月から施行された自転車活用推進法の流れがあるとは思いますが、そういうことも含めて品川区の区民の自転車の利用についてのご見解を伺いたいと思います。

○桑波田交通安全担当課長 自転車につきましては、区のほうでは、放置自転車の対策ということで、駐輪場の整備でありますとか、撤去活動、啓発活動、こういったところで放置自転車、特に駅周辺等といったところに放置がなされることによるいろいろな支障をなくするというところで、三本柱で対策を進めております。

また、条例の中でも、駅周辺の方はなるべく歩いていただいて、真に必要な方は自転車をお使いいただきたいということで進めているところでございます。

また、先ほどお話がありました活用推進法は、幅広く健康増進でありますとか、整備も含めまして、観光ですとか、都市の計画といいますか、そういったものを広く含めておりますので、そういったところは今後の動向等を注視しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○あくつ委員 今までどおりのご答弁というところだと思うのですが、やはり世の中の流れも大分変わってきているのかということを感じておりますので、やはり先ほどありました区民の健康の増進であるとか、比較的安価で一番身近な生活の交通手段であるということをもう一度認識をしていただけたらと思っております。

先ほどからありましたが、道路交通法の改正によりまして、自転車は基本的に歩道は走ってはだめです、基本的に車道を走ってくださいと、こういうことになりました。自転車を利用する区民が増えることによって、自分がけがをするだけではなくて、相手方にけがをさせたり、相手の財産を壊してしまったりということがあります。品川区における自転車事故の推移について、また、重症や死亡につながった自転車事故が発生しているのか教えてください。

また、死亡事故が発生した場合、最高でどのぐらいの損害賠償責任を負うのか、一般論でも結構ですが、ご存知でしたら教えてください。

○桑波田交通安全担当課長 まず、事故の関係でございますけれども、去年は区内730件の交通事故が発生しまして、前年と比べますと22件の減少ということでございます。

また、去年の死亡事故に関しましては1件で、これは歩行者の方が亡くなっているという状況でございます。

また、自転車に関しましては、55件の事故が、これは事故を起こした方です、55件ありまして、平成27年と比べますと1件の減少という状況でございました。

こういった事故を起こした場合の関連ですけれども、こちらにつきましては、いろいろな資料で紹介がされておりますけれども、自転車で相手方の女性にけがをさせまして、意識が戻らない状況になったということで、約9,500万円の賠償を命じられたという事例が紹介されているところでございます。

○あくつ委員 私が知る限りでも、何年と特定はしませんけれども、私の地元でも自転車と歩行者の衝突事故が発生して、尊い生命が失われたという事例がありました。当時、区ともお話ししたのですけ

れども、これは未成年者の保護育成とか、プライバシー保護の観点から、詳細について述べることはここでは控えますけれども、私、被害者側の関係者からもご相談があったので、所管課とご相談をして、再発防止策をとっていただいた、こんなこともありました。実際に区内でもこういう交通事故が起きています。

また、区民からいただく相談の中でも、年間数件ですけれども、自転車で相手方と接触事故を起こした際に警察を呼ばないで示談にした結果、その後、相手方から法外な慰謝料を請求されるとかトラブルになってしまった、そういうご相談を受けて弁護士をご紹介したり、こういうことは年に何件かあります。

先ほど課長がおっしゃっていた9,500万円の賠償ということも、これは東京都の改正自転車条例のホームページにまさしくその例が載っておりますし、これは法律関係者から言わせると、逸失利益や今後の介護状況などを考えると、妥当な金額、判決であるということだそうでございます。そのほか高額賠償の請求を見ると、5,000万円ですとか、2,500万円とか、かなり高額な賠償請求がちょっと前からある。

自転車利用者の多くは保険に未加入で自己破産する例も少なくない。これは法律関係者も指摘をされています。ざっくり話をすると、日本サイクリング協会が言っているところが、車の場合は73%の方が任意保険に入っているのですけれども、自転車の場合はおそらく10%に満たないのではないかと。これは義務がないので、自賠責もなければ、任意保険はあるのですけれども、義務がないのでなかなか入らない。

ここで伺いたいのが、品川区における保険に関することなのですけれども、年間数億円から数十億円かけて、放置自転車対策を行っているのですが、品川区における自転車の保有台数、登録台数と言い替えてもいいのですけれども、これが品川区内にどれくらいあるのか。昔の議事録などを読むと、数万台と書いてあるのですけれども、日常的に利用されている台数がそのうちどれくらいあるのか教えていただけますでしょうか。

○桑波田交通安全担当課長 自転車の保有台数ということでございましたが、人口も30万人を超えておりまして、各家庭には1台もしくは2台以上あると思うのですが、正確な数字はとれていないところでございます。

○あくつ委員 あまり時間もなくなってきたので、ちょっとはしよりますが、品川区では保険の必要性に関して、TSマーク（Traffic Safety Mark）、これは自転車屋に行くと、概ね1,000円から1,500円程度の安全点検をすると、それに1年間の附帯保険がついている。これをホームページ等で進めている状況があります。品川区でのTSマークの加入状況がわかれば教えてください。

また、今後ますます増えるであろう自転車事故に関して、保険加入の重要性についてどのように考えているのか教えてください。

○桑波田交通安全担当課長 TSマークにつきましては、いろいろな安全教育、もしくはスクアード・キャンペーン、こういったところで警察署と連携しながら推奨しているところでございます。

加入状況については、把握がございませんけれども、こういったいろいろな安全活動を通じながら、警察署と連携しながら、こういった保険、TSマークに限らず、通常の保険でありまして、自転車等の特約等が附帯でついておりますので、こういったところを啓発しているところでございます。

○あくつ委員 ぜひ把握をしていただきたいと思います。TSマーク、また先ほどもありましたけれども、自宅の火災保険とか、そういうものに特約でついている場合もありますので、これ、重要性は今

後高まってくると思いますので、それをお願いしたいということが1点です。

それともし、不幸にしてこういう事故になってしまった場合、自分自身、あと被害者となる相手方の保護に備えるためにということで、ご存知の方もいるかもしれないのですが、以前は23区の共同事業として、特別区交通災害共済という交通事故に対する保険事業を23区で行っていました。その中にはまさに自転車利用者向けの特別区の区民向けの保険事業を行っていた。特別区として100名前後の職員を使って、23区で受け付けて保険事業の処理を行っていました。

まず、このことについて品川区に確認をしたいのですが、特別区の共同事業を実施していた当時、品川区内で、この特別区交通災害共済に加入していた区民はどの程度存在していたのか。また、保険料はどの程度であったのか教えてください。企画調整課なのかわかりませんが、教えてください。

○柏原企画調整課長 平成12年度当時の記録でございますけれども、当時、品川区として区民の方が加入されていたのが4万人余というところでございます。それぞれコースがあったようですけれども、お一人500円、1,000円、2,000円のそれぞれのコースがあったということは承知しているところでございます。

○あくつ委員 4万人の方が入っていたと。平成12年に地方自治法の改正を契機にして、こういう共同事業の見直しが検討され、平成12年に特別区長会で廃止の決定があった。一番の原因としては、特別区が保険処理のために雇用していた職員の削減、行革という目的があったと聞いています。しかし、当時、23区の多くの特別区の区民、品川区も4万人の方が保険に加入していたため、どうしようかということになって、代替案として民間の保険会社3社に事業は継承され、これは特別区用につくって、金融庁の認可を取得して、平成14年に区民交通傷害保険制度という制度が誕生しております。当時、この廃止によって4万人の方の保険はどこに行ってしまったのか伺いたいのが1つ。

また、時間がないのであわせて伺いますが、新設の区民交通傷害保険制度について、当時、23区のうち半数以上の12区で採用を決定した。品川区は、その移行の際の新しい民間の制度を採用しなかったわけですが、その理由を端的に教えてください。

○柏原企画調整課長 委員ご指摘あったとおりでございます。当時の4万人余の方が、民間の保険のメニューが出ましたので、そちらのほうに随時移行してもらったというところで聞いてございます。

それから、その後の23区で行っていた保険事業が新たな商品という形で引き継がれた後に、各区の判断ということで、この保険に動いていったわけでございますけれども、区の場合は、当時、掛け金と保険金を支払うという関係の中で、掛け金の割には支払いのほうが多くなっていたという現状が当時あったということがございまして、これは区が直接その事業を行うというよりは、民間の事業者にお任せするという、そういう判断もあったというところは聞いています。

○あくつ委員 それから15年が経過をして、現在、区民交通傷害保険を採用しているのは、23区のうち10区、港区、渋谷区、文京区、台東区、墨田区、江東区、豊島区、北区、荒川区、練馬区、23区のほぼ半分はこれを採用していると。平成14年以降も引き続き区が窓口となって、もちろんこれは保険の契約者は民間ですけれども、区が窓口になっている、区が契約者になっている。さまざまな細かい制度があるのですが、基本的にこれは区は手出しはない、逆に還付金もあるということになっております。

ちなみに、現在、最多加入数では江東区が2万9,000人で、約3万人入っているということになります。保険金額として最高額で、今年までは1,000万円程度、先ほど、保険料と保険金のバランスというお話がありましたけれども、加入している区から要請が、先ほどの9,500万円とかありま

したけれども、来年度からこれを1億円に上げるということが決まっております。

こういう中で、先ほど申し上げました区民の安心をしっかりと担保できる制度を区みずからが準備をする。もちろん区民の税金を持ち出すのではなく、逆に税外収入という形で、これは手数料が区に戻ってくるのです。手出しがない。現行の1,000万円から1億円に引き上げられると決まった今、おそらく未加入のところについては、お互いの様子見をしている状況だと私は思います。はっきり言えば、区にとっては過去の亡霊というようなイメージがあるのかもしれませんが、一度廃止をされ、半分が採用し、半分が採用されなかった、区の判断だというお話がありました。ただし、今後、こういう安心を区として一歩踏み込んでいく、検討していく、研究していくということも必要だと思うのですが、この点について最後にご見解を伺います。

○桑波田交通安全担当課長 保険の関係でございますけれども、これまで続けております安全教育等、こういったものを進めながら、他区の状況、こういった情報収集にも努めてまいりたいと思います。

また、TSマークですけれども、こちらにも保険の補償が10月1日から1億円に引き上げられたということがありましたので、こういったところも周知を図りながら、引き続き対策を進めていきたいと考えております。

○鈴木（真）委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時59分休憩

○午後 1時05分再開

○鈴木（真）委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。安藤委員。

○安藤委員 171ページ、大崎駅周辺地区再開発事業、169ページ、京浜急行線連続立体交差化事業について伺います。

まず、大崎駅のほうですけれども、芳水小のすぐ隣に、149m、39階建てのマンションを建てる計画を含む大崎駅西口地区に係る都市計画案の縦覧、意見書の提出が本日から行われています。説明会は今夜に行われます。しかし、説明会が開催されること自体が広報しながらに掲載されただけで、ほとんど周知されていないことは問題です。4月から区が事業主に行われた説明会では、周辺のお宅に案内がポスティングされておりました。さきの8月に区が都で行った地権者のみを対象にした計画原案の説明会には、区は地権者に郵送でお知らせしていました。なぜ今回、区はこうしたお知らせをやらないのか、再開発の推進には地権者以外の住民の声は要らないと思っているのか、また、事業者にはポスティングを指導しているのに行政がやらないとは無責任ではないのか伺います。

また、当該計画では、日影や風害などから高さを低くしてほしいとの要望書が区に提出されておまして、区は最高限度につきましても、上位計画等を踏まえ、航空法による高さの規制のもとに検討されたものであり適正と回答されています。

この点で伺いますが、今回の149mという高さは航空法による高さの最高限度めいっぱいとはぼいコールではないのか伺います。

あわせて、風害、大崎駅周辺の再開発に伴う風害について伺います。

この地区では、2014年、大崎ウィズシティ竣工後、西口4地区全体の開発が完了した時点で、予測結果や対策の効果検証を目的に、風環境の実態調査が行われました。その手法は、竣工後の2014

年5月から1年間にわたり、実際に13地点で測定を行うというものです。その結果の資料を事前にいただいております。この地区では、中高層市街地相当である領域Cを発生させない。低中層市街地相当、B以下に抑えることを目標とし、風洞実験でもそう説明してきました。

伺いますが、区は領域C以上が出る場合を風害と認識するという考えなのか伺いたいと思います。

○稲田都市開発課長 大崎駅西口F南地区でございます。本日から第17条に基づいて、公告・縦覧等を行い、夜は大崎ゲートシティの労政会館で説明会を実施するというものでございます。これの周知におきましては、区報でお知らせをしております。基本的に広く自治体、区民の皆様には知らせするという趣旨のもと、広報におきましてお知らせをしているというところでございます。また、ホームページでもお知らせをしているところです。また、東京都も都市計画において、今日、一緒に説明をするものでございますので、同じく東京都でもお知らせをしているというところでございます。

次に、高さでございます。大崎駅の西口におきましては、地区の課題を改善するというところにおきまして、狭い道、空間がない、そういうことにおきましては、共同化をしてビルを建てていくというところで、そういう空地を生み出し、道路もしっかりしたものを配備していくというところでございます。そういう考えのもとにおきまして、また、西口というところは住宅も副都心の中において必要だということで、住宅関係を整備していこうというところでやっております、そういう中におきましては、そういうもろもろのことを考えて、このような高さになったというところでございます。

航空法におきましては、ほぼイコールというところでございまして、制限の範囲内でやっているというところでございます。

次に、風害でございます。これは風工学研究所のものでやっているところなのですが、AからDまでの評価がございまして、C、Dにつきましては、それが風害かという話ではございません。ランクがございまして、そのランクに基づいてやっております、AとBに抑えていこうということで区では考えている次第でございます。

○安藤委員 これだけのマンション、中高層の建築の説明会でも、普通、ポスティングさせるわけです。それで149mというすごい高さにもかかわらず、これが決定される手続上の1つである説明会の案内を、チラシを渡さないというのは、これはどう考えてもおかしいですよ。これはやはりしっかり区の責任としてポスティングしてください。そして、ポスティングしてから説明会をやってくださいと言いたいと思います。ぜひお願いします、いかがでしょうか。

それと、高さはこれはもう、いろいろ理由をつけましたけれども、結局、航空法めいっぱいまで、建てられるところまで建てるといふ、そういう計画なのです。これ、まちづくりでも何でもないと思いません。とんでもないと思いません。

風害のほうは、説明会では、AとBに抑えると説明しているにもかかわらず、Cが出ようが、Dが出ようが風害ではないという考えが示されましたが、では、何のために説明しているのでしょうか。これは実際に何の説明責任も、風害ではない、何をもって風害と言うのですか。そこをはっきりしてください。Dでも風害ではないのですか。そこら辺をお答えください。

時間がないので次もいきますけれども、北品川のほうですが、京急北品川駅の高架化による踏切解消は悲願であり、歓迎します。これは都市計画事業なのですね。事業主体である都が、来年1月に説明会を開く予定と聞いています。同時に、区は、1月に素案の説明会をやりましたけれども、今度、1月には駅前広場の都市計画案を同時に出そうとしていますが、これが今現在、住んでいる方の立ち退きを求める土地買収事業であり、また、本当に必要なかとの声も地元から上がり問題となっています。地元

の町会が区の課長も招いて複数回の勉強会を開きました。私も8月23日の勉強会に参加しましたが、そこでも地域住民を立ち退かせてまで整備する必要はないなどの声上がり、また、広場整備の理由を説明する区の答えには到底納得いかないという意見が大勢でした。広場の必要性について、品川区は、地域交流と言うほかは、広場とともに第一京浜に抜ける東西道路を拡幅して、旧東海道に流入する通過交通の転換を図り、歩行者の安全に係ることを掲げていますが、交通量の調査は実施したのかどうか伺います。実施したなら、その内容についても簡単にご紹介ください。

また、あわせて、広場と東西道路の品川区が定めようという都市計画決定で、どれだけの住民が立ち退きになるのか伺いたいと思います。建物は何棟か、何戸、何世帯が立ち退きになるのか、何人が立ち退きになるか、それぞれ伺います。

○稲田都市開発課長 まず、説明会等の広報ですが、広報しながらでございます。これは広く区民に知らせる手段としては最適なものだというふうに私たちは考えておまして、今後、広報しながら、あわせて補完する意味でホームページでやっているというところでございます。

また、風についてです。風工学研究所というところの評価を使用しているのですが、領域A、これが住宅地相当、住宅地としての風環境、または比較的穏やかな風環境が必要な場所。それから、領域B、低中層市街地相当のもの。それから、領域Cが中高層市街地相当。領域Dが強風地域相当というところでございます。区はAとBを目指して風環境を整えていこうというところでやっております。

○東野まちづくり立体化担当課長 私からは、交通量調査の件につきましてお答えいたします。

北品川駅周辺の交通量調査ですけれども、旧東海道の交通状況につきまして、今年の3月の平日に12時間の交通量調査を行ってございます。こちらにつきましては、旧東海道入口から山手通りまでの間、各交差点について行っているものでございます。

結果といたしましては、旧東海道、最も多い区間で1,250台通行している。また、ピーク時間帯につきましては180台が通過しているというような結果が出ているものでございます。駅前広場につきましては、それら交通状況を改善するという点では、寄与するものとして考えております。

○鈴木（真）委員長 立ち退きの関係の答弁が。

○東野まちづくり立体化担当課長 失礼いたしました。立ち退き、駅前広場につきましてご協力をいただく方としましては、まだエリアとして確定しているものではございませんが、品川区案として設定しているところにつきましては、投資信託マンション1棟、分譲マンション区分所有者数として数えますと、登記上は20人の地権者ということで捉えております。借家人等につきましては、まだ調査を行っておりません。

○安藤委員 説明会のお知らせの話ですが、広報はやっていいです、もちろん。ただ、ものすごい影響を受けるのは周りの住民なので、なぜ民間事業者にはそういうことを指導しているのに、品川区自体はやらないのですか。それは全くまちづくりとしてもおかしいし、建築事業者を指導する行政としてもおかしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

それと、交通量などの話もありましたけれども、大変な立ち退きの数もあるということなのですが、広場整備の都市計画でかなり立ち退きになります。私もその方からお話も伺っておりますが、ずっと長く商売をされていた方です、今はもう廃業してしまいましたけれども。ずっとここで住み続けて商売もしてきたし、横丁もあるので、それを守りたいというお話をしています。今の理由が、こうした住民の権利を侵してまで進める理由になると考えているのかどうか、はっきりと伺いたいと思います。お答えください。

また、町会の勉強会の最後には、議論を聞いていた町会長みずから、「ここは私たちの地域だ、たくさん意見を出していただきました。この広場には賛成できない。宿題への回答を含め、さらに勉強会を継続したい」と意見表明しておられました。私はまちづくりについて、こうした意見を出し合う場をその方が設けて、きちんと議論を踏まえた上で、みずからも発言されたというのはすごく立派だと感じたのですけれども、こうしたことで地元の理解がない広場整備の都市計画案の提出は、断念するよう求めたいのですけれども、それでもやるのですか。地域の頭ごなしにやるつもり、ごり押しするつもりなのでしょうか。断念するよう求めますが、いかがでしょうか。

○稲田都市開発課長 今回この都市計画法第17条の趣旨に基づいてやる公告・縦覧等でございますが、東京都も公の広報に載せている。それから、区も広報しながらお知らせをする。あわせて補完してホームページでもやっているということで、広くお知らせしていくというところにおいてやっているものでございます。

○東野まちづくり立体化担当課長 駅前広場につきまして、私どもは、区といたしまして、地元の意見を、この間、数十回、意見交換を行ってきたところでございます。今、町会長からのお話ということでございましたけれども、委員もご出席された回につきましては、かなり反対の意見が多い回でございました。そういったところも地元の意見として区としては捉えているところでございます。ただ一方で、駅前広場をつくっていただきたいという声もございます。地元の再開発協議会、そういうところからは、駅前広場をきちんとした整備をしてほしいという要望書等もいただいております。そういったところも踏まえまして、この駅前広場計画を考えていきたいというふうに思っております。

○安藤委員 地域の方の意見を聞かずに、しかも説明もまともに行おうとせず、トップダウンで進めるこのような大型開発などは、ぜひ見直していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○鈴木（真）委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 私からは、168ページの河川、運河水質改善、175ページ、分譲マンション実態調査業務委託、174ページ、分譲マンション管理支援からお伺いしたいと思っております。

先日、地元の東品川海上公園でも、秋の運河まつりが行われました。非常に大盛況に終わり、ぜひこうした運河など水辺の利活用を進めていただき、ひいては、品川地域の活性化をぜひ進めていただきたいと思いますと考えております。

そこで、やはり利活用される水辺、河川、運河の水質改善、これはかねてから私が主張しておりますけれども、そもそも利活用される水辺、河川、運河がきれいではなくてはならないと考えております。私も区民の方や区外の方に、「品川区は今、水辺の利活用を進めているのです」というお話をしましたところ、「品川の運河と川はきれいな、汚いのではないの」と、こういったイメージをまだ持たれている状況でございます。先日もお台場で基準値を超える大腸菌が発見されたという報道がありまして、やはり東京の運河、河川は汚いというイメージを持たれているような状況でございます。

したがって、水辺利活用のため、運河、河川、汚いというイメージ払拭のためにも、ぜひとも水質改善を進めていただきたいと思いますのですけれども、いかがでしょうか。東京オリンピック・パラリンピックの2020年が1つの目標であると考えております。長期の対策はもちろんのこと、ありとあらゆる手段を使って、対症療法でもよいかと思います。ぜひとも早く行っていただきたいと思いますと考えておりますが、区としていかがお考えでしょうか。

○持田河川下水道課長 河川、運河の水質改善というお話でございました。特に目黒川、立会川につきましては、古くは水質が非常に良くないというところもありまして、例えば目黒川であれば、清流復

活ということで下水の再生水などを入れて水質改善を図ってございます。立会川につきましても、JR武蔵野線からのトンネルの湧水を入れるような形で水質改善を図っておりまして、水質の指標、環境基準を見ますと、ともに環境基準は今、下回っているという状態でございます、現状としては、水質としてはそういう状況にあるということでございます。

これだけでなく、我々区としまして、東京都と連携しまして、さまざまな下水道の合流改善の施策なども進めてございまして、特に目黒川、立会川の流域においては、そういった形での合流改善を行っているというようなところでございます。

○筒井委員 ぜひともしようした対策を行っていただきたいと考えております。環境基準値内の水質だということなのですが、どうしてもイメージ的にはまだ汚いというふうに思われているので、基準値以下だということを、ぜひと多くの方々に周知していただきたいと、東京の河川、運河はきれいだということをぜひと周知を徹底していただきたいと考えております。

続けて、分譲マンションのほうにいきますけれども、品川区内の住宅総数約19万戸のうち、その7割がマンションだとされております。今後どんどん高層マンションがさらに増えていくかと思われましても、品川区としても、やはり増えていくマンションのこと、そしてマンション住民のことをしっかりと考えていく必要があるかと思えます。住民の意見を聞く、そして、それを品川区の地域活性化、防災力強化につなげていくことこそが、今後大事なことだと考えております。

そこで、分譲マンション実態調査を行われたのですけれども、その内容と調査結果についての評価をお伺いいたします。

○長尾住宅課長 品川区分譲マンション実態調査について、その概要をご説明いたします。

こちらは、昨年度、分譲マンション実態調査ということで、東京都が策定しました良質なマンションストックの形成促進計画を指針といたしまして、東京都と連携しながら、区独自のマンション施策検討の基礎資料として活用するために調査を実施したものです。

調査対象としましては、3階建て以上で、2人以上の区分所有者が存在し、人の居住の用に供する専有部分のあるものを分譲マンションと定義しました。こちらは区内で1,596棟ございますが、こちらを調査対象といたしまして、管理のされ方であったり、建物の概要を調査したものでございます。

また、あわせて、管理組合を対象としたアンケート調査も実施しまして、利用のされ方でありまして、管理組合の組成の状況、長期修繕計画や法定点検の実施状況なども確認したものとっております。

評価でございますけれども、こちらの調査の中で、管理組合の組成状況としましては、8割以上で管理組合として組成されております。また、管理費や修繕積立金が設定されているマンションが概ね9割以上を占めてございまして、一定程度の維持管理がされている状況は確認できております。

一方で、アンケート調査を実施しました中で、回答率としては4割でございました。回答されていないマンションに関しましては、その実態がまだはっきりとはわかっていないところですので、そういった部分でこちらが把握している状況とは違う状況もあるかもしれないというふうには認識しております。

○筒井委員 ぜひともしようした結果を生かして、引き続き、区の施策に生かしていただきたいと考えております。

やはり管理組合がしっかり組成されていまして、いわゆるゴーストマンションやモラルの低下、そして長期修繕費の積立ても行われていないと、建物もひどく老朽化してまいりますので、そうしたゴーストマンションやごみが散らかっているようなマンションの増加、そして、ぼろぼろに老朽化してしまったようなマンションが増えていきますと、それは町全体のイメージダウン、品川区のイメージダウンに

つながっていきますので、引き続きアンケートに回答されていないマンションについて、しっかりと区としても目を向けていっていただき、管理組合の設置、そして、その機能の強化について支援をお願いしたいと考えております。

管理組合の機能強化ですけれども、震災が今後起こるということで、自主防災組織がつくられているかと思えますけれども、そうした自主防災組織、なかなか区の支援に頼らず、自分で独自にどんどん進めてしまおうという傾向もありますので、積極的に区の行政の側からアドバイスや支援を行っていただきたいと考えております。それについていかがお考えでしょうか。

また、地域とのつながりが希薄なマンションもあります。特に町会などを知らないという方もおりますので、今後そうした地域とのつながり、ひいては、地域活性化、防災力向上につなげるという意味で、今後増えていくマンションについて、いかがお考えでしょうか。

その2点、お伺いいたします。

○長尾住宅課長 管理組合の活動状況、防災、そして地域の活動に関してのご質問ですけれども、現在、管理組合の方を対象にしまして、住宅課では、マンション管理組合の防災対策等検討交流会を実施しております。その中で、複数のマンション管理組合の方に集まっていただき、情報交換をしていただきながら、それぞれのマンションにおける防災対策がどういうふうにしていったらいいかというところを検討していただく支援を実施しております。

また、地域の活力についてというところですが、マンションの管理セミナーも行ってございまして、毎回テーマをいろいろ設定しまして、マンション管理に生かしていただくような内容をお伝えしているのですが、その中で地域活動課とも連携しながら、町会・自治会の条例もできましたので、そういったことの周知なども図っている状況です。

○鈴木（真）委員長 次に、大沢委員。

○大沢委員 163ページの交通安全啓発費と、時間があれば、172ページの武蔵小山の再開発事業。

まず、163ページから交通安全のことで伺います。自転車利用者の無灯火、二人乗り、携帯電話の使いながら運転、ここについては、警察と連携をとりながら、今、どのようにそれを取り組んでいらっしゃるのか教えてください。

○桑波田交通安全担当課長 自転車の啓発事業につきましては、区では、スケアード・ストレートによる危険行為を実際に見せる取組みの中で、そういった周知を図ること。また、親子自転車教室ということで、これは小さいお子様と一緒に親御さんにも一緒に参加していただきながら、子どもにルールを教えるとともに、親も子に見本を見せるように周知を図っております。その他、自転車の安全利用キャンペーンですとか、高齢者講習といったところで連携を図りながら、周知を図っているところでございます。

○大沢委員 今、課長からの取組みについてのご報告はわかりましたけれども、担当課としてこれをどのように評価というか、どのような成果が出ているか、お感じになられたら、それについてご披露ください。

○桑波田交通安全担当課長 区内の交通事故につきましては、年々減少しているところでございまして、昨年も730件、平成27年と比べますと22件の減少ということで、そういった取組みが功を奏して一定の成果を上げているものと認識しております。

○大沢委員 自転車のことについて伺いまして、今、730件というのは全体の交通事故についてで

すね。先ほど自転車は55件ということで、ちょっとご答弁が私のものとかみ合っていないのですけれども、かみ合ったご答弁をお願いします。

○桑波田交通安全担当課長 自転車につきましては、昨年は、第一当事者、事故を起こした方が55件ありまして、平成27年と比べますと、1件ではありますが、減少しているところでございます。

○大沢委員 先ほど来、あくつ委員のお話でそれを聞いたので、おうむ返しのような、もう聞いたのは記憶から忘れることはできないので、今日は2回聞きましたから、これは覚えております。

さて、事故が云々かんぬんということで、伺いたいのは、自転車に関する啓発の中で、今、荷台というか、子どもを前後に乗せる大きな自転車、電動付きの自転車が今は非常に多くなっているのが現状です。歩行者道路においても、ここが結構生活上の必要性から通行することがある。それについては、課長、十分にご認識しているのかどうか教えてください。

○桑波田交通安全担当課長 自転車は原則車道ということでありまして、そういった規制によって歩道も通行できるというふうになっておりますので、そういったところをあわせて周知しているところでございます。

○大沢委員 規制と決まりということですが、自転車は通常車道に沿って走るようにということで、私、理解しているのですが、それでいいでしょうか。

○桑波田交通安全担当課長 自転車は原則車道の左側を通行していただくということでございます。

○大沢委員 これは長年、小学生のときから、車の免許をお持ちの方もそうでしょうけれども、キープ・レフトということで、左側を通行することが、これは決まりとかではなくて習慣、慣習になっているのが現状でありまして、ここところが、車道に沿って走るということと、決まりと習慣が非常に齟齬が生じてしまっている、そのところはどういうふうに帳尻を合わせて調和をとっていくのか、お考えがあれば教えてください。

○桑波田交通安全担当課長 自転車につきましては車道の左側ということで、こういったところを現在も路面の表示ですとか、ナビマーク、こういったレーンをつくりまして周知を図っているところでございます。

○大沢委員 周知を図っていても、慣習、習慣がそうさせてしまって、私もまだ左を何となく走ってしまいます。右を走るとぶつかってしまうことが多いのですけれども、そこらあたりの決まりと習慣をしっかりと、ごちゃごちゃになっているので、そこらをしっかりと利用者にわかるようにやっていただきたいのですが、そこらについての何か取組み、案というか、妙案をお持ちであれば教えてください。

○桑波田交通安全担当課長 こちらの周知につきましては、警察と連携を図りながら、正しい自転車の乗り方のDVDでありますとか、東京都、警視庁でつくっていますパンフレット等もございます。そこで図解入りでそれぞれの通行区分、通行のしかた、こういったものも出ておりますので、そういったものを活用しながら周知を図っていきたいと考えております。

○大沢委員 そこを図るのも、広くではなくて、実際に使われている方、例えば幼稚園、小学校のお母様方が一番そのところを使われることが多いと思いますので、そこらをピンポイントでなるべく効果的に周知を図っていただきたいと思ひますし、逆に小学校の廊下は右側を歩くということで、これは私たちはずっとそんなことで幼少のころから教わっている、感覚的にそういうイメージがありますので、自転車は違う、習慣と決まりは非常に難しいところがあるかと思ひますけれども、そこらをしっかりと線引きをしていただきたいと思ひます。

それと、今度はピンポイントで、戸越三丁目の交差点ですが、あそこは歩車分離になっており

ます。この歩車分離について、はす交いに渡る方がいる。なぜはす交いに渡るか教えてください。

○桑波田交通安全担当課長 戸越三丁目交差点は歩車分離ということになっております。横断歩行者につきましては、それぞれ斜めに渡ることはできません。そのまま横断歩道に沿ってL字型で、もしくは反対側に回る、こういったものが正しい通行方法でございます。

○大沢委員 課長、正しい通行方法はわかりましたけれども、現状、スクランブルのように利用されている場面が多く見られます。私は、朝、毎日通っていますので、これは嘘は申しません。であれば、それなりに対応しないと、万が一のとき、起こした人、起こされる側が両方とも不利益を被ってということに、はたまた行政が書いていなかったからという責任問題にもなりかねない。そこらを周知徹底、あるいは、何かの感でしっかりあらわすことが必要だと思いますけれども、どう思いますか。

○桑波田交通安全担当課長 戸越三丁目のこちらの交差点に関しまして、荏原警察署のほうからも、そういったルールを守らない、こういったお話等も伺っております。区としまして、こういったところの啓発ができるように、署のほうで、交番が近くにありますので注意喚起していただく、もしくは街頭に警察官を立たせる、そういったところで対策してまいりますので、区のほうもできる啓発等は進めてまいりたいと考えております。

○大沢委員 それはお願いします。なぜスクランブル交差点のところ、はす交いに渡るか教えてください。

○桑波田交通安全担当課長 こちらについては、斜めに横断することはできません。それは、まさにモラルといいますか、本人のそういった意識の低さもありますので、そういったところもあわせて対策、啓発できるように、区としてはやっていきたいと考えております。

○大沢委員 斜めに渡ったほうが距離が短いからですよ。直角二等辺三角形の左辺と挟まれた、これは一番短いわけですから至極当然なのですけれども、そこはモラルが非常に欠如しているところがありますし、あそこは交通量も確かに、とまっても事故があったくらいですから、とまっても事故が起こらない可能性はゼロではないわけですから、そのところはしっかりと対処方お願いをしないと危険だと思っておりますので、対処方、お願いします。

○鈴木（真）委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私からは、166ページ、電線共同溝整備工事費、いわゆる電線類の無電柱化について、それから170ページ、公園・児童遊園維持管理費で、遊具の塗装に関することと、あと、バスケットゴールについて。それから、時間があれば、168ページの水辺利活用事業ということでお伺いしたいと思います。

まず初めに、166ページ、電線共同溝整備工事費ということで、いわゆる電線類の無電柱化なのですけれども、これまで会派としてもたびたびこのことについては取り上げさせていただいておまして、また、今年第1回定例会の代表質問でも取り上げさせていただきました。今、東京都のほうでも今年度予算がついていて、区市町村が無電柱化推進の策定作業、計画の策定作業をするというような前提において、東京都の補助制度が利用できるというようなことにもなっております。そういった中での区の答弁として、「木密地域を多く抱える品川区としても、狭い道路の無電柱化を進めていくことは、災害時に緊急車両や物資輸送車両が円滑に通行できるなど、有効な災害対策の1つと考えている」ということで、「今後、無電柱化整備の進め方について検討してまいります」というようなご答弁をいただいているところでございます。

そこで、まず最初にお伺いしたいのが、現在、品川区の無電柱化計画、類するようなものでもいいの

ですけれども、取組み状況をお伺いしたいと思います。

○多並道路課長 私からは、無電柱化についてお答えさせていただきます。

区では、これまでも戸越銀座や旧東海道の商店街の電線類地中化を行うとともに、都市計画道路や再開発など、まちづくりにあわせて無電柱化を進めてきたところがございます。区としまして、今後、特に今、委員のご指摘があったような木密地域など防災に資する道路、また、狭い道路への無電柱化は需要としては非常に高いと思っております。ただ、今ありましたように、かなり技術的な課題が今、全国的なレベルで狭い道路への無電柱化というのは大きな問題となっております。これについては、国のほうで大きな動きがありまして、無電柱化推進に関する法律が策定された後に、平成29年1月には、無電柱化推進あり方検討委員会という検討組織が新たに立ち上げられまして、今、ゼロベースで特に狭い道路への無電柱化をどう進められるかということで検討しているところでございます。

この間、8月に中間取りまとめが出されまして、これまでのコンパクト化など、機器を小さくする方法もあったのですが、1つ大きく出てきたのが、電線管理者、いわゆる東京電力やNTTの電線管理者も、企業の電線管理者として埋設等の検討もできないかということで、これが大きく示されたところです。今、新たな技術の中で、直接線を埋設する方法が大分技術の革新で出てきた。そちらのほうで狭い道路への設置可能性が高いだろうということで、そういう新たな内容と、あと、道路管理者のほうは、占用手続の緩和など、そういう観点でいろいろ検討ができないかと示されたところです。

区としまして、今、中間取りまとめが出ていますこの状況、国の新たな状況を聞きながら、また区として今までの狭い道路への無電柱化の可能性を探りながら、それを含め、東京都補助金のスキームなどがありますので、そういうものをにらみながら今後の進め方を検討しているところでございます。

○塚本委員 ありがとうございます。今ご答弁いただきましたいわゆる新しい電線管理者、東京電力とか、そういうところが直接電線を埋設するというような新たな技術の方向性が示されているということで、今まで電線類、狭い道路はなかなか難しいのだということで、6m以上の道幅がないと、なかなかこれは、これまでのやり方ですと難しい面があるというようなこともお伺いしてきましたけれども、今回示された新しいやり方は、そういった今までの課題をクリアすることも可能となるのかどうか、そこを確認させてください。

○多並道路課長 委員のご指摘がありましたように、やはり直接道路管理者が整備しようとする、前にもご答弁させていただきましたとおり、6m、どうしてもそれ以上となると、コンパクト、要するに機器がどうしても小さくなっていなければいけないということで、そこがどうもクリアするのが難しいということが今のところです。ただ、今ありました直接埋設というのは非常に私もすごい可能性としては高いと思っておりますので、そういうところはよく注視して、今後の、特に木密地域の無電柱化をどう進めていけばいいかということは、よく注視しているところでございます。

○塚本委員 わかりました。しっかりこの辺はウォッチをしていただきながら検討を進めていただきたいと思っておりますけれども、その上で、1つお伺いしておきたいのは、無電柱化を計画的に進めていこうとしていった場合に、どういう優先順位で、特に木密地域の防災的な面での対応ということで大きくありますけれども、その中でも、例えば、特に避難所へ通じる道ですとか、どういった優先順位で進めていこうというところを考えていらっしゃるのか、もう少し詳細にお伺いできればと思います。

○高梨木密整備推進課長 木密地域における無電柱化に向けての道路の優先順位についてですが、委員ご指摘のとおり、避難所に向けての道等々ございますが、まず、木密地域において緊急車両が通行し、避難救援に資する道路が6m以上の道路ということで、防災生活道路として位置づけをしております。

その道路を中心に考えていきたいと、このように考えております。

○多並道路課長 無電柱化の考え方ですけれども、今の木密地域のことももちろん重要でございますが、あと、幅広く今までの電線等々でやってきた商店街だとか、景観整備だとか、あとは商業の活性化につながる場所も、戸越銀座を整備した後、ご理解が、非常に評判のよかったところもありますので、そういうものとか、幅広く無電柱化を進めていくことを検討していきたい。ただ、特に一番重点的に置くべきところは防災ではないかということで、それはぶれることはないところでございます。

○塚本委員 防災面も含めまして、広くということでもございますけれども、大切な事業と思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、公園・児童遊園維持管理費というところで、最初にバスケットボールのことからなのでございますけれども、最近、非常に競技人口が増えてきたからかと思ひますが、プロリーグのbjリーグなども設立されて、非常に活躍するスター選手なども出てくる傾向もあるからかと思うのですけれども、バスケットゴールをいろいろな公園等にぜひ設置してほしいというふうなお声をよく聞くようになりました。こういった状況、区にも届いておりますでしょうか。その状況をお聞きしたいと思ひます。

○溝口公園課長 まず、公園内のバスケットゴールの設置でございます。区民の方からの要望は公園課に来ていただいております。

ただ、今まで品川区内、しながわ区民公園、しながわ中央公園、2カ所でバスケットゴールを設置しているところでございます。そのほかにも、過去、3公園ほどバスケットゴールを設置したところではございますが、すぐに近隣の方からの騒音等の苦情で廃止せざるを得なかった、そういった状況もあります。今後もバスケットゴールの設置については、どういう形で設置できるのか、そういったところも含めて、今後検討していきたいと考えているものでございます。

○塚本委員 検討はされているというところでございますけれども、いわゆる品川区の今の現状の公園ですと、キャッチボールとかサッカーのちょっとした、ゲームは、試合はできないですけれども、そういったものはいわゆる多目的広場といわれているようなところにネット等を張って、そういった球技的な競技がされているかと思ひます。考えていくと、こういったところがバスケットゴールを設置していつでもということが可能になってくる場所になってくるのかというふうには私としては考えてみたりもしたのですが、具体的にバスケットゴールを設置していきましょうというふうなことを検討していこうとしたときに、やはりそういったところになってくるのか。そういったときに、今あるしながわ中央公園とか、そういうところは、ボールを持って二、三人でちょっと行ってパッと使うというふうな雰囲気ではない、そういった利用方法ではないかと思うので、そのような自由度の非常に高いスリー・オン・スリーみたいなことがいつでもできるみたいな、そのようなものを要望されているのだというふうには思うので、そういったものを今ある品川区の公園内で設置していこうと思うと、多目的広場が1つのターゲットなのかなどと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○溝口公園課長 品川区の公園、266公園あるうちの多目的広場が設置されているのが4公園、そのうち中央公園についてはバスケットゴールを設置しているような状況でございます。そのほかにつきましても、やはり近隣の住居が多い、そういった中で、バスケットゴールというと、ボールをドリブルしたりして突く音がかなり響くということで、また、ゴールに入れる際に、ゴールにぶつかったボールの音、そういったものが近隣の方の騒音という形で私どものほうに、過去に設置したときには苦情として入ってきている状況でございます。そういった中でございますので、引き続き、こういったところにバスケットゴールが設置できるのか、そういったものをよく見極めまして、整備に努めてまいりたいと

考えているところでございます。

○塚本委員 やはりご近所への騒音というところになってくるのですかね。

実は私、地元の地域は戸越とか中延で非常に木造住宅密集地域なものですから、そちらでそういうバスケットゴールのご要望を伺っていると、なかなか適地がないというところは同じような思いがするところでございますが、ぜひこういった要望にも応えていただくとともに、ご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、水辺の利活用事業ということでございますが、舟運実験が昨年品川区として行われているかと思ひます。10月から今年の1月ぐらいにかけて行われたかと思ひます。ここにつきまして、まずこの検証結果、実験の結果として得られたものはどのようなものがあったかお伺ひしたいと思ひます。

○持田河川下水道課長 今、舟運の活性化ということで、舟運の社会実験を進めてございます。昨年度、平成28年度、実験を行いまして、結果としては11ルート、214便、2,804名のお客様の乗船があったということでございます。

特に天王洲のエリア、あとは天王洲と五反田を結ぶルート、また五反田を中心にしまして周遊するルート、こういったルートでお客様が多かったというふうな形で内容を把握してございます。

○塚本委員 今、この舟運実験の数字をいただきましたけれども、目的としては、舟運ルートの開拓および可能性の検証ということで、区内イベントや観光施設との連携、水辺のにぎわい創出の手法の検討ということもございました。こういったところについての見通しが出てきているのかというところもお伺ひしたいと思ひますけれども、特にこの定期的に人や物の物流といったものが舟運を通して実現していくような見通しというか、可能性というか、そういったところについてもお伺ひしたいと思ひます。

○持田河川下水道課長 舟運の社会実験をした中での見通しということでございます。昨年度の実績を見ますと、やはり天王洲を中心として、人がもともとたくさん集まっているところで、イベント等と連携をしながら舟運を行った、これによってたくさんのお客様が乗っているというような状況でございます。

また、これは実は今年度なのですが、今年度に入りまして、同様に社会実験をしてございます。基本的には天王洲や五反田を中心としたルートが多いのですが、八潮地区の都の大井ふ頭中央海浜公園の棧橋に行くルートが今年度増えました。これはバーベキューを目的とした形での舟運のクルーズというような形で結果を聞いておりまして、やはり訪れる水辺のスポット、いろいろ魅力的なものをつくれば、舟運のほうも広がっていくというふうに所管としては考えてございます。こういったこともございまして、今年度しっかり舟運の社会実験を続けていくながら、そういった地域のさまざまなイベントと連携をしながら舟運の可能性は広がっていくというふうに考えてございます。

○塚本委員 先だって、課長がテレビに出られて、テレビ朝日だったと思うのですがけれども、取材をされておられまして、たまたま家へ帰ってテレビをつけたら映ったもので、おやおやと思つたら、品川区はやはりすごく水辺で注目されているというところだと思ひますので、ぜひ今後とも頑張つていただきたいと思ひます。

○鈴木（真）委員長 次に、いながわ委員。

○いながわ委員 165ページ、道路改良費に関連してと、171ページの市街地整備事業費に関連してお伺ひしていきたくと思ひます。時間があれば、163ページの地籍調査事業について。

どう質問すればというのがありますが、道路整備とか道路改良を行っている際に、そこには電柱、これは常々申し上げているのですが、電柱がございまして、一番いいのは、その整備とともに、先ほど来、

出ています無電柱化、電柱を地下に埋設することが一番いいのかと、それが一番理想なのですが、そうではない場合、例えば、これも毎回言っているのですが、ニコンの工場を今、取り壊しをして、西大井公園の西側の区道が、この間、保育園を整備するということで擁壁を取っ払って歩道空地といえますか、歩道ができました。すばらしく、圧迫感もなくなって、非常にいいのですけれども、道路幅は変わっていないのです。道路幅が変わらず、真ん中の3本電柱が、これは委員長に許可をいただいたので、拡大したから画像は悪いのですけれども、こういう感じで、3本の電柱が立っていて、光学通り側と立会通り側の電柱が外側に出ていて、真ん中の電柱だけが真ん中というか、内側、歩道側に入っているのです。これは多分、新たに敷設したものか、もともと西大井広場公園の上のほうにあった電柱なのか分かりませんが、やはりこういう整備をするときには、しっかり内側に入れるなり何なりして、先ほど来、交通事故の話も出ておりますので、そういったところをしっかりと改良していくべきではないかという思いがございましたので、その辺をまず1点伺いますということ。

あと次が、171ページ、市街地に関連して、26号線が平成30年度に完全開通予定なのか、その辺をお伺いしたいということと、その開通が目前に迫っているようで、もう既に交通量調査を行っていると思いますので、その交通量が実際にどんな感じになるのか。もちろん抜ければ、国道から国道をつなぐ幹線道路になると思うので、その辺をお伺いしたいと思います。

○溝口公園課長 まず、西大井広場の整備に合わせまして、保育園の整備等、そういったところでの電柱の移設の関係でございます。まずこれは保育園建設にあたって、保育園の給食の運搬車両がちょうど出入りするところにあった電柱の移設の関係で、保育園の建設業者の費用で移設をした。たまたま移設したところに公園の中に移設をしていただいたという形になっております。

今回、当然、歩道拡幅というか、歩行者の安全を確保するために、公園内の擁壁を撤去して、沿路として開放しているところでございます。そういった観点で、委員ご指摘の立会道路側、光学通り側の電柱についても、何とか移設ができないかというのは整備にあわせて東電と交渉したところでございます。ただ、やはりタンクの電柱で、地中の路線との絡み、また、ほかの供給の関係、そういった中で、なかなか今回は難しいということで東京電力から回答をいただいているところで、今現在に至っているというのが状況ではございますが、今後も引き続き、改良に合わせて何らかの形で電柱を移設できないのかといったことは引き続き東京電力にはあたっていきたいというふうに考えてでございます。

○中村都市計画課長 26号線につきまして、まず開通の時期でございますけれども、こちらは、この26号線、大分長丁場で工事が行われております。そういった中では、鉄道の下をトンネルが貫通したりですとか、そういった工事の一区切りごとに工程を見直すというような、そんなことが定期的に行われております。今現在、この開通時期につきましては、委員のご指摘のとおり、平成30年度ということでございます。平成31年3月いっぱいというところでございますが、これについては、まだ東京都は具体的に変更するとか、そういった情報は特にございません。

それから交通量についてでございますが、開通後につきましての交通量は、東京都の試算でいきますと、上下線ともに、1日平均1万3,000台の交通量があるということです。この交通量につきましては、交差する163号線、あるいは池上通り、こういったところで分散するということと、また、第一京浜国道に接続するための仙台坂の上から第一京浜まで、こういったところの道路は既に開通されて、前捌きなども行っておりますので、混雑は起きるという想定はないということでございます。

○いながわ委員 先ほどの公園課長のご答弁、もう重々、多分難しいことである、費用もかかる、でも、それを何とかして、先ほど出た特にここは、表現は歩道というか、公園内の歩道というのですか、

ですので、逆に言えば、いろいろな直接埋設型の実験でもできるのかなと、社会実験的なこともできるのかなという思いがあったので質問させていただきました。ぜひ前向きにご検討していただき、このちょうどボトムネックになっているところで、本当に車がぶつかりそうになるケースが多いので、その辺は道路改良も含めてしっかりやっていただきたいと思います。

あと1点、ここの道路で、通常、この横に白線というんですか、白いラインが塗布されていて、これは交通安全担当課長になるかもしれないですが、通常、車両が立会道路から光学通りに行くとき、車両はこの白線の内側を通らなければいけないわけですね。要するに、公園寄りを普通は通るもの、この白線は何のためにあるのか。通常であれば、この白線は道路の、幹線道路の横に白線を引いてあると同じものだと僕は思っていたのですけれども、違ったら教えてください。

ここを歩行者が通ったり自転車が通ったりしたときに、車がすれ違えないのもあるし、そういうところでまた事故の可能性が増えてくるので、そういった道路はどんどん改良していかないとまた事故につながって死者が出てしまう可能性もあるので、その辺をどうお考えなのか。できれば、この公園側のほうに自転車も含めて歩行者優先の表示をして、そちらを通して、この白線をなくして、もっと縮めたほうがいいのではないかという思いがあったので、その辺をお答えいただきたいということでもあります。

それとあと、26号線に関してはありがとうございます。交通量は相当今よりは増えるのではないかと考えております。平成14年にりんかい線が開通して、翌年の平成15年か、間違えていたら申し訳ないですが、大井町駅西口のロータリーが完成しました。非常にその当時も、15年前なのですばらしいロータリーだなと思いつつも、いろいろ再開発の後の複合施設のロータリーとかを見ていると、やはり今の大井町駅のロータリーが非常に、バスの降車場所を含め、あと乗車するときにバスが歩道を横切っていくような、そういうつくりはバリアフリーの観点から考えても、今の時代のまちづくりには合っていないのではないかという思いがします。単刀直入に言えば、やはりロータリーは、今後、26号線も開通して車両が多くなる、そういう状況の中で、ロータリーを改良というか、整備をする必要性があると思います。ある方に聞いたら、ちょうど今、バスの降車場所になっているところは、区道であって、ある意味、交差点内なわけですね。これも交通安全担当課長かもしれないですけれども、交差点内というのは、そもそも駐停車禁止の中に、なぜバス停が設置してあるのだろうという疑問の声も聞こえてきたので、その辺がどういう状況なのか教えてください。

○多並道路課長 私からは、西大井広場のところの白線の件ですけれども、路側帯といいまして、人が歩くところを示しているものです。ただ、警察との関係で、やはりその道路自体は歩道がありませんから、そういうものをしていかなければいけないということです。公園との関係で今の話がありましたけれども、それについては、今後、現場を見ながら公園管理者とよく協議していきたいと思います。

○中村都市計画課長 委員ご指摘のとおり、平成15年にりんかい線の開通に伴って駅前が整備されたものでございます。こちらは交差点内というところでございますけれども、その辺は現実的に事故がなく、渋滞がなく、交通が円滑に進むように設定するためにはどうしたらいいかということで、警察と協議をしながら整備をしたところでございます。そういったところから、交差点内でありながら、駐停車、その辺は状況によってできるというようなところで、警察と一緒に考えた結果でございます。今後またまちづくりにあわせて検討してまいります。

○鈴木（真）委員長 次に、のだて委員。

○のだて委員 私からは、169ページ、特定整備路線沿道まちづくり推進費にかかわって補助29号線の撤回と、戸越公園駅周辺地区整備計画検討委託にかかわって駅前再開発について伺います。

まず、29号線について伺います。この間、役所前での宣伝や駅前での宣伝など、住民の運動が粘り強く続けられてきました。住民の運動の力があって、7月の都議選では、29号線を含む特定整備路線を推進してきた自民党の都議が、品川だけでなく、北区、板橋区、豊島区でも落選し、ともに戦ってきた共産党の議員が当選する歴史的な結果が出ました。道路はもう要らないということだと思います。29号線取消しを求めて、裁判も今年6月29日に東京地裁に集団提訴を住民が行いました。地裁で一番大きな部屋で、約100名の方が参加し、注目の高さがうかがえます。この裁判では、29号線を含めた都市計画道路が旧都市計画法に従っていない問題ですとか、防災や交通の円滑化の有効性が無い問題など、これについて争っています。裁判を行うほど根強い反対があるのはなぜだと考えているのか伺います。

○中村都市計画課長 まず、この道路整備と選挙の結果については、これは区としてはコメントすることはできません。

道路整備は、これは防災性の向上が最優先の目的で整備をするものでございます。したがって、これに対して区民の皆様方にいろいろとご協力をいただくことがございます。そういったところを十分に理解をしていただく、理解を深めていただく、こういった説明を重ねながら、東京都のほうで今整備をしているというところでございます。区としましても、これと連携して進めていく所存でございます。

○のだて委員 私が伺ったのは、なぜ裁判を行うほど根強い反対があるのかということですので、ぜひ伺いたいと思います。

○中村都市計画課長 この道路の整備につきましては、やはり防災性の向上という非常に大きな目的がございます。そういったところで区民の皆様、あるいはほかの自治体などでも地域の皆様が関心を持っているというところだと思います。

そういった中で、今回、この事業認可の件、こういったところがクローズアップされたのだというふうに認識をしておりますけれども、それも道路のできた暁には、防災性が非常に向上するという、そういった関心の高さから来ているものだというふうに考えております。

○のだて委員 なぜ裁判が起きているか、道路について反対しているかというお話で聞いたのですけれども、防災性が高まる、関心が高いからというのは、推進してほしい人の意見だと思います。裁判を行っているのは、生活が壊されるということで裁判を行って反対をしているわけです。私が思うのは、今、何事もなく平穩に暮らしている方々が、この29号線によって生活が壊され、追い出されることがやはり一番大きいと思います。この道路がなければ、今までどおり暮らせるのです。

先日、立ち退きを迫られる方からお話を伺いましたら、自分の家けれども自分の家と思えないという衝撃の声を伺いました。道路のせいでどうしたものかと不安で、落ち着いて住んでいけないということでした。先日の10月6日には、裁判の初公判がありましたけれども、2人の方が意見陳述を行いました。その中で、先代のときから70年以上住み続けてきた方が、3家族で住んでいるそうなのですけれども、この道路が進められると、別れ別れに引っ越さなければならないということですか、高齢ということもありますし、この地域は商店、お店、学校やクリニックが近くにあって非常に生活に便利だということで、引っ越しすると、新たに人間関係もつくらなければならないし、便利かどうかはわからないということで、ここに住み続けたいという強い思いが語られました。この道路によって生活が壊されるということがよくわかったのですけれども、それに加えて、商店街もこの計画によって分断されますし、よく区民に使われている公園についても削られてしまうと。町が壊されるため、これだけ根強い反対があると考えています。この29号線によって、商店街、住宅街などが、町が壊されると考

えているのか伺います。

○中村都市計画課長 まず、この道路が完成して防災性が向上することにより、さらに地域がにぎわいを増すということが区の願いでございます。東京都としても、この事業に協力をいただく方の生活が、今と変わらず、これからも活気のある生活や人生を送っていただくように、専門のコーディネーターに委託をしまして、専門家の観点から生活が再建できるように親身に相談に乗っていると聞いております。区といたしましても、地域の協力いただく皆様方の今後の生活がしっかりと成り立つように、東京都のほうにも求めてまいりたいと思います。

○のだて委員 地域の方の要求は、このまま住み続けたいということなのです。コーディネーターの方に相談しても、次にどこに移るのか、そういう相談しかできないと思うのです。それでは意味がないのです。やはりそのまま住み続けたい、この願いをぜひ受けとめていただきたいと思います。町壊しだという声も実際にこの町を歩いていますと聞いております。商店の方からも聞いていますし、コミュニティが壊され、町の魂がなくなってしまうという意見もあります。

そんな中、今、国が都市計画道路の見直し方針を改めて出しました。この間、見直しが進められてきたのですが、自治体で見直しの取組みが不足しており、地域間に差があるため、具体例が示されたものです。全国の見直し例をまとめたものになっているのですが、全ての都市計画道路を見直し対象にしている自治体が36%もあります。さいたま市では、整備済みの路線、事業中の路線、未整備路線の全てを対象にしています。

7月28日、都内で住民団体の皆さんと、この見直し方針について国交省との交渉に私も参加をしました。その中で、国交省は、事業中の路線についても対象だと明らかにしました。この区内の特定整備路線についても、都に見直しを求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、国が見直しを出した理由を区がどう捉えているのかも伺います。

○中村都市計画課長 計画道路の見直しにつきましては、これは時代の流れとともに、その機能と同等の道路が例えば並行して走っているですとか、そういった代替手段が十分にあるというような判断がされたときに、その検討がなされるということですが、事業中であります品川区内の特定整備路線につきましては、これは延焼遮断帯として防災性の向上、また、それを足がかりに道路の沿道の不燃化を進めるためには、どうしても必要な道路ということで、これは東京都もそのような判断でこの事業を進めるということで、今回のこの見直しの中では、当初から対象外という判断でございました。

○のだて委員 都は対象外だというお話ですが、国はこの事業中のものも対象になるということですので、ぜひ区としても町を壊す都市計画道路、やめてほしいということで都に求めていると思いますが、その中で、今おっしゃられましたとおり、都の姿勢が道路ありきという、これが浮き彫りになっていると思うのですが、平成28年3月時点の見直し状況でも、廃止が2路線で1.8kmしかありません。全体の2,974.2kmの0.6%に過ぎません。100路線以上廃止しているところが全国でも京都府や大阪府、兵庫県、福岡県などがありますけれども、中でも大阪府は337路線、455.8kmを廃止にしています。やはりこの都の道路ありきの姿勢に追随しないように求めたいと思います。全国でもコミュニティの分断ですとか、まちづくりへの影響、鉄道との交差などに施工性の問題、住民の意向などを考慮して見直しをしています。鳥取県では、住民の反対がある場合、評価はバツ、住民の同意が得られていないので見直し対象路線に上がっていくということだと思いますけれども、改めて都に見直しを求めるよう求めたいと思いますが、いかがでしょうか。まさに先ほど、代替路線があれば変更になるというお話でしたけれども、29号線のすぐ近くには、第二京

浜国道もありますので、29号線はぜひやめてほしいと都に求めていただきたいと思います。

○中村都市計画課長 29号線につきましては、その計画線の両側に木密地域が存在しているというような道路でございます。道路ありきというご指摘でございますけれども、東京都では、木密地域がなかなか解消されないという課題を早期に解決するためにどうしたらいいかという方法を考える上で、1つは道路の整備、そして、その沿道の不燃化、こういったものを2つ並行して行っていくことによって、スピードをもって解消していこうというような、そういった考えに至ったところでございますので、最初から道路ありきで検討されてきたというところではございません。引き続き、品川区も東京都の木密課題の解決に向けた取組みに対して、連携して進めていく所存でございます。

○のだて委員 木密解消のためと言いますが、道路でそのために追い出される方がたくさんいらっしゃる、被害が多過ぎると思うのです。それよりも住宅などをしっかり耐震化していくほうが、より効果があって、安価に進められると思いますので、ぜひそういった視点で進めていただきたいと思います。

次に、戸越公園駅再開発についても伺います。この間、説明会が行われています。事業者説明や都市計画法に基づく説明会が行われました。どういった声があったのかご説明ください。

○東野まちづくり立体化担当課長 戸越公園駅周辺の再開発といいますと、戸越五丁目19番地区の再開発のことだと思います。こちらにつきましては、事業者による説明会が6月、区の都市計画素案としての説明会を8月に行っております。

この中で主立った声といたしましては、再開発につきましては、事業者による説明のときは、どちらかという、まちづくりのために進めていただきたいと思いますというような声が多かったように思います。また、来られた方につきましては、先ほど来、出ております29号線沿道ということもありまして、それについての反対のご意見を述べられた方もいらっしゃいました。

私どもが行った再開発の都市計画素案説明につきましては、私どもが説明を行った際に、もう少し詳しい説明が欲しいというようなお話がございました。また、なぜこれだけの高さのものが必要なのか、というようなご意見、また、風環境をご心配されている方、そういったご意見がございました。

○のだて委員 私もこの説明会に参加させていただきましたけれども、多くの方がこの駅前再開発、19番地のところの再開発について異議を申し立てるものでした。なぜ高くしなければいけないのかわからないですとか、必要ない、町にふさわしくないという声などもありました。やはり住民は、この超高層の再開発ビルを求めていないと思います。ぜひやめていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。改めて、なぜこの超高層にしなければならないのかという声もありましたので、理由も伺いたいと思います。

○東野まちづくり立体化担当課長 こちらの再開発につきましては、駅前の基盤の整備でございますとか、周辺道路との関係、ネットワーク、そういったものにつきまして、町の方みずからが、この再開発計画をされているものでございます。区としては、こちらを支援していく考えでございます。

○鈴木（真）委員長 次に、横山委員。

○横山委員 私からは、163ページの交通安全啓発費、171ページの子どものアイデアを活かした公園整備、166ページ、オリンピック・パラリンピック施設周辺無電柱化事業、あと、土木費全体についてをお伺いいたします。

まず1点目に、交通安全啓発費についてお伺いいたします。先ほど来、ほかの委員からもご質問がありましたけれども、先般、荏原地域の区道路上における小学生の交通事故の発生がありましたので、その

後、交通安全指導などの徹底をしていただくなどしていただきました。先ほどの質問の中で、ご答弁の中にもあったのですけれども、私、警視庁のホームページ、区のホームページから飛ばせていただきまして確認しましたところ、9月更新ということで、平成29年度は荏原四丁目、五丁目、六丁目、小山四丁目、五丁目におきまして、ゾーン30の整備を進めていただいているということで掲載されているのですけれども、来年度ではなく平成29年度ということでこちらはよろしいのでしょうか。現在の整備状況とスケジュール、そして地域の方々や子どもたちへの周知・啓発について確認させてください。

○桑波田交通安全担当課長 荏原地区のゾーン30の関係ですけれども、こちらは6月1日の事故を受けまして、その後、いろいろな安全施策の対策を講じるとともに、ゾーン30の指定もということで、地元の方から警察のほうに要望がありまして、それで荏原警察署のほうで上申等を行って手続を進めているところでございます。

6月の事故で、その後、手続等を踏まえまして、来年度になるのではないかとということでお話をいただいておりますけれども、そういった状況もございまして、早まって掲載されているのかもしれませんが、聞いているところは来年度で実施するというところでございます。

また、こちらの周知につきましては、今度、指定されますと、それぞれの入口に30km規制の標識もしくはシンボルマークと呼ばれますゾーン30であることを示す標識が設置されます。そして、路面も舗装しまして、入口は、ここからゾーン30でありますということで表示していきます。

また、警察署のほうでも、警視庁のホームページの公開でありますとか、いろいろな各種講話やキャンペーン、こういったものを通じながら、ゾーン30に指定されましたということで周知を図っていくところでございます。

○横山委員 確認させていただいてありがとうございます。現在、進めていただいている最中ということで、平成29年度から既に進めていただいているということで、先行してホームページのほうには記載されているということの確認でよろしいのでしょうか。これからさらに来年度にかけまして、30kmの規制の表示ですとか、そういったところが整えられていくというような形でしょうか。

また、こちらの子どもたちへの啓発も大変重要になってくるかと思いますが、当時は学校のほうでもいろいろ啓発ですとか、校長先生からのお話などもあったとお聞きしております。こちら、ゾーン30が指定された後に、またそういった子どもたちへの啓発のところも少し詳しく教えていただければと思います。

○桑波田交通安全担当課長 指定につきましては、こういった大きな事案がありましたので、早急に警視庁のほうでも対策をとって、何とか年度内に進められるように、決定がおりに進めているものと認識しております。

また、子どもたちのほうへは、そういった事故があった後に、警視庁の本部のほうから先生方に向けてワンポイントアドバイス、また夏休み等も近かったので、夏休みに向けての事故防止ということで、指導のチラシ等をつくりまして、周知を図らせていただいたところでございます。

○横山委員 これからも早急にスピーディーに対応していただくということで、ぜひ進めていただければと思います。

また、ワンポイントアドバイスもしていただいたということで、何かの機会を捉えまして、学校ですとか、先生方への周知啓発、そして子どもたち、保護者の方々にも、地域の方々にも伝えていただくということで、ぜひ進めていただければと思います。

2点目に、オリンピック・パラリンピック施設周辺無電柱化事業についてお伺いいたします。こちら

も先ほど塚本委員の質問もありましたけれども、品川区における無電柱化事業の現状と課題、また、整備の進め方を確認させてください。4つのポイントでお聞かせいただけたらと思っております。

1点目が、事業コスト面の課題と、区と国、事業者の負担と分担についてお願いいたします。

2点目が、道路の幅の課題、先ほど6mという話が出てきましたけれども、低コスト手法などの技術面につきまして、直接埋設をしていく方法につきましては、コスト面というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

3点目、電線管理者、電気通信料などの費用面と、無電柱化されている地域と、そうでない地域の公平感、そういった点で理解をどう求めていくのか、そのあたりのお考えをお聞かせください。

4点目なのですが、防災そしてまたバリアフリーの観点で、どのようにお考えなのか。

この4点につきましてお聞かせください。

○多並道路課長 無電柱化の件でございますけれども、今いただいた4点の件で、まず事業コストの件ですけれども、委員の今のご指摘のとおり、国でも検討の中では低コストという手法の考え方も入っております。小さくなったり、直接埋めるといふことになれば、コストが縮まるということで、地方のほうではなかなか進まないというところで、国がそこを重点的に考えているところです。そういう観点で低コストという観点で進めています。

負担ですけれども、現在のスキームとしては、国が半分、残りの4分の1が都、残りの4分の1が区というのが今の事業スキームです。今、東京都から示されている今後の考え方としては、その残りの4分の1も都が負担して、全額都と国で負担するスキームが新しく示されたところでございます。

2点目の幅の件ですけれども、今のお話のとおり、低コスト手法ということは、直接埋設ということで、非常に安価で済むということで、それは間違いないところでございます。

あと3点目の通信の料金等の関係ですが、これはまさに国がこれから制度設計する際に、いろいろな観点から検討するべきところだと思っておりますので、ここはよく注視していきたいと思っております。

4点目のバリアフリーは、今のオリンピック会場周辺でも進めているように、無電柱化をすると、どうしても上を最後に復旧することになります。そのときにあわせて電柱がなくなりますので、より安全に快適にご利用いただけるようなバリアフリーはもちろん想定しているところでございます。

○鈴木（真）委員長 公平感という感じの説明も。

○多並道路課長 料金の観点の公平感というところでございますけれども、やはり無電柱化を進めるということは、区もしくはその地域の安全性の向上またはいろいろ資するところもありますので、区全体のスキームの中で進めていくということで、そういう観点で幅広く説明をしていくべきだと思っております。

○横山委員 ご説明ありがとうございました。4点、大変わかりやすく教えていただきました。

安全性の向上ということ、また、防災ですとかバリアフリーですとか、そういったところの観点もあるかと思うのですが、区内における課題を把握していただき、国ですとか都の状況を注視していただいた上で、計画的に進めていただきたいと思いますと考えています。最後にもう一度お願いいたします。

○多並道路課長 これからの進め方という点でございますけれども、やはり大きいのは、防災面、特に木密地域等の狭い道路への無電柱化は進めていくべきだと思っております。それ意外にも緊急輸送道路であったり、防災の観点は進めるべきところはあります。これ以外にも、先ほどちょっとお話ししましたけれども、これまで進めてきた商店街だとか、景観上の考え方、または観光面だとか、いろいろな

幅広いニーズをお聞きしながら、これからの区の進めていくべき無電柱化については、国のこれからのものを見ながら考えていきたいと思っているところでございます。

○横山委員 ありがとうございます、引き続き進めていっていただきたいと思っております。

3点目ですけれども、建設土木、専門職の現状についてお伺いをいたします。自民党は、将来の建設業を担う若い世代が安心して就職できる建設業を目指して、適切な賃金水準の確保、社会保障の加入設定、女性も活用できる環境整備などを進めていく考えであります。品川区におきまして、建設土木の専門職として働く女性や若者の現状について、どの程度把握しておられますでしょうか。

○溝口公園課長 すみません、公園課におきましては、造園職が多くいて、女性職員も多く公園課内にいるところでございます。そういった中で、やはり公園という1つの切り口ではございますが、男性から女性、多様な意見を聞きながら、よりよい公園整備に努めているところでございます。

また、技術全体でいきますと、技術会議というものがあまして、その中でいろいろ技術の継承ですとか、技術の向上に向けて、技術職一体となって、男女問わず若い職員から高齢の職員の技術継承を含めて、さまざま取り組んでいるというのが現状でございます。

○鈴木（真）委員長 横山委員、今のは職員のということで聞いたのか、一般だと産業振興に引っかかる部分だと思うので、そこら辺を気をつけてください。

○横山委員 女性職員の方、実際に働いていらっしゃる方から、現場では少数派であっても、周りには仲間がいることがわかると、とても心強いです。みずから建設土木の業界に飛び込んで働いている女性や若者がいるということが広く知れ渡ることによって、社会からの理解を得ることにもつながり、困ったときに相談しやすい環境ができますとのご意見をいただきました。職員の方というか、品川区において専門職としての技術の継承ですとか、そういったところも含めてということだったのですけれども、建設土木の職場において、女性や若者のアイデアはどのように生かされているのでしょうか。今、公園の部分をお聞きしたのですけれども、土木、道路、橋梁、河川下水道ですとか、都市計画、建築、住宅、さまざまあるかと思いますが、女性や若者の生かし方の成功例、先進的な事例がありましたら教えていただけたらと思います。

○高梨木密整備推進課長 先ほど公園課長からもご紹介がありましたが、品川区の職員の中で技術職の職員を集める技術会議という組織がございます。その中で技術継承ということも検討の中で非常に大事なテーマとなっております、技術会議の中で、女性に限らず若手職員からさまざまな問題意識であるとか、テーマを吸い上げるような技術連絡委員会というような組織をつくって、その中で若手職員がどういった不安を感じているのか、どういった疑問を感じているのかということも吸い上げながら検討していくということ。また、ベテラン職員と意見交換をしながら技術継承にも努めてまいるといようなことを取り組んでおります。

○横山委員 今、連絡委員会ですとか、ベテランの職員、そして若手の方、そして女性ですとか多様な方のご意見を取り入れていただくような、そういったこともしていただいているということ。専門性を求められる建設土木の業界におきまして、男性、女性、ベテランの方、若者の方、それぞれが活躍する姿が見える化をしていただくなど、そういった取組みを進めていただけたらと思っております。多様な人々による新鮮な視点を生かしていける場を増やしていただきたいと要望いたしますが、区のお考えをお聞かせください。

○高梨木密整備推進課長 今、委員ご指摘のとおり、やはり我々技術職が生き生きと仕事をする中で、働いている区職員の中からも技術職として輝いて仕事をしているなというような感じで見いただ

けるということもありますし、また、外から見ても、技術職の区職員がしっかり働いている、またこういうふうになりたいというなり手育成というところも効果としてはあると考えておりますので、引き続き鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○横山委員 引き続き、いろいろな方々の多様な面での活躍のサポートをどうぞよろしく願いいたします。

4点目に、子ども達のアイデアを活かした公園整備についてお伺いいたします。荏原南公園の現在の整備状況を教えてください。小学生のアイデアはどのように計画へと活かされていますでしょうか。また、地域の思いをワークショップの形式を通して今回反映されているというふうに聞いておりますが、どのように反映されているのでしょうか。

○溝口公園課長 荏原南公園でございます。平成28年度に設計をさせていただきました。現在、9月から工事に入って、今年度末の竣工を目指して、今現在、工事が進められているところでございます。

子どもたちのアイデアでございます。これにつきましては、近くに第二延山小学校がありますので、そちらの方に、どのような遊具が欲しいのか、そういったアンケート調査をして、アンケート第1位になった遊具について設置していくという形になっております。

また、地域の方々につきましては、地元町会のほうで、この公園を今後どうしていきたいのかという形でのワークショップを開催しております。そのワークショップで出た意見を公園の整備の中に、設計の中に反映して、現在、工事にあたっているというのが今の現状でございます。

○横山委員 町会におけるワークショップという形式ですけれども、1つのよいモデルケースとして、ほかの地区でも広げていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

また、現時点において、今、小学校の子どもたちのアンケート第1位の遊具を取り入れていただいたりということ、そちらもいい効果が出てきているかと思うのですけれども、今後の方向性として、子どもの観点や、今までの取組みを生かして、子ども達のアイデアを活かした公園整備について、さらにブラッシュアップしていくお考えはありますでしょうか。オリンピック・パラリンピックを控えて、子どもたちの夢をつないでいくようなインフラのあり方ですとか、子どもたち、女性、高齢者、障害をお持ちの方々にも、どんな方にも使いやすいような配慮を要望いたします。公園の安全性について、子どもたちの安全性、どのように担保されていますでしょうか。また、現在、区はどのような点に配慮をしていますでしょうか。

○溝口公園課長 今回、荏原南公園につきましては、やはり荏原地域の核となる公園でしたので、大変地域の方たちの注目が高かった公園でございます。そういった中で、やはり地域として今後どうしていきたいのか、自発的なさまざまな意見、またワークショップの取組みを行っていただいて公園整備につなげていったところでございます。

今後も引き続き公園整備にあたっては、地域の方たちのワークショップという形なのか説明会、またさまざまな形を使って、ご意見を聞きながら、よりよい公園整備に努めていきたいというふうに考えております。

また、子どもたちのアイデアにつきましては、これまでも子どもたちのアイデアを活かした公園の改修に合わせてすることによって、かなり公園の利用者の増が見込まれているというか、かなり親しまれている公園ができています。引き続き、子どもたちのアイデアを活かした公園づくりはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、公園は、子どもから大人まで多様な方たちが憩う、または楽しんでいただける、そういった施

設でございます。子どもだけでなく、幅広い方たちのご意見をいただきながら、よりよい公園整備に努めてまいりたいと思っております。

あと、安全性でございます。公園の安全性、まず一番は改修に合わせて、やはり通りから見えるような、見通しがきくような、死角がないような公園の整備、そういったものもあわせて公園改修をやることによって、より公園の安全性を高めていきたい。また、遊具についても、子どもたちが安全に遊べる、けがをしないように遊べる、そういったところでの離隔をとったり、安全領域といいますか、そういったものにも配慮しながら公園整備に努めていきたいと考えているところでございます。

○横山委員 安全性も配慮をしていただいておりますので、また、子どもだけでなく、多様な方の意見、ワークショップですとか、子どものアイデアですとか、いろいろな手法で取り入れていただいているということで、今後もぜひ進めていただけたらと思います。保護者と一緒に遊びに行くようなケースですとか、子どもたちだけで遊びに行くケースなど、遊びのシチュエーションや公園の広さ、地域によって用途に応じた安全性の確保をお願いすると同時に、子どもたちがわくわくしたり、スリルを感じながらさまざまな遊びにチャレンジできる体験の場としての公園づくりもぜひ進めていただきたいと考えております。要望です。

○鈴木（真）委員長 次に、浅野委員。

○浅野委員 164ページの道路維持費、路面維持管理費、舗装等工事費について、それと170ページの公園管理費について質問をします。

まず、道路のほうですけれども、舗装状況が悪かったのだと思うのですが、夜、車が通ると音がして目が覚めてしまうという、そのようなことも区民の方から指摘がありました。

もう1件ですけれども、これも同じようなものなのですけれども、少なくとも4世帯、固まっているところなのですけれども、自動車が夜に通ると大きな音がして、大変な音がして、こちら寝られない日が続いているという、このような指摘がございました。こちら坂道になっているところだったと思うのですが、坂道だからスピードも出しやすいのか、それとも、それ以外に原因があるのかどうか、さまざま考えられますが、やはり道路という観点から、ぜひともこのようなことが起きないようにしていただかないといけないのかというふうに感じております。

今回、この件につきましては、区のほうですっきりと対応していただいて、私も恐る恐る地域の方のところへ訪問しましたら「いやあ、本当にきれいに音もとれて寝られるようになったよ」という、うれしい声も伺いましたので、やはり舗装の仕方というのは、本当に気をつけてやらないと、区民の方にも迷惑をかけてしまうのかということも私も改めて感じたものであります。

それ以外にも、道路についての指摘があったのですけれども、私は最初に聞いたときには信じられなかったのですけれども、高齢者の方、特に女性の方なのですけれども、道路が少し盛り上がっている、私が見てもそんなに盛り上がっていないというふうに見えるのですけれども、そこに引っかかっていってしまうのでしょうか、つまりいて、10人以上の方が倒れたといいたいまいしょうか、転んでけがをしたという、このような話も聞きました。大体歩くときにも、足を上げているようですけれども、ほとんどの場合、足が上がっていないというのが普通だと思います。そういうことで、どうしても高齢の方ですとかそうなるのかと思います。これもほんの少し盛り上がっていたというふうにも私も思うわけですけれども、このような事故が起きた場合に、道路管理者が責任を負うものなのか、それとも個人が対応しなければならないものなのか、教えてください。

○多並道路課長 路面の維持管理についてでございますが、いろいろな地元からご意見をいただくこ

とがございます。特に多いのが、先ほどの話でいいますと、埋設企業者といひまして、例えば下水道だったり、ガスだったり、工事を行って埋め戻しをしていく。それを我々が管理・監督していくところなのですけれども、ここの埋め戻しの問題があったり、または、NTTのマンホールが入っているところが、もともとの整備であったのですけれども、そこが経年の中で少し段差が出てきたとか、そのようなことが今回いろいろな状況があるところです。

区としましても、そういう状況につきましては、巡回の中で確認していくとともに、そもそも埋設企業者自体が工事をやった際は、よく現場のでき上がり状態を確認して、問題があれば、不良があればやり直させる等、指導しているところでございます。

今後もこのようなことをやりながら、特に事故が起こった際は、その内容をお聞きしながら、区としても対応させていただくのと、その原因者である企業者等ともよく調整しながら、現実的に進めていきたいと思っております。

○浅野委員 丁寧なご答弁ありがとうございました。

やはりけがをした人が一番被害を被るということにもなるので、こちらについては本人責任なのか、それとも道路を管理している方の責任なのか、これについて私も聞き取れなかった部分があるかと思えますけれども、教えてください。

このような件に対して、謝罪とかそういうことを求められたことは、具体的に過去にあったのかどうかということについても教えていただければと思います。

○多並道路課長 いろいろ地元の方からお話をいただくときは、まずは我々が現場でお話があった方にお話しさせていただいて、最初に状況をお聞きするところでございます。最終的には、その状況をお聞きした上で、そこの責任者、先ほど申したような原因者が対処していくというのが考え方の大きな流れでございます。

○浅野委員 けがをした人がやはり一番大変な状況かとは思いますが、今のご答弁の中にありましたとおり、区としてもしっかりと道路についても整備をされているということだと思います。また、この件について、その近くの方から話を伺ひまして、整備をしていただいて以降、転んだ人はいないというように聞いておりますので、丁寧な施工をされたのかと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

続きまして、公園管理費について質問をさせていただきます。私の家の近くに公園がありまして、前にも質問したことがあるのですけれども、この中でやってはいけないことが書かれていたので、今、メモを読ませていただきますけれども、まず最初に、犬のリードは必ず着用してくださいということ。2番目に、たき火、花火等の火気の使用はできません。3番目に、ごみの投げ捨てはやめましょう。4番目に、深夜に騒いだり音を出したり近隣に迷惑になることはやめましょう。次に、物品を売ったり、広告や宣伝をしてはいけません。指定された場所以外にバイクや自転車の乗り入れはできません。これが1つの看板に書かれておりまして、それ以外に別の場所に、公園内はボード類は使用禁止ですというように出ているのですが、これがちょっと離れたところに張ってありまして、公園の使い方の基本ということで書かれているかと思えます。

その中で気になる点がございまして、この園内はボード類の使用は禁止ですとあるのですけれども、この公園、やはり使い勝手がいいのか、新しくて見栄えがするのかわ、ボードを使っている人が非常に多いところがございます。それも大体夜の9時ぐらいから午前0時になるぐらいまでの間、カタコトカタコトと音がしておりまして、周りの人もうるさいというふうには言っておるのですけれども、な

かなかこれはなくならないのかなというように思いますが、ボード類はやはりそういう決められた場所で使っていただくのが一番だと思います。なかなか対策は難しいかとは思いますが、そういう時間帯、高齢者の方もおられて、寝ている方も多いかと思いますので、何とかこの対処を検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○溝口公園課長 委員がご指摘のように、公園内でスケートボードをやられる方がいるということで、近隣の方から、騒音とか、そういった苦情をいただいているところでございます。そういった中で、1つはやはり公園にありましたように、ボード類の禁止ということで注意喚起を促す。また、夜間につきましては、夜間の巡回警備を回しておりますので、そういった苦情の多いところにつきましては、重点的に警備会社を回して注意しているところでございます。実際、9月にそういった方を見つけて、夜騒いだりしている人たちを見つけて、巡回警備で帰らせたという実績もございますので、引き続き、そういった公園については巡回警備等にあたりながら注意喚起を促していきたいというふうに考えているものでございます。

○浅野委員 さまざまありがとうございます。

うちの近くの公園だけがそうなのか、それ以外の公園も、多分いろいろと課題は抱えているかと思えます。公園が閉鎖されることになるのが一番悲しい状況でありますので、ぜひともこれからも公園の維持管理、そしてまた、先ほどご答弁いただいた巡回警備、こちらのほうも定期的にやっていただいて、指摘するところはしっかりと指摘をしていただければと思います。

○鈴木（真）委員長 次に、西本委員。

○西本委員 まず、170ページの公園管理費関連の中で、大井一丁目にある大井町緑地児童遊園というのでしょうか、花子と太郎の像のある公園があるのですが、そこが反対側が立会道路なのでしょう、その反対側にバイクの駐車場ができてしまったのです。その関係があって、この公園の中に区役所のほうから入っていきますと、出口のところに段差があるのです。階段が。両サイドに階段があって、足の悪い方、そしてベビーカーの方が非常に大変な思いをする。階段だということで、また戻っていかねばいけなみたいな、そういう状況になっているのです。多分これはバイクの駐車場がなければ、そちらを歩くこともできたのでしょうかけれども、そういういろいろな事情があって、現在そうなっている。また、公衆便所もあるのです。その公衆便所のところも、この階段を使わなければ行けないということでは、非常に不便をされているということなので、それについての整備はどうなのでしょうということ。

それと、款が異なっていて、初日に聞いたものに重複するのですが、公園の中でのたばこです。喫煙になりますが、やはり今、保育園等々が公園に行く形が多くて、なかなかたばこを吸われている中に混じって遊ばなければならないというケースがあるそうなのです。なので、せめて公園の子どもたちが遊ぶ時間帯、例えば午前中は禁煙という形で何か時間制限でもしてもらえないだろうかというお話を聞いております。そういうことができるのだろうかということをお聞きします。

それから2つ目が、171ページの都市開発費の中に、大崎駅周辺地区再開発事業、この中に、大崎と五反田、コーディネート業務委託というのがあります。このコーディネート業務委託という、これは1,250万円、453万円余というようにかかっているのですが、一体を何をされているのでしょうか。お願いします。

○溝口公園課長 委員ご指摘の大井町緑地児童遊園という形で太郎と花子の像があったり、公園のトイレが設置されているところでございます。これにつきましては、下に立会川のボックスカルバートが

入っている関係で、なかなかバリアフリーの動線がとれないところではございます。ただ、両サイドの歩道につきましては、車いす等も通れるような形になっておりますので、実際、通れない場所については、私どものほうで周知案内するための看板は設置させていただいているところでございます。

今後、いろいろ周辺のまちづくりの動き等もありますので、そういった中で、今後、大井町緑地児童遊園を含めて、どういう形がいいのか、まちづくりの中でしっかりと考えていきたいというふうに考えているところでございます。

あとまた、たばこの件でございます。これにつきましては、やはり子どもたちが遊ぶところのそばにある喫煙所は、今、基本的には撤去していく方向で進めておりまして、公園における喫煙所の方針を平成22年度に定めたところでございます。そういったところで、面積要件ですとか、子どもが近くで遊んでいるとか、園路の近く、そういったところについては、灰皿を設置していかないという形になっております。

当時、平成22年、87公園あったたばこを吸える公園が、現在は28公園まで減少しているところでございます。そういったところで、引き続き、公園の利用状況、公園の面積、地域の方、町会等の要望もあって設置した経緯もありますので、そういった地域の公園それぞれの事情がありますので、今残っている28の公園については、今後どうしていくのか、また、国、都の動向等もあります。そういったものを見極めながら、今後の公園内における喫煙、分煙、そういったものについてどうやって取り組んでいくかは検討していきたいと考えているところでございます。

○稲田都市開発課長 大崎駅周辺地区コーディネート業務委託、それから五反田地区コーディネート業務委託の内容についてでございます。

まず、大崎駅周辺地区コーディネート業務委託におきましては、1つは大崎駅周辺まち運営協議会における帰宅困難者対策を検討しているというところでございまして、その検討費用への支援というところでございます。

それから、大崎駅周辺まちづくり活動支援業務としまして、大崎駅東口第4地区西まちづくり協議会が立ち上がったところがございまして、その協議会等への支援等を行っております。

また、東五反田二丁目7番地区におきましても、同様な支援を行ってきているというところでございます。

それから、大崎駅西口駅前地区まちづくり推進業務委託がこの1,250万円の中に450万円が入っておりますが、マンション再生制度、東京都からモデル地区に指定されたという経緯がございまして、駅の西口地区におきましてのマンションのあり方等々への地区内での検討について支出したものでございます。

それから、五反田地区コーディネート業務委託でございますが、これは西五反田、大街区を今進めておるところがございすけれども、これの拡大ができるかどうか、拡大地区についての現状の調査等を行ったというところでございます。また、目黒川沿いの遊歩道等の検討もこの中でやっております。

○西本委員 公園につきましては、まず大井町緑地児童遊園のほうですが、これは、開発をする、整備をしていくということで、大井町駅周辺の再開発に加えてということなのですが、ただ、これ、今、本当に不便なのです。本当に不便です。それで、看板等々もありますが、看板で周知ができるのでしょうか。途中でもいいから、あそこに何か引き返すとか、途中で出口とかあればいいのかと。ずっと歩いてきて、階段があつて、また戻らなければいけない、そういう事態が起きているのです。なので、何か工夫が、再開発前にできないものかということで、お願いしたいところがございます。検討を早期にさせていただきたいと思っておりますので、もう一度ご意見をください。

たばこの件は、これはいろいろな事情があるかと思いますが、ただ、喫煙所を設けなくても、やはり吸っている人はいます。そういうところでなくても。なので、公園全体としてたばこの、禁煙なのか、禁煙までするとちょっとしんどいなと思う、大変な方もいらっしゃると思うのですが、何か注意喚起が、子どもがいるときには控えてくださいみたいな、柔かくといいますか、あまりやるなどは言えないので、そういう工夫ができたらいいと思っておりますので、いろいろ考えてみてください。

それから、コーディネーター、非常に高い、なぜこのように高いのだろうと思っております。人件費が入っているのかという思いもあるのですが、ただ、この業務の中に入るかどうかわかりませんが、再開発をするときに一番気になるのが、結局、再開発の地権者の方々と、その周辺の方々の意見の違いがあって、最終的に地域が分断されるような現象が起きるのが一番不幸だと思うのです。なので、そこをうまく早いうちに全体を、地権者だけではなくて、もう少し広げた形での説明会等々、そしてご意見、それから大きなビジョンを、例えば大崎だったら大崎の大きなビジョンを広い方々に知っていただくような努力はやはり区がやっていくべきなのではないかと思えます。反対だ、反対ばかりでは再開発はできない状況だと思うのです。いろいろな意味で、防災もいろいろなことがありますので、やっていかなければならないことがありますので、それはやはりご理解をしていただくような努力をぜひしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○溝口公園課長 まず、大井町緑地児童遊園の件でございます。もう既に出入口のところに「この先、段差あり」という形での表示をさせていただいておりますので、そういったところに対応させていただければと思います。

公園内における喫煙のところでございます。公園の1つの機能として憩いというところがあります。さまざまな方が憩うという形になると思えます。そういったところを含めて、全体を含めて、今後どうしていくのか考えていきたいと思っております。

○稲田都市開発課長 区が行っている市街地再開発事業でございますが、基本的に準備組合等が地域の連携等をとっていくというところでございますが、今回の大崎のコーディネートの中におきましては、先ほど言いました大崎駅東口第4地区西まちづくりというところにおきましては、周辺との関連も非常に出てくる地区でございます。隣の地区との関連も出てくるところでございまして、そういうところにおきましては連携を区でも先導してやっているところでございます。

○鈴木（真）委員長 次に、本多委員。

○本多委員 成果報告書の171ページの都市開発費について、いろいろと伺っていきませんが、初めに、市街地整備事業について聞いて、あとは大崎駅周辺の駅舎セーフティ化ですとか、今まで取り上げたことの後追いをしていきたいと思えます。

最初に、市街地整備事業ですが、区全域を対象に聞いていきますが、市街地整備事業を進めていく上で、地域貢献施設などをつくれるケースが多いと思うのですが、地域貢献です。今までの地域貢献という課題に対して、こういう考えだったとか、こういう実績があるとか、これからはこういう考えでいくとか、地域貢献についての考え方を教えてください。

○稲田都市開発課長 市街地再開発事業を行う中におきましては、このように地域貢献施設というところで整備をしていくものもあります。この地域貢献施設、要するに、この地区で不足している公共的公営的な施設が必要だということで、再開発準備組合等から計画段階におきまして区のほうに提案があって、その後、区と再開発組合とでこの地区の地域貢献にはどういうものが必要かということで、話し合いながら、協議しながら決めていくというものでございます。

○中村都市計画課長 ホームドアなどの安全設備の設置状況でございますけれども、東急大井町線では、以前、2020年までに品川区内全ての駅についてホームドアの設置をするということで取り組んでいるところでございますが、その中で1年前倒しで2019年までに全駅を整備するというようなことで、今、取り組んでいるところでございます。

それから、JRにつきましては、これは大井町駅が今年度、来年3月までにホームドアを設置することで工事が進められているところでございます。

そうしますと、大崎、五反田、目黒はもう既に設置されておりますので、JRについては設置が済むというところでございます。ただ、横須賀線、西大井駅はまだ残っております。

それからあと、りんかい線につきましては、これは今、内方線付きの点字ブロック等を整備をしているというところでございますが、その辺、安全対策についてはさらにこれから検討を進めていくというところでございます。

○本多委員 安全面については、課題を十分認識していただいて、本当に尽力していただいておりますことは本当にわかります。引き続き根気よく交渉していただけたらと思います。

それで、駅のセーフティ化につきましては、私、都市づくりの専門家とも話し合いをしました。その都市づくりの専門家の方は、やはりJRの方と駅舎、大崎駅等を中心に、非常に危ない状態なので、その専門家もJRの方と話しましたということで、その内容を教えていただいたのですが、JR側としては、電車の運行により、ホームに人が、電車が運行するたびに人が流れていけば、それでよしという判断があるそうなのです。利用者は、常に乗り降りするときはあふれているわけですから、どうしてもそれでは満足しないはずなのです。JRは、電車とともに人の流れが解消できればいいという判断なので、そこで全然考え方が違うなと思いました。

あと、この間、私、JR線に乗っていたら、乗車中にアナウンスが流れました。先日、お客様同士のトラブルが発生してしまったことに対する、別のお客様がそういった環境を何とかしてほしいというクレームがありましたと、JR側からわざわざそういうアナウンスがあって、そうなのだと思いますけれども、十分JRも認識していると思うのです。なので、さらに一步、根気よくそういった面を進めていただきたいと思います。

それで、質問を1つしたいのが、東京都が東京全体を見て、電車の混雑時を解消していく、ラッシュアワー時を解消していくということをやりますと打ち出しているようなのですが、まだ当然具体案は出ていないと思うのですけれども、例えば、いつぐらいからそういう話をやっていくとか、23区の担当部署にそういう話し合いをやるとか、もし何かそういう動きが今時点であれば、ないのかと思うのですが、もしあればお知らせいただければと思います。

○中村都市計画課長 以前、東京都からそういった考えがあるということは聞いております。ただ、今、具体的にまだ動いていない状況でございます。ただ、東京都のほうでも企業の協力を仰ぎながらと申しますように、時差出勤ですとか、いろいろな取組みがあると思いますけれども、区といたしましても、そういった東京都の取組みに対して、可能な限り協力をしていくという考えでございます。

○本多委員 はい、わかりました。ただ、時差出勤はよしとしても、そういうことより抜本的にハード面での対策をお願いしていきたいと思います。

それでは、すみません、同じく大崎駅西口バスターミナルについて聞かせていただきたいと思いますが、成田空港や羽田空港、羽田空港には1日13便ということでバスが去年から始まって、そういった利用状況ですとか、あと、ここで西口バスターミナル、これをつくったのは区ですけども、運営はエ

リアマネジメントなので、区が把握している範囲で教えていただきたいのですが。今まで、乗り場で空席があっても乗れなかった、ネットでしか申込みができなかったのも、それをその場で買えるように改善してほしいと申し入れたのですが、改善されていますでしょうか。

○稲田都市開発課長 大崎駅西口バスターミナルの利用に関しての件でございます。ネットで予約して乗るというパターンを基本としておりますけれども、その場で乗車するときに、現金を支払って乗るということもできるようになっています。それは運転手に支払ってやるということです。ただ、金額が違っておまして、成田に行く便につきましては、ネットだと1,000円なのですが、その場で買うと1,200円という違いがございます。

○本多委員 一歩進んだと思いますので、よくわかりました。ありがとうございます。

それでは、あと1つだけ聞かせてください。JRの、都営浅草線等もありますけれども、JR五反田駅の山手線、目黒川寄りに新しく改札口をつくってほしい。これは本当にまさに駅舎のセーフティ化で、「技術的にはできる」という答弁をいただいております。JRとの協議を進めていきますということだったのですが、何か進展があれば教えていただければと思います。

○中村都市計画課長 五反田駅の混雑につきましては、これまでにJRと協議を重ねてまいりました。また、地元の皆様からの声、こういったものもJRのほうに届けたり、あるいは、地元の皆様とJRと直接お話し合いを持つような、そのような場の設定などもしてまいりました。そういった中で、JRでは、五反田駅の混雑については十分認識をしているというところで、今何かいい案がないかどうかというところは検討していただいている最中でございます。

改札をつくるのが可能かどうかというのは、これは技術的な問題もございますけれども、その目的とするところはホームの混雑解消というところで、そういったところでは、改札をつくるだけが選択肢ではないというようなところで、いろいろとJRとしても可能な手が打てればというふうに、今、言っているところでございます。区もこれまでに何度となくJRのほうには要望してまいりましたけれども、引き続き、混雑解消の早期実現に向けて、JRのほうに働きかけを行ってまいりたいと思います。

○鈴木（真）委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時15分休憩

○午後3時35分再開

○鈴木（真）委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。たけうち委員。

○たけうち委員 成果報告書163ページ、有料自転車駐車場運営費、174ページ、建築物耐震化支援費、175ページの区民住宅費で伺います。

有料自転車駐車場運営費については、西大井の駐輪場が来年3月開設に向けてという報告が建設委員会等ではございましたが、そのうちの西大井広場前のほうの歩道に何台かできるわけなのですが、あそこはいろいろな、例えば夏の品川納涼祭ですとか、いろいろなイベントの際に、自転車が非常にたくさん来まして、その自転車は基本的には中にとめたりしているのですが、それが今度、あそこに駐輪場ができたときにどうなっていくのかということです。これをお聞きします。

それから、建築物耐震化支援費ですが、先ほどもいろいろ幾つか出ました。耐震改修がなかなか

か進んでいないという中で、平成32年には計画が一応終了を迎えるという中で、実は、昨日だったか、一昨日だったか、ある区民の方から聞かれたのが、平成32年以降は、もう助成が出ないのですかと聞かれたのです。その方は、やりたいのだけれども、なかなか今は難しいのだけれども、もうちょっと時間がかかるのだけれども、平成32年を超えてしまったら、建物の耐震化のいろいろな助成がありますけれども、これがなくなってしまうのですかと聞かれて、私も一瞬、答えられなかったのですけれども、これについて教えてください。

それから、区民住宅費については、共益費というものがここにも出ておりまして、歳入のほうにも共益費と出ていますけれども、この共益費というものにはどういったものが含まれているのか。それで、大体どれくらいなのか。例えば、区民住宅でファミリーユ下神明とか、ファミリーユ西五反田などの共益費はどれくらいなのかということをお教えください。

○溝口公園課長 委員お話の西大井広場のイベント時の使い方でございます。今回、整備を予定しております駐輪場につきましては、西大井駅周辺の駐輪対策という形で、駅利用者といった方を対象に整備を進めているものでございます。そういった観点でいきますと、広場のイベント時の利用につきましては、これまでと同様に、イベントに来た方は広場の中に駐輪をしていただく。また、そういったところに誘導していくための交通誘導員を配置していく、そういった形でイベントをする町会ですとか事業者に対しまして指導また誘導をしていきたいというふうに考えているものでございます。

○鈴木建築課長 耐震の助成についてのお尋ねでございますが、基本的には国のほうで、あるいは東京都も、昨年、促進計画を見直しておりますが、平成32年までに95%、この目標は東京都の昨年の改訂でも変わってございません。ただ、国のほうも示しておりますが、平成37年度までにさらなる促進を図っていくという、延伸というわけではございませんが、そういった内容も盛り込まれてございます。今、区では、促進計画の改訂見直しを行っておりますが、東京都、国の動向を踏まえて、目標立てをしっかりと検討していくわけですが、基本的には特定緊急整備路線のように、期限つきのものは早い段階で平成何年度まで、実際には平成31年度になります。もう周知しながら促進事業を進めているところでございますので、その平成32年の時点で、全体的に計画が達成されているような状況であれば、その時点でいろいろな助成制度が打ち切りということも考えられますが、現状から言って、その先もしっかり国、都、支援がついて進められていくのではないかとこのところでございますが、今、国、都の動向もしっかり注視しながら計画も見直しを行っていききたいというところでございます。

○長尾住宅課長 区民住宅の共益費についてのご質問の件ですが、まず、共益費としまして、こういった内容が入っているかというところですが、共用部分の電気代や水道代、共用部分の日常の清掃や定期清掃、消防設備の法定点検などの附帯施設の法定の点検、あとは小修繕等の附帯施設の維持保全に関する部分が項目としては入っております。

あと、ファミリーユ下神明、西五反田西館・東館の共益費に関しましては、概ね9,500円から1万2,500円、使われている部屋の広さに応じて幅はございますけれども、そういった設定になっております。

○たけうち委員 西大井広場の駐輪については、その答弁でそうだろうと思います。ただ、イベントによっては中だけでとめきれなくて、外の、今度、駐輪場をつくらうとするところまで出たりするときもありますので、そのときに圧倒的に物理的に足りなくなってしまうとき、中で無料でとめて、後から来た人は有料でとめなければいけないみたいなことで無用なトラブルがないように、しっかりその辺も考えていただきたいと要望させていただきます。

それから、建築物耐震化については、先ほどの状況を聞いて、一生懸命取り組まれていて進んできているとは思ってはいるのですけれども、なかなか木造住宅などは特に95%と非常に厳しいなと思っておりますが、そうすると、聞かれたときには、「なるべく早くやったほうがいいです」ということはお伝えしたいとは思っておりますけれども、いろいろな関係の中でできないということであれば、そこはうまく、「大丈夫です」とは言い切れませんが、どういうふうに言ったらいいか、もう一声教えてください。

それから、計画についても、国とか都の動きを見据えて、さらに期間を延長するということがあるのかどうかということですね。

それから、共益費については、要は、横浜市のほうで記事がありまして、これは市営住宅なのですが、その共益費、そこは電気代が3分の2ぐらいを占めているということで、それをLEDにすることで電気代がかなり収まって、共益費を安くできたという報道があったのですが、品川区の場合については、そういったことも考えられるのかどうか。LEDになったときに、電気代がそもそもどれぐらいの割合になっているのかちょっとわかりませんが、その辺の考え方を教えてください。

○鈴木建築課長 先ほどちょっとお話ししましたように、基本的に最終的には平成32年度時点で国も今後どうしていくかという方針が示されるかと思っております。全国、特に23区の耐震化率の状況を見ますと、どこも同じような状況でございます。こうした状況を考えますと、平成32年の時点で全て打ち切るということは、今のところないのかというところがございます。基本的には、今後しっかり周知をしていきたいということと、計画の延伸につきましても、今の時点ではやはり国と東京都とあわせて、しっかり平成32年を見据えて進めていくような形での検討を進めているところがございます。

○長尾住宅課長 区民住宅のLED化による電力の削減に伴う共益費のコスト削減の検討のお話ですが、区民住宅は、建物それぞれで、照明の使い方については異なりますので、LED化によってどの程度の消費量の削減があるか、また、電力の契約の状況によっても、それによるコストの削減効果も異なってくると考えられますので、どの程度、実際のコスト削減効果があるかというのは、ちょっとこの場で明確にお示しはできないのですけれども、LED化による消費電力の削減による共益費の削減につきましては、検討していきたいと考えております。

○たけうち委員 実情が見えてこないのでは何とも言えないと思うのですが、特に今、金額をお示しいただいたところについては、建設型ということで、間もなく家賃助成がなくなってしまうようなところでもありますので、ぜひ積極的にLED化を促進していただいて、そういったこともご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木（真）委員長 次に、鈴木ひろ子委員。

○鈴木（ひ）委員 私は、173ページの中延二丁目旧同潤会地区についてお伺いしたいと思います。

13階建ての195世帯ということで、この地域にはこれまで存在しなかったような巨大マンションの工事が今進められています。木造密集市街地整備促進事業のコア事業ということで進められておりますけれども、近隣との関係ですとか、説明会などの進め方の問題など、課題もあるのではないかと考えております。平成31年3月ということで、1年半で工事が完了となりますけれども、私はできた後も、ぜひコミュニティが壊されることがないように、地域がぎくしゃくしないような形で事業者にも誠意をもって取り組んでいただきたいと思っておりますし、区としても取り組んでいただきたいという思いで質問したいと思います。

まず、改めてこの事業の総事業費、それから補助金が幾ら入ることになるのか。そして、この補助金は何に基づいて出されるのか、要綱の名前なども教えていただけたらと思います。

そして、この補助金の国と区の割合についても教えてください。

区の補助金については、財調で入るのかということについてもお聞かせいただけたらと思います。

また、地権者の人数と、その地権者のうち、この旧同潤会のマンションができ上がった後に戻ってくる世帯数の戸数についても教えてください。

それから、戻ってくる世帯数を除いた保留床は何世帯、何戸あるのかということについてもお聞かせいただきたいと思います。

○高梨木密整備推進課長 中延二丁目で行っております旧同潤会地区防災街区整備事業のご質問についてお答えをいたします。

まず最初に、この事業の総事業費でございますが、事業の事業主体でございます防災街区整備事業の事業組合からは、総事業費として約101億円余ということで報告を受けているところでございます。

そのうち56億円余が補助対象事業費ということになっておりまして、補助金の総額といたしましては、約39億円というような報告を受けているところでございます。

また、そのうちの国と区からそれぞれ補助金を拠出しているわけでございますが、その割合につきましては、概ね国が2分の1、東京都が残り2分の1のさらに半分ですので全体の4分の1、区が4分の1、都と区が同じ金額を負担しているというような状況でございます。

何に基づいて補助金を支出しているのかということでございますが、まず、国の補助金につきましては、社会資本整備総合交付金要綱に基づきまして、その中の住環境整備事業、住宅市街地総合整備事業の取り決め、基幹事業の取り決めに基づきまして、国費の充当を受けているものでございます。

また、都費、東京都からの補助金につきましては、東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱に基づきまして補助金を受けています。

国、都の補助金につきましては、区が一度歳入して、区が取りまとめて、国、都の補助金とともに事業組合に対して支出をしているものでございます。

次に、関係権利者の状況につきましてお答えをさせていただきます。

まず、総権利者数につきましては、共有者等がございますので、共有者を含めずに計算しますと、総権利者数としては117名ということになります。そのうち建物完成後に建物に権利変換で戻ってくる権利者につきましては、117名の権利者のうち65名が戻ってくるという形になっております。

また、195戸の住宅を建設するのですが、そのうち123戸が保留床として分譲されるということで報告を受けているところでございます。

○鈴木（ひ）委員 戻ってくる世帯数が65人というのは、世帯数として考えて、65世帯、65戸ということで考えていいのか。それで、保留床が123戸だと、計算が合わないのですけれども、その点を1つ教えてください。

それから、今、101億円のうち39億円が補助金ということなのですが、駅前再開発などでも大体2割ぐらいのところが多いと思うのですが、そのような中で4割近く出るというのが、なぜこれだけ出ることになるのかということをお聞かせいただきたいのと、それから、ディベロッパーの利益がどれくらいになるのかということでは、保留床の販売価格から、組合からディベロッパーが保留床を買い取る価格の差額ということで考えていいのかということをお聞かせいただきたいのですけれども、そういうこと言えば、私は区としてもディベロッパーがどれくらいの利益になるのかというのは、つかむべきではないかと思うのですが、つかんでいるのであれば、そこを教えてください。

それともう1つ、地域貢献の施設は何があるのか。240㎡の公園というのがあるのですが、

これだけなのかということなのですから、これほどの補助金を出しながら、区として地域貢献ということで求めたものはないのかについてもお聞かせください。

それともう1つ、こういう形で旧同潤会みたいなどころまで大きくなかったとしても、同様の関係で、木密ですとか、不燃化特区ですとか、そういう形でこれから共同住宅、マンションなどの建設というふうな方向で勉強会などを行っているところがあるのであれば、何カ所ぐらいかということについてもお聞かせください。

○高梨木密整備推進課長 まず、保留床に係る権利者と戸数の関係でございますが、権利者の人数としては65人、権利変換で戻ってくる戸数としましては73戸ということで報告を受けているところでございます。

次に、補助金の割合についてですが、市街地再開発事業との比較ということでご紹介をいただきましたが、我々が支援しております防災街区整備事業につきましては、まず事業を行う地域の要件として、老朽木造住宅が非常に密集しているであるとか、不良住宅が多いであるとか、非常に地域の要件がきついものがございます。要するに、改善が急ぎ必要な地域にのみ適用ができる、防災まちづくりのために急ぎ改善をしなければいけない地域に限定して行われる事業というところで、それに基づいて補助金等もついているものというふうに区としては判断しているところでございます。

一方で、市街地再開発事業との違いにつきましては、容積率等の割増しによって床面積が増えるといったところが防災街区整備事業ではございません。従前の定められた都市計画に基づいた建築物を建てているということも一因としてあるというふうに考えております。

ディベロッパーの利益につきましては、販売価格等の報告は区としては受けておりません。利益についての販売価格をもとにした算定というところでは区は把握していないところでございます。

地域貢献の施設につきましては、公園のほかに、木造住宅密集地域でございますので、周辺の道路が狭いというところがございます。実際、地域の西側には幅員が2mほどの区有通路があつたりというところもしっかり土地を抛出していただいて、緊急車両が進入可能な道路幅員にまで拡幅をするであるとか、今、委員ご紹介いただきました公園の整備、そのほかにも防火貯水槽の設置、それと、施設の管理部分に地域の皆様も利用していただけるような集会室、これは発災時には帰宅困難者等の一時収容施設になる。あと、区の備蓄倉庫等の防災施設も入れていただいているところでございます。

ほか、地域の共同化に向けた勉強といたしましては、密集事業や不燃化特区の地域におきまして、各種勉強会で共同化に向けた啓発をしているところでございます。

○鈴木（ひ）委員 これからあと1年半ででき上がるわけですが、地域では本当にさまざまな課題があると思うのです。そういうところでは、コミュニティを修復するという形で、区としてもぜひ誠意をもった形で進めていただきたいと思うのですけれども、その点だけお願いします。

○高梨木密整備推進課長 事業組合に対しましては、完成までの間、完成後につきましても、地域の皆様と真摯に向き合うよう、区としても指導してまいり所存でございます。

○鈴木（真）委員長 次に、伊藤委員。

○伊藤委員 私は、成果報告書165ページ、道路新設改良費、それから169ページの都市計画費、それから水防訓練費に関連して質問します。

初めに道路新設改良費ですが、これは品川踏切のことです。JR大井町駅、京浜東北線のすぐそばの踏切のことでありまして、これが駅のすぐ近くなので、電車はスピードを落として停車をする。それから逆に、停車の状態から加速して踏切を通るわけでありまして、通常の踏切よりも電車通過に

非常に時間がかかるということ。結果として、開かずの踏切になっているということ。対応として、さまざまな、例えば、わずかな時間を利用して踏切の開閉をするようなことをなさっているとは思いますが、それでも、でもやはり根本的な解決には至っていないので、さまざまな意見を聞きました。例えば、今ある人道橋を撤去して、改修をして、そこを自転車と人が通れるようにする。それから、思い切って地下にトンネルをつくる等々、さまざまアイデアが出ているわけでありますが、やはり品川道踏切について品川区として具体的に検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○中村都市計画課長 踏切を横断することにつきましては、まず、健常者だけでなく、身障者の方もございますので、できれば階段を利用した歩道橋以外にエレベーター、そういったものも設置が望ましいというところでございますが、ただ、これにつきましては、やはりJRとの協議も十分必要でございますので、その点は事業者に対してまずは働きかけを積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

○伊藤委員 やってくださっているのはわかっているのですが、でも、なかなかJRが重い腰を上げないことも事実でしょう。ここのラッシュ時には、相当老若男女の方々がいらっしゃって、ベビーカーも通る。やはり非常に多くのご指摘があるから、今の答弁はわかるところはあるのだけれども、そこをさらに品川区として重要な路線をピックアップして行って、JRと協議をしていくなり、もう一歩も二歩も進んでいかないと、こういう問題はおそらく先ほどほかの委員から質問があったけれども、ほかの地域でもあると思うので、それはぜひ全部が全部と言わないまでも、重要などころだけでもピックアップをして、当該事業者と協議をしていくなり、新たな視点で検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○中村都市計画課長 この踏切の横断につきましては、品川区、複数箇所あるかと思えます。こういったところを可能な限り解消に向けて検討を進めてまいりたいと考えます。

○伊藤委員 検討はわかっているのです。でも、それでは具体的に現実には解決しないでしょうということを、今、指摘をさせていただいたわけであって、全部が全部とは言わないです、当然お金もかかるだろうから。だから、当然、交通量も調査しているだろうし、さまざまな現実の問題も把握しているだろうから、やはりその中である程度、ピックアップをした上で、ぜひこの路線だけは、開かずの踏切を解決していきたい、対応する姿勢を示していくということが、これは多くの方々のプラスになると思うので、研究というところであれですけれども、研究か検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。改めて答弁をお願いいたします。

○中村都市計画課長 区内のスムーズな交通、区民の方のスムーズな移動、こういったものの実現に向けまして、積極的に検討してまいります。

○伊藤委員 ぜひ検討した上で、具体的な実行を伴うようによろしくをお願いいたします。そのことをお願いしておきます。

それから、都市計画に関連してですけれども、これは平成29年度の予算で、立会川・勝島地区まちづくりビジョン検討計画が具体化されました。このことも含めて、先日、勝島地区の方々といろいろお話をすることがありまして、その中で言われたことがありまして、指摘としては、これだけマンションが増えて人口が増えて社会的インフラが少ない地域の中なのだけれども、勝島地区内に医院や病院がないということです。最も近いところでは、どうしても橋を渡って立会川とか、それから八潮に行かないと医者がいないということ。やはりこれは町としては非常にいろいろな危惧を感じるので、できれば品

川区も含めて医師会とも連携をしながら、勝島地区の中に、病院とまではいかないけれども、医院を誘導していきなり、そういうようなまちづくりをしてくださったらいかがでしょうかというご提案と、それから、浜川寮の隣に今空き地があります。これはどこの所有かということはまだ確認していませんけれども、こういうところを有効活用して、そこに医院等のさまざまな社会的なインフラを整備していく等々、新しいまちづくりの観点から、勝島地区についても都市計画を検討してみたいはいかがでしょうかという質問ですが、いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○中村都市計画課長 この勝島地区、あるいは立会川地区、こういったところ、相互の交通、あるいは、今、人口が増えてきている、そういったいろいろ課題があるところでございます。

そういった中で、今委員ご指摘の公共施設、あるいは病院などの公共施設に準ずる施設、こういったところも、今、地域の方々、いろいろ意見を伺っている最中で、また事業者の方にも意見を聞いているところでございます。

また、アンケート調査なども行う予定でございます。そういったところの結果も踏まえて、必要な整備については、まずは計画、ビジョンを立てることが優先ではございますけれども、そういったところで今後取り組んでまいりたいと考えております。

○伊藤委員 今、計画を検討されていらっしゃるということであるのだけれども、ただ、皆様方ご承知のように、ここは人口が非常に増えたことが事実ありますし、保育園もできました。それから、子どもたちは近隣の学校に通っているのだけれども、社会的なインフラ整備は、これはやはり行政である程度リードをしていって、計画をつくって、ある程度の税金を投入して、さまざまな、ここだったら医師会の協力を得ながら医院等を導入していくというふうに具体的に後押しをしていかないと。だから、検討した後、具体的に、実際に今、勝島のところには医者がいらっしゃらないわけだから、医院がないわけだから、万が一急病、それから日常のさまざまなけがや病気が発生したときに、わざわざ車を飛ばしてほかの地域に行くよりは、その地域の中にあつたほうが当然地域の方の安全にかなうと思うのです。これは税金を投入してまちづくりを主導していくことについては、決して間違いないと思うのですが、具体的なスケジュールがもしあれば教えていただきたいのと、それから、この八潮・勝島地域をどういうふうにしていくのでしょうかということの現時点での見通しをお知らせください。お願いいたします。

○中村都市計画課長 今、ビジョンを策定するというところで、今後、方向性を地域の皆様の意見も聞きながら進めていきたいというふうに考えております。

そういった中では、本年度、ビジョンを計画いたしまして、その後、必要に応じて地域の皆様とも検討しながら、さまざまな建築のルールですとか、あるいは必要な施設、こういったものを検討していくということで、まだ具体的にいつ実現というようなところは提示はできませんけれども、そのビジョンが第一歩というふうに考えております。

○伊藤委員 そうしたら、そのビジョンを、例えばどれぐらいの期間で策定をしていくのでしょうかということは聞けると思うのです。例えば、今から5年、10年かけてそのことを検討していくとは思わないので、例えば、近隣でオリンピックのことがあるでしょうし、ある程度、時間を区切って検討していき、それをもとに具体的に勝島・八潮地区のまちづくりを展開していく等示していかなければ、こういう問題は解決しないと思われまますので、今の時点で結構ですので、いつぐらいまでにそのビジョンを検討し、具体化していくかということについての答弁をお願いいたします。

○中村都市計画課長 今、勝島地区では、マンションなどが、平成26年から毎年1戸ぐらい建っているというところで、ただ、今後、今のところは計画はないようではございますけれども、そういった動きがござ

いますので、ビジョンにつきましては、今年度中を目標に策定に取り組んでいるところでございます。

○伊藤委員 たまたま私が聞いた話では、医院がないということのご指摘がありましたけれども、おそらく地域にお住まいの方は、もっとさまざまな要望があるでしょう。例えば、自治会の会館がないとか、いろいろなことがあったと思うのですけれども、やはりそれはこれだけ人口が急激に増えた地域だから、社会的なインフラを整備してあげるといことについては、決して間違いではないと思いますので、ぜひ地域の方と十分連携をとって、今年中にその方向性を決めて、できれば、ある程度の成果を東京オリンピック、2020年までに具体化していただきたいと思いますようお願いをしておきます。よろしく願いいたします。

水防訓練に関連してであります。これは近年、ゲリラ豪雨や台風等の被害があつて、記録的な大雨とか、それから、1年分の雨が3日で降ったとか、今まで想定しないような雨の降り方があるということも相当報道されています。結果として、東京ではないのですけれども、大きな土砂災害があつたり、水害があつたりすることは、もう皆様方ご承知のとおりであります。そういうことを考えていくと、今までの品川区の行った水防対策、これはもちろん正しいことであるのだけれども、今の体制、それから能力、整備で、例えば30年に一度とか、よく言われるような、そういう豪雨が来たときに対処できるのかと素直な疑問がまずあつて、それが1点。

それから、過日、自民党で自衛隊の練馬基地に行つてまいりました。具体的に有事の際に品川区に駆けつけてくださる中隊長の方と面談をさせていただいて、さまざまな連携をとってきました。やはりこういう方々が有事の際に品川区に駆けつけてくださるということは、非常にありがたいことでもありますので、そういう観点から、今までにない桁違いの水防が想定される。そのことに対する品川区の現状の考え方と、それから、あらゆる警察、消防の連携、それから自衛隊との連携について、改めて答弁をお願いいたします。

○古巻防災課長 まず、私からは、近年にない大雨とか、そういったことに対しまして、区側の体制の考え方でございますけれども、基本的には、気象情報の収集、そういったことに関しまして、気象会社のほうもかなり精度のいい予報を出すようになってきております。そういった情報をきちんと収集いたしまして、そういった状況に備えていくといったようなことをさらに進めていきたい、そのように考えております。また、区側の体制につきましても、今までの経験に頼ったものではなく、きちんとどういった人数で、どういった体制を組むといいのかということ、ここ数年、検討を進めてまいりまして、そういった意味でいいますと、強化した体制を組む、そういった整理をしてきておりますので、どこまで対応できるかということとはございますけれども、区といたしましても、精一杯そういったところを体制を組んで対応していきたいと、そのように考えております。

○川部防災安全担当課長 私からは、今までにない桁違いの水害が発生してしまったときを踏まえた今後の防災訓練の考え方についてご答弁いたします。

委員ご指摘のとおり、今までの品川区と区内3消防署の合同水防訓練につきましては、主に区役所と消防署、消防団、それから近隣の鉄道事業者等々、そういった方々の連携の中で訓練を進めてまいりました。これは基本的には区内の消防団、近隣の指定事業者等の皆様の力で立ち向かえる範囲だということだと思いますが、委員ご指摘のように、今後非常に大きな、品川区だけでは対処できない、そういった水害が発生したときには、当然、委員ご指摘のとおり、自衛隊の派遣要請ですとか、そういったものも出てくると思いますので、エリアの制約、訓練会場の制約等いろいろあると思うのですけれども、今後備えてそういった訓練の拡大についても今後検討していきたいと、そのように考えております。

○鈴木（真）委員長　次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員　166ページの浸水対策事業、167ページ、下水道合流改善事業、168ページ、水辺空間整備促進ということで、まず、166ページの浸水対策事業の中で、浜川雨水排水管建設工事、それから立会川雨水放流管建設関連整備とあります。立会川周辺の地域の方々が工事を続けてたくさんやっただけで、いつ頃終わるのだろうか、あるいは、この工事が終わると、どのような状況になるのかということについてお尋ねがあります。そこで、工事も進んできましたので、この浜川雨水排水管、立会川雨水放流管関係の工事について、状況と工期、そして完成するとどうなるかということが1点。

それから、下水道合流改善事業の勝島運河その2、その3とありますが、こちらの工事も同様にそのような内容と、こちらも立会川との関連があれば、またそれも含めてお伺いいたします。

○持田河川下水道課長　今、まず立会川、浜川の関連と、あと勝島運河の関連の工事、いつぐらいに終わって、どういう効果があるのかというご質問だと思います。

まず、立会川の関係でいきますと、現在、東京都で立会川の雨水放流管という工事をしております。こちらは、なぎさ会館から上流、月見橋の家のところまで、立会川の下を5mが2個並んだ大きな下水道管を設置する工事でございます。この周辺の浸水対策、平成13年からいろいろな下水道管を入れたり、いろいろなことをしてございましたが、今、残すところとしましては、この立会川の雨水放流管の工事。そして、これに関連する少し小さな枝線の下水道工事がございますが、これを残すところとなっております。

こちらの立会川雨水放流管でございますが、9月26日の建設委員会で、現場を視察をしていただきました。5mが2個並んでいる大きな下水道のシールドのトンネルがこれから発進して、立会川の上流の月見橋の家のところまで向かっていくというところでございます。東京都の説明ですと、このシールド工事が終わるのが平成30年いっぱいかかるかと。また、関連する事業ということでいきますと、区の事業、東京都の事業、全体が絡んできますが、大体5年ぐらいのスパンで、立会川の関連の事業を見ていく必要があるというふうに考えてございます。

この効果ということでございますが、立会川の雨水放流管ができますと、立会川に放流される川の、通常、大雨が降ると立会川の上流からザバーンと放流されますが、これのほとんどの部分が、この立会川雨水放流管の中に取り込まれて、直接京浜運河に放流されるものになります。

こういったことで、まず浸水対策としては、当然のことながら、立会川や勝島運河の水質の浄化、こういったものにもつながる事業ということになっております。

続きまして、勝島運河の合流改善の貯留管でございます。こちらにつきましては、勝島運河に流れ込みます周辺の下水道、雨が降ると、やはり汚水を超える雨の部分については運河や河川に流れていくわけなのですが、これの降雨初期のいわゆる汚れた下水と汚れた雨水というか、雨の降り始めの非常に汚れた部分についてを貯留しまして、雨が終わりますと、晴天時に下水処理場に持って行って浄化する、これによって公共水域の汚濁を防止するというところでございます。

こちらの工事につきましては、もう既に現段階におきましては工事はほぼ終わっておりまして、貯留量4,900m³という貯留はできてございます。平成28年のこの事業は、今年度でこちらは既に終わっているということで、水質改善の効果の1つになるのではないかと期待しているところでございます。

○高橋（し）委員　それぞれご丁寧ありがとうございました。

ということで、浸水被害の大幅な軽減、それから浄化にも貢献する。勝島運河のほうも、水質改善ということで、これらは先もイベントがありましたけれども、周辺の水辺空間の整備活性化にもつながること、かなり長い、これからも少しありますけれども、ぜひその周辺の整備に尽力をお願いします。

そういった周辺の整備が進んでいく中で、168ページですけれども、立会川河口部整備検討経費486万円がありますが、この検討はどのようなことが行われて、それがどのような事業につながっていくような検討がなされているのでしょうか。

○持田河川下水道課長 168ページ、立会川河口部整備検討経費でございます。

ただいま、私、立会川の下流部の雨水放流管関連、主に下水道の工事のご説明をいたしました。この下水道関連の工事が終わりますと、今度はこの周辺の高潮・津波対策ということで、このエリアについては、樋門といわれる、いわゆる水門ですが、樋門と排水機場、これはポンプ場ですが、こういった施設が新しくできることになってございます。これは下水道の事業が終わった後に、また東京都の河川部隊が入ってくるという予定になってございます。こちらの河口部の整備検討経費といいますのは、こういった今後東京都のほうで事業が進んでいく中で、我々区としましても、立会川の周遊性といいたまいますか、こういった部分について、やはり東京都の事業ではありながら、区として水辺に近寄れるようにですとか、水辺空間を歩けるようにということで、事業をしっかり求めていきたいと思っております。

こういったこともございまして、この河口部の検討業務の中で、我々としてはこういった整備をしてもらいたい、こういった整備のイメージ図、あり方の図をつくってございまして、これをベースに東京都としっかり協議をしながら、区として水辺のにぎわいを実施する中で事業としっかり連携をしながらやっていく。このための材料ということで、この業務を行ったものでございます。

○高橋（し）委員 都と進めていく事業のイメージ図ということで、ここの今お話があった立会川、勝島運河、そして新浜川砲台があります。それから、今お話があった水門、そして花海道、区民公園の北側と連続性がある。区民斎場についてもいろいろ検討しなければいけなくなると思いますが、これらを一体で整備していくようなことが求められているのですが、今、検討は昨年度で終わったわけなのですが、今、イメージ図云々という話がありましたけれども、もう少しこの周辺の整備のイメージといいたまいますか、具体的なことがわかればご説明いただきたいと思えます。

○持田河川下水道課長 具体的な整備の絵ということでございまして、我々が今後東京都とやっていきたいと思っておりますのは、やはり水辺沿いを勝島運河のほうから歩いて、さらに立会川を横断しまして、なぎさ会館のほうのエリアまで行くようなというようなイメージを持ってございます。ただ、水辺の部分はさまざまな規制もございまして、東京都のほうで今後事業を進めていくところもございまして。我々はそういう案を持ちながらも、今、東京都と協議をしていて、東京都としても検討中というようなところでございます。

○高橋（し）委員 区民公園までの一体化のイメージをお持ちになって検討されているということで、ぜひともここからしながわ水族館まで一気に一体性が出ていくわけですので、そういうところも含めて検討を進めていただけるとありがたいと思えます。こちらのお話はそれでとりあえずおしまいになります。

今、水族館の話が出たので、水族館のところに大変大きなマンションが建設されています。水族館の前の横断歩道が非常に人がたまって歩道上が危険であると。現在でも大変危険ということですので、第一京浜を渡る横断歩道です、すみません、交通安全啓発費なのかもしれませんが。マンションができると、また相当の人々があそこを渡って水神公園のほうに向かって歩いていかれる、通勤、通学の方々だ

と思うのですが、その辺についての対応はどのようにお考えでしょうか。

○桑波田交通安全担当課長　今、そういったマンション増加についての交通安全対策ということでございますので、現場を見せていただいて、どのような対応がとれるのか、その辺のところはまた検討させていただきたいと思います。

○高橋（し）委員　すみません、はっきりと言わず、交通安全啓発費でした。そういったことで人口増加に伴って、そちらの交差点では、現在でもかなり人がおるといいますので、ぜひ対応の検討をお願いいたします。

○鈴木（真）委員長　次に、若林委員。

○若林委員　171ページの西品川一丁目地区再開発についてお聞きしたいと思います。

初日の歳入の項で本多委員からも質疑がありまして、JRの崖の内部にいわゆる高圧の電気の設備があることが判明して、車道、歩道のトンネルの掘削工事が大幅に遅れると。この影響によって163号線の整備が4年1カ月遅れて供用開始ということが明らかになりまして、また地域の声も紹介されたということを踏まえてお聞きしていきたいと思います。

まず、A棟、いわゆる事務所棟に1万人の方が新たに働きに来られる。また、B棟、住宅棟のほうには、約1,000名以上の方が新たに居住をされるという中で、この1万1,000人の方々の通行の安全、また地域住民の方の平穏な生活を守る、こういうインフラ整備が必要であるということだと思えます。

そもそもこの163号線の工事が遅れるということで、高架下の擁壁に歩行者用の歩道1本、トンネルをつくるという計画でしたけれども、これでこの1万1,000人、そのまま数字を言いますけれども、こういう方々の通行が確保できるものになっている内容であったのかということの確認をさせていただきたいと思います。

改めてパース図でしか確認できませんけれども、この歩道1本、トンネルをつくる目の前には、百反歩道橋のエレベーターとか、歩道橋に上がる入口が目の前にあるわけです。そういうことも踏まえて、トンネルの幅が何mの幅かということも踏まえて確保できる、そもそもそういう計画になっていたのかということもまず確認させていただきます。

○稲田都市開発課長　西品川一丁目再開発の地区で163号線のトンネルをJRの下に、土手のところにトンネルをつくってというところでございます。これは専用歩道を1本通して、車道の片斜線ももう1本トンネルを通すというところで計画は進めております。

その歩道のところなのですが、歩行者専用というところで4mの幅でこのトンネルを抜いていくというところでございます。この4mの幅で事業者等々の人数が通行できるというところで計画を立てております。

○若林委員　そうすると、この4mの新しい1本の歩道、トンネルで確保するというので、そうすると、そのすぐそばに既存の南三ツ木高架下トンネルという名称でよろしかったと思うのですが、あれを地元の人は6m道路と言っているのですが、そこの通行は想定しないということで、では、これはもう1回確認させていただきます。

それから、延期によって少なくとも4年1カ月先の供用開始になるということでございます。それまでこの4年1カ月の間、今の現状のインフラのまま、この1万1,000人の方々の通行、それから地域住民の環境、これを守ることをどのように確保していくのか、次の段階としてさまざまありますけれども、確保策をお聞きしたいと思います。

説明会が、新生会ですか、地元町会主催で開かれまして、松澤議長、本多委員等とともに私も参加をさせていただきましたけれども、安藤委員もいらっしやっただと思います。そのときシャトルバスなどが提示されました。納得された様子はなかなか地元の方ではないというふうに感じました。地域の理解、協力が十分に得られていない、この理由についても区のほうで捉えている部分がありましたらお聞かせいただければと思います。

○稲田都市開発課長 まず、トンネルだけでというところなんです。近くに6m道路がございますが、完成の暁にはこの4m道路、我々、Aランクで通れる、要するにスムーズに通れるというところで考えているところがございます。

それから、この開通までの対応策でございます。組合のほうの提案でございますけれども、現在のところ、人的対応、要するにガードマン等を配置しながら交通安全、それから混雑等への対応をやりたい。

それともう1つが、JRの土地が百反通り沿いにごさいますして、その土地を借りることができたという報告を受けておりまして、その土地も活用しながら人だまりをそこでとりながら、歩行者の通行をスムーズにしていこうかというところがございます。

それとあと、警視庁とも横断歩道や信号機等々について、現状どのようにやっていったらスムーズに通れるかという話も協議している段階でごさいますして、そういうところにおきましては対策をとっていただけたいというふうに考えております。

また、この組合が地元の町会にご説明をしたということなのですけれども、なかなか区としましても報告を受けるところによりますと、ご理解を得られていないと。要するに、自分のところの前を大勢の人が通っていくというところにおきましては、ちょっと心外だというようなことも聞いております。今後も新たな対応策等も考えながら、地域の方々にもご説明を丁寧にして進めていきたいと思っております。

○若林委員 地元の方の十分な理解、協力が得られない理由は、私もその場で聞いておりましたけれども、雰囲気の中で、やはりこれまで解体があつて、それから着工があつて、またその前には地盤の改良があつてという大変な騒音、また振動の中で何年も日々暮らしてきた方ばかりでございます。そういう生活環境の変化の中で過ごされてきて、今まさに竣工を目の前にして、やはり作業の方が1日2,000人という組合側の発表がありましたけれども、大変に朝晩多くのいわゆる働く方も今通っている中で、ずっと「もうすぐ終わるね」ということで我慢をしているという現状の中で、やはりこういう4年1カ月、またこのような状況が続くのかというところの心情は、十分に区としても捉えていただきたいと思っております。

地元の方もさまざまなお話をされて、逆に建設的な提案、アイデアなども言われておりましたけれども、要するに、この4年1カ月の間、1万1,000人の方々の通勤等、通行を何とか分散させるしかないというところが1つの大きなポイントだと思います。できましたら、南三ツ木高架下に集中をさせない、そういった方策などを区にもしっかりと関与をしていただいて、また寄り添っていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

来年の1月竣工で、8月に住宅棟が竣工ということで、もう年を越してすぐです。冷静に考えると、今から何か焦って計画を立ててという段階ではないのかということ、来年1月の竣工以降、しっかりと通行の実態を区と組合とで把握していただいて、そして地域の声、どういふ変化が起こっているのか、困ったことがないのか、こういう声を聞いていただいて、品川区には、地元の方々にも最大限寄り添って

いただきたいというふうに思っています。

また、その他、南三ツ木高架下の車両通行を可能とすることや、区画道路2号の相互通行化といった地域ならではのご要望の声もそのときに上がっておりましたので、ぜひ1月竣工以降、しっかりとまた区のほうでも関わっていただきたいということをお願いをして質問を終わりたいと思いますけれども、この点について区のほうからご答弁をお願いします。

○稲田都市開発課長 この再開発の工事におきまして、地域の皆様には長年の間ご迷惑をかけている、工事の遅れも生じて非常にご迷惑をかけるというところにおきまして、地域の皆様方ともよく話し合いながら、よりよい対策ができるよう考えていきたいと思えます。

○鈴木（真）委員長 次に、石田しんご委員。

○石田（し）委員 私からは、168ページ、五反田リバーステーション、171ページ、八潮北公園、171ページ、五反田地区コーディネート業務委託についてそれぞれお伺いします。

初めに五反田リバーステーションですが、まず、にぎわい創出検討事業がありますが、どのような検討をされて、どのような結果が出たのかお知らせいただきたいのと、五反田リバーステーションではないのですが、水辺広場について、いわゆるケータリングカーが試験的に運営をされていましたが、これは試験的ということで、にぎわい創出に向けて行われた事業だと思うのですが、実際にやられてみて、その効果はどうだったのかお知らせください。

八潮北公園ですが、スケートボードパークについて、どのような運営をされていくのかお知らせいただきたいと思えます。例えば、監視員の配置とか、その点もお知らせいただければと思えます。

それと、五反田地区コーディネート業務については、ゆうぼうととTOCが今後どうなっていくのかというふうな中で、五反田エリアの大きな施設2つが、今後の見通しがなかなかつかない中で、どのように五反田地区のにぎわいを創出していくのか。また、五反田駅に新たにホテルが建設予定であります。それと駅前幾つかの再開発等もいろいろと今、勉強会が立ち上がったたりして検討がされる中で、どのように五反田地区を今後考えていくのか。特にホテル等が建つと、大きな人の流れがまた変わってくるのかと思えます。先ほど来からいろいろと駅の改札口もそうですし、また、五反田に限らず、例えば大崎駅も西品川一丁目も、できたときには大きな人の流れが変わっていく中で、そういった大きな人の流れが変わるときに、区としてどのようにそこに関与していくのか、その点をお知らせください。

○持田河川下水道課長 まず、水辺のにぎわいの創出の構想の関係でございます。

今、区では舟運の活性化を目指しております。そのためには、船で訪れる水辺のエリアがにぎわっているということが重要という理解でございます。

こちらの創出構想につきましては、品川区内の水辺のエリアを、具体的には目黒川のエリア、天王洲のエリア、京浜運河のエリア、勝島運河のエリアということでエリア分けをいたしまして、どのような形のにぎわいが創出できるかというところについての検討をしているところでございます。具体的には、現在検討中ということで、ここで何をというところはお答えできないところもございしますが、そういったエリア分けをして、将来的な舟運を踏まえてにぎわいをつくっていくというものでございます。

2点目のケータリングカーの関係でございます。今、五反田のふれあい水辺広場のところでケータリングカー、そういった車等を置きまして、社会実験というような形で食事の提供等をしているところでございます。こちらにつきましては、目指すところといたしましては、河川敷占用許可準則がございまして、地域の方々に認められた事業主体の方が、河川の敷地をある程度広いエリアで包括的に占用し、その中で通常の占用では認めにくいような形のさまざまな取組みができるような仕組みが河川法の中に

ございます。こういった将来的に河川敷地の占用許可準則として、あのエリアのにぎわいがつくれることを見据えての、今、社会実験ということでケータリングカーを行ってございます。

この占用許可準則につきましては、地域の団体の方がその事業者を承認するという形で幾つか手続がございまして、これについては、今、鋭意手続を進めているところでございます。こういったものを見据えながら、今、こういったケータリングカーを行っているところでございます。

○溝口公園課長 八潮北公園に新たにできますスケートボード場の管理運営の件でございます。

新たにできるスケートボード場、区内初のところになります。そういった中で、まず運営の時間なのですが、基本的には午前9時から午後9時までの間。ただ、4月から11月の土日祝日については、朝早くから運営できるような形。また、八潮北公園につきましては、もともと野球場、テニスコートがある、管理運営を行っている管理事務所がある公園になっております。引き続き、このスケートボード場も同じように一体となってスポーツ施設として管理していく。また、ちょっと管理事務所から離れていますので、監視カメラを設置して、その映像を事務所内で見られるような形をとっております。また、定期的な巡回を行うような形をとって、より安全にご利用いただけるような運営を目指していきたいと考えているものでございます。

○稲田都市開発課長 五反田のまちづくりについてでございます。

五反田でございますが、まちづくりマスタープランでは、「五反田駅周辺は、まちの回遊性を高める商業、業務、文化機能の更新を促進する」と方針に謳っているところでございます。

また、そういう中におきまして、平成23年でございますが、五反田地域まちづくり協議会と品川区で策定しました五反田駅周辺にぎわいゾーンまちづくりビジョンを持っているところでございます。

委員のおっしゃられた五反田駅、それからT O C、ゆうぼうと、これはビジョンの中におきましては、いずれもにぎわい拠点として位置づけているというところでございます。

それから遊楽街におきましても、委員おっしゃられたように、地域の皆様がまちづくりに関して勉強会を開いているという状況でございまして、この五反田のより一層のにぎわいをつくっていく中におきましては、区もこういうビジョン等に基づきながら積極的に関わっていきたいというふうに考えております。

○石田（し）委員 それぞれありがとうございます。

五反田リバーステーションですが、ケータリングカーを運営されていて、その効果がどのようにあったのかということがいまいわからなかったのですけれども、お昼の時間帯、にぎわいがあるのかというふうに理解をしながら、実は今回の一般質問でも、うちの松永委員から、いわゆる天王洲のウッドデッキのところに、例えば常設のカフェ等を設置してはかがかということを質問をさせていただいております。これもにぎわいの一環で、ぜひ常設のカフェ等を設置していただきたいというふうに思うのですが、先日の款別でも、私から、いわゆる屋台村みたいなものをつくって、創業支援の一環でやってみてはどうかという提案もさせていただきましたが、ここもぜひそういった方に創業支援も含めて、常設のケータリングカーでもいいですし、例えば、あそこは大井埠頭も近いので、コンテナを使ったショップというか、カフェ等をつくっても、これはなかなかいいのではないかと。これは実は、ニュージランド等でも、そういったコンテナを使ったものが海側には多く存在しておりますので、そういったこともぜひ検討していただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

スケートボードパークですが、子どもたちが利用するときに、非常にスケートボードはけがもしやすいスポーツなので、これはちょっと監視員がついていないのです。なので、監視員も含めて、例えば先

ほどの答弁の中で、オープニングのときは教室を開くというような話でしたが、これはぜひそういった教室を開催していただくと、子どもたちにとっても、もっと使い勝手がよくなるのかというふうに思いますので、例えば教室を開く際に、いわゆるコーチと監視員を兼任してもらいたい形の契約で行っていただければいいのかというふうに思うのですが、その点をお考えをお知らせいただきたい。あと、いわゆるネーミングライツを活用して、例えばスケートボードパークを何々スケートボードパークというネーミングライツにして、そこでお金をとるかからないかというのは、さまざまな判断があると思うのですが、幾つかスケートボード関連の企業があるのです。洋服の会社だったり、実際にスケートボードをつくっている会社だったり、例えばそういうところと連携をして、お金はなかなか払えないけれども、例えばステッカーとか、そういったさまざまなスケートボード関連のものに対して寄附ではないですけども、そういうことは可能だよみたいなものがあれば、子どもたちにとっても非常に喜ばしいかと思しますので、いわゆるネーミングライツのようなものの活用についてご見解をお知らせいただきたい。あと、けがが多い中で、保険についてどのようになっているのかお知らせください。

五反田地区ですが、拠点になっているところが、将来どうなっていくかわからないので、これはぜひ地元の方と区としっかりとスクラムを組んで、五反田地区のにぎわいに対して将来像を描いていただきたいというふうに思います。もう今既に地域の方たちから、ゆうぼうとの跡に対してホールをつくってほしいとか、さまざまなご要望を区で把握しているのは重々承知しておりますが、ぜひほかの再開発も含めて、今、五反田の町が大きく変わろうとしているので、ぜひその点はしっかりと連携を図っていただければというふうに思います。これは要望で終わります。よろしく申し上げます。

○持田河川下水道課長 まずイベント、ケータリングカーの効果ということでございます。売上でいきますと、平成28年度は、1年間やりまして280万円程度の売上ということでございますが、このイベントカーを今やっているところは、先ほど言いました河川の占用許可準則ということで、地域の方にこういった取組みをしているということをまず認識していただくというようなところが主目的でございまして、特にイベントのときなどにはお店を出しております、地域の方に非常に好評というふうに聞いてございます。今後、継続的にこういった取組みをするにあたりまして、こういったイベントのときにお店が出る、こういうことを地域の方がこれはいいねというふうに感じていただく、そういった効果が一番大きいというふうに考えているところでございます。

次に、そういった水辺に接するところにお店を出す等の考え方でございますが、こちらは区としましても、水辺のにぎわいということで、これまでもイベントなどがございましたときに、水辺の広場ですとか棧橋を開放するなど、地域のこういった多様な取組みに対しては、基本的には柔軟な対応を行っているところでございます。今後もどういった水辺の使い方がよろしいとか、地域の方それぞれにそれぞれのご要望があると思います。そういった形もありますので、これは1つ1つご要望をお聞きしながら、区としてもこれまでどおり水辺のにぎわいに向けてしっかりと支援はしていきたいと思っております。

○溝口公園課長 八潮北公園の監視員の件でございます。1つは、やはり安全を確保するために監視カメラをつけて定期的な巡回をしていきたいと思っております。そういった中でマナーの向上、特に初心者の方を対象に、教室を開くことによって、よりスケートボード場を安全に使っていただける、また利用者が増えるということが望まれますので、これにつきましては、スポーツ振興を含めて、日本スケートボード協会と連携しながら、しっかりと教室等を開いていきたいというふうに思っております。

あと、ネーミングライツでございます。やはり企業が求めるもの、行政として求めるもの、さまざまある。そのマッチングによって、ここでどう展開できるのかというのは、初めての施設でございます

ので、今後の利用状況等を見ながら、どういう形で利用者のサービス向上に向けて取り組めるのか、そういったものも含めて検討してまいりたいと思います。

あと、保険の関係でございます。これにつきましては、当施設は利用者の登録制をとってやっていく考えておりますので、その際に保険についても、利用者の方に案内していきたいというふうに考えているものでございます。

○石田（し）委員 それぞれありがとうございました。

天王洲のウッドデッキのところは、ぜひご検討いただければというふうに思いますし、スケートボードパークについても、スケートボードという特色があるものなので、だからこそネーミングライツができるのかなど。品川区内でなかなかネーミングライツができる施設は限られている中で、僕はぜひそういったものを有効活用して、本当に子どもたちにとってプラスになると思いますので、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

○鈴木（真）委員長 次に、南委員。

○南委員 174ページの建築物耐震化支援費について伺います。とりわけマンションの耐震化の促進を求める質問です。

耐震化目標は95%を目指して、平成23年度より助成制度が始まっていますが、まず、その助成の内容を改めて教えていただきたいと思います。

そして、平成23年度当時の旧耐震のマンションの棟数、どのくらいあったのが現在ではどれくらいになっているのか、どこまで進捗が進んでいるかということを知りたいので、ぜひ教えていただきたいと思います。

○鈴木建築課長 分譲マンションの耐震化助成の中身でございます。

まず、診断、補強設計、改修工事費、それぞれ助成を行っております、それぞれ上限、補助率がございますが、診断であれば上限150万円、補強設計が200万円、改修工事費が上限2,500万円、そのほかソフト対策として、専門家アドバイザー派遣等を行っている状況でございます。

それから、マンションの耐震化の状況でございますが、前回、平成25年に促進計画の見直しを行っております。その時点でのマンションの耐震化の状況でございますが、分譲あるいは賃貸を含めてマンション全体、大きいもの、小さいものを含めて9,658棟、そのときの耐震化率が、計画目標達成で95%というところございまして、そのうち特に1,000㎡以上、かつ3階以上、大規模なマンションに特化すると1,663棟ございまして、耐震化率が94.6%。

それから、大規模マンションの賃貸と分譲を分けて見ますと、賃貸マンションが665棟、耐震化率が96.1%。分譲マンションが998棟ございまして、耐震化率が93.7%というような状況でございます。

○南委員 95%前後、分譲と賃貸と、そういう形、94.6%なのですが、まだ0.4%分耐震が済んでいないところがあるというふうに考えていいのですか。

それで、この対象の旧耐震の棟数は、分譲、賃貸、どのくらいずつになっているのか、その具体的な数字も知りたいところです。

これについては、今の説明では、ほとんど95%に達しているから、もう必要ないのではないかと、そんな印象を持ってしまうのですけれども、そうではないと私は思っておりますので、ぜひどのくらいの建物が残っているのか。残っているとしたら、耐震改修に至らないその理由は何なのか。その辺を明らかにしていただいて、区の考え方、どういうふうにそこを進めようとしているのか、その辺についても

伺います。

○鈴木建築課長 先ほど数字のお話をしましたけれども、平成25年当時の数字だということで、当然ながら、現状、耐震化は進んでいると思われれます。その辺の詳細につきましては、午前中もご説明しましたように、計画の見直しの中で現状の耐震化率等々について、今、調査検討しているところでございます。したがって、前回の計画の中で95%いつているので、もうマンションはやらなくていいということでは決してございませんで、当然ながら耐震化していかなければいけない分譲マンション、大きいものから小さいものまで含めて残っているという理解はしてございます。

それから、そういったマンションにつきましても、日々、区の窓口等に耐震化についてのご相談をいただいております、マンションが特に耐震化が進まない大きな理由としまして、やはり区分所有者の同意に時間がかかるということと、それから、診断結果が資産価値の低下につながるといったような声も聞かれます。それから、補強設計に進んでいただいた中でも、やはり補強量が多い、そうしますと、従前の居住環境がある程度制限されるとか、敷地が狭いところについては、その補強工事自体が敷地の中で収まらない、そういった声も聞かれます。やはりマンションについては、いろいろ専門的なことから技術的なところまで、先ほど申し上げました区分所有の関係、そういったところが大きな要因かというところでございます。

それから、そうした進まない現状について、どういった対応ということでございますが、今、当然ながらしっかり周知を行っていくというところでございますが、今現在、耐震化アドバイザーという専門家を派遣して技術的なところ、それからあと、東京都と連携をしまして、マンション啓発隊という、これは東京都の事業になりますが、都の職員と区の職員、それから専門家、3人1組で分譲マンションを個別に回って、組合の方々に耐震化に向けて啓発、助成制度の説明も含めて、直接フェイス・トゥ・フェイスのやりとりを行ってございます。そういったところを総合的に行いながら、マンションの耐震化についても進めてまいりたいというところでございます。

○南委員 現在残っている棟数を知りたいところなので、さっき伺ったつもりですけれども、教えていただきたい思います。

区はそれなりという言い方は失礼ですけれども、促進のための対応、都と区の職員と専門家3人1組で訪問をしているという、そういうお話なのですけれども、それは大事なことだと私は思って伺っておりましたけれども、さらにその先に進むには、さっきおっしゃったように合意形成に至らない、そういうことなのですけれども、1つはその合意形成についてネックになっているのが何なのかということをはっきりさせないと手が打てないと思うのです。ですから、その点の区の見解を伺いたいのと、それから、先ほどの資産価値が診断されることによって下がってしまう等々の説明がありましたけれども、そういう意見が出ているからとして、手をつけないで何か大きな災害が起きたときに潰れてしまう、そのことによって命を奪われる、町が大幅に壊れる、そして災害の復旧復興に時間がかかる、そういうさまざまな問題が出てくると思うので、やはりその辺をきちんと丁寧に訪問されている中で説明はされていると思うけれども、しかし、本当に自分だけの問題ではないというところの認識をしっかり持ってもらいたくことが大事だと思うのです。したがって、その辺についての考え方、接近の仕方、説明をどういうふうに行っているのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○鈴木建築課長 現状につきましては、今、調査をかけて把握を行っているところで、先ほどの平成25年時点で、特に1,000㎡以上、かつ3階以上のマンションで耐震化がまだされていないというところの数字は89棟というところでございます。

それから、耐震化が進まない建物について、これは合意形成というお話をしましたけれども、具体的には、やはりマンション、耐震補強といいますと、外側のベランダのところに補強部材がとりつく、これは各住戸それぞれ全てにつくわけではございませんで、当然ながら、バランスを見て補強材はつけるのですけれども、つく世帯とつかない世帯がある。なぜ自分のところについてしまうのかというところでの合意形成、あるいは、基本的なところで金額的なことも含めてあろうかと思えます。

それからあと、補強が難しければ、当然ながら建替えというところでもございますが、そうしますと、いろいろ用途地域、容積率等の変遷があつて、従前の規模がなかなか建たないというところも状況としては伺つてございます。当然ながら、我々、耐震補強の助成のご説明だけではなくて、今、耐震改修促進あるいは建替えに合わせても、マンションの建替えの促進をする法律が改正されて、要件緩和、あるいは容積緩和、そういった法体制の整備も進んでございます。そういった内容とセットで、個別訪問の際、丁寧にわかりやすい説明を行っていくというところでもございます。

それから、その説明の中で、やはり皆さんの資産、生命の確保、これは一義的には一番重要なところでご説明するわけですが、特に特定緊急輸送道路沿いのマンションなどは、やはり輸送道路の確保という広域的な観点もござります。そうした説明もしっかり行いながら、事業を確実に進めていきたいというところでもございます。

○南委員 なかなか難しい問題だとは思っております。しかしこのまま、説明はしているけれども現実的に効果があまりあらわれないというところであつてはならないと思えますので、やはり粘り強く足を運んで、そしてお互いの信頼関係も大事にしながら理解をしていただいて、住民合意の形成を得る、そういう努力を管理組合でしていただく、そういうスタンスが一番大事なのかと思つておまして、そこについては私が言うまでもなく、そういうスタンスでやっただきっていると思うのですけれども、ぜひその辺は強調しておきたいと思つております。

それでもう1つ、分譲のところについては、そういうことで派遣をして訪問をしているのだけれども、賃貸の部分もちろん同様にやっただきという理解でいいのですか。

賃貸となると、ちょっとまた問題が別の部分がいろいろ出てくるのではないかとと思つておりますので、その点についての取り組んでいる状況を教えていただきたい。

先ほどの他の委員の質問の中で、平成32年までなのだということの質疑があつたと思つているのですけれども、それを平成37年まで延長するというふう聞いたのですが、いずれにしても残された期間はそんなに多くはないわけです。したがって、年次計画を立てて、推進に、ゼロに近づけるその努力は、もうしっかりとしていけないといけない、こういうふう思うし、品川区は大きな災害が来ても一定程度の安全は保たれている地域ですみたいな、そういう状況になれば本当に望ましいと思つたので、そういう点での年次計画をしっかり立てていただきたい、この点もお願いをしておきたいと思つたので、考え方を伺いたいと思つた。

それと八潮団地の再生に向けて、団地内の道路、歩道の拡幅計画が年次計画で行われていますが、そういう状況の中で、やはり八潮団地の再生は本当に喫緊の課題だと思つておまして、この間も検討会を立ち上げて検討しているというふう承知しているのですが、今どこまで、どんな内容で検討が立てられているのか。まず項目、それと、どこまで庁内の話し合いがされているのか、そこを教えていただきたいと思つた。

○鈴木建築課長 賃貸マンションにつきましては、助成メニューとしてはございませんが、特に特定緊急輸送道路につきましては、広域的な観点から賃貸マンションについても助成を行っているというよ

うなところでございます。やはり賃貸マンションの課題としましては、所有者の方がお貸しになっている方々に対して、どう耐震化についての責任を果たしていくかというところがございます、区分所有の方々もなかなか難しいところはございますが、そういったところが1つ課題かというところ。それからあと、年次計画をもってというところがございますが、今、計画の見直しを行っていく中で、毎年耐震化率を出せないかという検討もしてございますので、そういったところも含めてしっかり周知をしていきたいというところがございます。

○稲田都市開発課長 私からは、八潮のまちづくりの検討についてお答えします。事務処理上、私どもが担当しておりまして、私のほうからお答えします。

今年度でございますが、委託をしております、現状、八潮地区の基礎データの調査とか、対象区域の編成の整理とか、そういう基礎データを整理しているところがございます。年内には庁内の関係部署等を集めて、いろいろと意見を伺う。その後、八潮地区の事業者等々の懇談会を開催する。その後、自治会長等々に話に行けたらというところで現時点では考えております。

○南委員 耐震のほうはわかりました。ぜひ進めていただきたいと思います。

八潮の再生計画ですけれども、ぜひこれは本当に時間を早めてやっていただきたいと思います。

○鈴木（真）委員長 次に、こんの委員。

○こんの委員 私からは、163ページ、駅周辺等放置自転車対策事業、自転車駐輪場の設置する場所の考え方について、2点目が、171ページ、大井町駅周辺地区再開発事業について、各進捗状況を確認させていただきたいということと、3点目に、175ページの区営住宅管理費から、エレベーター設置の可能性についてお伺いしたいと思います。

端的に3つ、一括してお聞きしたいと思います。まず、放置自転車対策事業については、先ほど、何人かの委員からもこの点については質問がありましたので、大体状況がわかりました。そうすると、撤去台数ですけれども、年々減少をしているのが事務事業概要でも見てわかります。その減少した要因をどのように考えていらっしゃるのかというところが1点。

そして、撤去台数を減少させていくための取組みとして、今後の放置自転車対策が必要だと思うのですけれども、その一方で、駐輪場をつくっていく、その場所、それから土地、それを確保するのが非常に難しいという、こういう問題もあると思うのです。その課題もある中で、どういうふうに今後駐輪場を設置をしていくのかということをお教えください。

それから2番目の大井町駅周辺地区の再開発事業ですけれども、1つには、大井町駅西口E地区の進捗状況ですけれども、ここは地区まちづくり協議会を立ち上げて検討をしているということですが、この区の区分所有の扱いも含めて、現在いろいろと進めているということですので、どのような検討を進めているのか、進捗状況を教えていただきたい。あわせてこの広町地区の再開発の構想ですけれども、今進められて、平成26年3月に社宅が廃止をされて、今、着々と解体作業が進められておりますけれども、と同時に、この平成26年8月に、羽田空港アクセス線の構想が発表されて、今後15年間に整備を促す鉄道路線として検討しているということがありますけれども、現在、この検討はどのように行われているのか、進捗状況を教えていただきたいと思います。

3点目の区営住宅のほうですけれども、区営住宅がこの10年間で、いわゆる法改正があって、5階建ての建物にもエレベーターがつけられるという法改正のもと、南大井六丁目の住宅、南大井五丁目の住宅に、それぞれエレベーターが設置できました。当然ながら、その階数よりも大きい建物のところには既についているのですけれども、そうすると、あと5階建てのところは、大井二丁目、二葉一丁目、

まだ5階建てのところは何軒か残っているのですが、設置したところと設置しないところの差は何なのか、設置できないところの理由は何があるのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

○桑波田交通安全担当課長 放置自転車対策の関係でございます。

まず、撤去につきましては、委員ご指摘のとおり、年々減少しているところでございます。これにつきましては、撤去活動でありますとか、駐輪場の整備、また啓発活動、こういったことを進めてきておりますので、こういったものが功を奏しているものだと考えております。

また、場所につきましては、今回、4月には地下機械式も大森の水神公園内にできましたし、また、今年度は西大井の駅前等を使いまして、そういった用地等も確保しながら駐輪場の整備を進めているところでございます。

また、場内に関しても、今後、大型車に対応できない現状、こういったものに対応できるように、使えるように工夫をしているところでございまして、今後も今ある施設をどういうふうにも有効的に活用できるのか、来年度以降、そういったものも総合的に含めながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○稲田都市開発課長 まず、大井町西口E地区の進捗状況でございます。

現在、地区の権利者の方々と協議会というところで勉強会を開催しております。現状でございますが、去年ですと年に5回ほど開催しているところでございますが、まだどういう方向でまちづくりを進めるかというところの段階でございます。個別建替えていくのか、共同化していくのかというところを、今、いろいろな事例等を勉強しながら皆さんとやっているという状況でございます。

それから、この地区におきまして、区が所有権を持っている区民住宅等もあります。ただ、先ほど言いましたような状況でございますので、まだ今後どうするかは決まっておられません。

○鈴木（真）委員長 広町は。

○中村都市計画課長 空港アクセス新線でございますけれども、こちらについては、国が設けました第三者機関からの答申で、検討を深めていくべきという答申がございました。区もかねてから事業者、JR等にこういった新線について積極的に取り組むように依頼をしてきたところでございますけれども、ただ、オリンピックまでには時間的にはやはり難しい、相当の時間を要するというところの回答は得ておりますが、これも品川区といたしましても、国と同じように早期実現に向けて事業者に働きかけを行っているところでございます。まだ具体的な検討をこれから深めていくというところで、その完成時期だとか、こういったものは一切決まっておられませんけれども、引き続き、事業者に対して要望、働きかけを行ってまいります。

○長尾住宅課長 区営住宅のエレベーターの件ですけれども、今までにエレベーターを設置してきた南大井の区営住宅に関しましては、耐震化の工事にあわせてエレベーターの設置を行ってきたところで。今、5階建てでエレベーターが設置されていない区営住宅としましては、4棟ございます。大井二丁目、荏原七丁目、二葉一丁目、西大井六丁目がでございます。それぞれ主には日陰規制の影響で増築がなかなか難しいというところが大きな理由としてございます。

○こんの委員 それぞれありがとうございました。

駐輪場に関しては、わかりました。

それで、こういう考え方はどうなのでしょうかとということなのではございますけれども、確かに用地、場所を確保するのは大変だと思いますので、先ほどの再開発の話にもちょっと関連するのですが、大井町駅周辺の再開発が行われる中で、いわゆる区の区分所有というところで、駐輪場を確保できるような、そう

した施設にさせていただくことはできないのかというのが1つあるのではないかと思います。それに対してお答えがあればということです。

2点目の再開発の状況はよくわかりました。これからも進めていただきたいというふうに思います。また進捗状況をいろいろなどころでお聞きしたいと思います。

それから、区営住宅です。日陰、日影の関係でという理由でしたけれども、南大井六丁目、五丁目と同じように、耐震化が必要な年数なのではないでしょうか。建設の期間が昭和43年、昭和44年、昭和47年に建築をされているものなので、南大井六丁目と同じような状況が考えられるのではないかと思いますけれども、その日影が理由というのはちょっとよく理解ができないところですが、お願いします。

○稲田都市開発課長 大井町のまちづくりの中で駐輪場等の区分所有等を考えられないかというところでございますが、例えば、このE地区におきましては、現状、区の駐輪場等もございます。今後、共同化してビルを建てるというふうな話に仮になったときには、そういうことも考えられるかというところで、まだまだというところです。

○長尾住宅課長 区営住宅につきましては、耐震化自体は全て完了しております。

○この委員 耐震化は済んでいるということですが、そうすると、増築の話とか日影の話とかというのが、あまりご答弁としてあれなので、またの機会に質問させていただきたいと思います。

○鈴木（真）委員長 次に、石田秀男委員。

○石田（秀）委員 169ページ、京急立体交差化、このことはあまりやる気はなかったのですが、先ほど話があったので、広場については、協議会の多くの方々は、私は賛成だと理解をしています。会長の名誉のために言っておきますが、先ほどの方は、私もよく知っている方で、長いこと品川にお住まいで、この地は大好きだし、今の建物も本当にご苦労された中で建物を建てられて家賃収入もやっとできるようになった。しかしながら、商売がやはり今のこの状況の中で続けられない。もう高齢だし、この地を離れるわけにはいかないのだ。それは私も何度もお話をさせていただいているけれども、そういう方がいらっしゃるのも事実、その方も地権者の中にいる。これは事実でありまして、その方がいるということは、それはそれでいいです。だけれども、今言っておきますけれども、会長から、私は副会長でありますので、私に相談があって、では、やりましょうと。どうしてやろうということになったかという、前向きに、北品川一丁目町会内にある北品川駅のことなのだから、地権者だけではなくて、町会員の方々にも駅周辺がどのようになるか理解してもらうためにもやはり会を開こうということで、前向きに取り組んだ会であります。その中で町会員という話だったのだけれども、百歩譲って町会員以外の議員の方が参加するのはまだいい、それは許す。だけれども、その政党を支援している隣の町会の方が来た。それはそのまま黙っていればいい、オブザーバーで。だけれども、そんな区が買収するのだったら、その金で福祉をしろとか、そういう持論を言われた。いつもおっしゃっていることを持論で言われて、再開発反対だと、そういう発言をされた。町会内でやろうという話の中で、お隣に座っているのだったら、これは今、広場の話でやっているのだから、それはちょっと違うからと止めればいい。町会内でそういう話で前向きにやっているのだ。それなのに、そういう話をされた。それは置いておいたとしても、広場自体は多くの方が理解をしているところなのです。だけれども、皆さんが来られたときに、説明の中で、どうしても大きい面積、大きい理由として、交通広場、交通ロータリーの話だという話に終始をして、それでは広場の意味がどこにあるのだということになる。それはよくご存知だと思うけれども、それで反対の意見が多く出た。それが多く出て、私も交通広場はあの場所ではなくて第一京浜側

にしろというのは何度も最初から言っているけれども、あのようなところで反対が出るのは当たり前なのだ。当たり前のところをきっちり説明ができないから、あのようなことになったと私は理解している。だから、それであるならば、その中で会長が、私はあの部分は助け船だと思っていて、これだけ反対がいろいろな地域の方から意見が出るなら、理解されるよう、再度やりましょうという話で、しようがない、反対がこんなに多いのだからという話。町会長が反対しましたなどとパッと出たけれども、そんなことではない。町会長は、自分は地権者でもなければ、町会員の方々に地権者の方が賛成しているということもわかっている。だから、地域の町会長としてそういう立場で言ったのだということをよく理解していただいて、再度やると言っているのだから、そこは再度しっかり説明をしてもらわないと困るというのは要望だけしておきます。それだけです。

次に、171ページの八潮北公園改修工事、これをやりたかったのが、先ほど、スケートボードパークの話があって、石田しんご委員の話と同じなのだけれども、運営の部分、先日、9月30日に水辺のイベントをやりました。海上公園にスケートボードパークができていました。それで、私も30日の日にすごい人だったから、これはどうしたのだろうと。そうしたらデモンストレーションをやっていた。そうしたら、なんと、その子が山下京之助君。中学1年生。小山小、荏原六中。それでオリンピックの強化選手。スケートボード協会の、その方は世界的に有名な方らしいけれども、その方が代表で来られていて、私もご紹介をいただいたときに、この山下京之助君は、もう強化選手に選ばれたけれども、オリンピックの選手に決まっていると。99%決まると。全日本で2位になって、これは多分決まりです。けがとか何かない限り、彼は東京オリンピックの代表になるのはもう間違いない。だから、ぜひ支援してほしいと言われたけれども、この子が19日のセレモニーにも来ると聞きました。そのスケートボード協会もすごい、東京で選ばれたのはこの子だけです。地方の中で強化選手に選ばれたのは、東京近辺ではこの山下京之助君だけ。だから、この子をもっと支援してあげれば良いと思う。先ほど、教育委員会に聞いたら、教育委員会はわからなかった。文化スポーツ振興部もよくわかっていないのだけれども、横串がどこに行ってしまうのだと。今、イベントでやられるから、セレモニーに来る、それはよかった。その子がいるからには、もう変な話、東京近郊から、極端に日本中から人が来る。それぐらいすごい子なのです。確かにすごい。だから、そういうのを運営をするときに、ぜひそういう形に持って行ってほしい。有料でもいいではないですか。そういう子がやることによって、下支えにもなるし、品川から発信ができる。こういう位置づけが、こんないい子はいないです。テニスの錦織ではないけれども、こんないい子はいない、そういう子がここで生まれたということだけは、ぜひいいことで、スケートボード協会も全面的にいきたいと言っているわけです。ぜひそのことについて横串を刺してもらって、学校、オリンピック・パラリンピックのところ、それから公園関係で一緒になってやっていただきたいと思うのですけれども、よろしくお願ひします。

○溝口公園課長 先ほど、委員ご紹介のあった山下選手、スケートボードの強化選手ということで、協会のほうからも私ども聞いておりますし、11月19日のオープニングイベントの際にも来ていただけるというふうに聞いているところでございます。

今後、やはりオリンピック・パラリンピック、1つ、スポーツの祭典としての行事が大きく迫っています。また、それだけではなく、その後のスポーツ振興という観点からも、1つは、せっかくなつくたスケートボード場ですので、それを末永く使っていくためにも、協会またはこういった強化選手、そういったものと連携して、私どもは公園の施設を運営していくという立場でございまして、スポーツの関係、または学校関係、そういったところと連携しながら、さらにスポーツ振興に取り組んでいきたいと

考えているものでございます。

○石田（秀）委員　ぜひよろしく申し上げます。学校も含めて、この山下京之助君を応援していきたいと思っています。強化選手なので、強化費とかいろいろな話はここは款をずれてしまうのでやめておきますが、本当に応援してあげればいいのかとっておりますので、よろしく申し上げます。

それともう1点は、170ページの水族館を最後に聞きたいと思います。水族館、25年を迎えて、さまざまイベントを打ちました。これはいいのだけれども、収入を見たら0だったので、多分これ、人が減ったのだなと思いました。ここはどれぐらい減ってしまって収入がなかったのか。だけれども、私は基本的に水族館はしっかり観光の核として残していくべきだと思っています。けれど、減った部分と、それでは、これからどういう展開をしていくのだというところを、収入がなかったからそう思っているのだけれども、そういう部分でどうお考えなのかということをお聞かせください。

○溝口公園課長　しながわ水族館の入園者数でございます。平成28年度は対前年度91%、ですから減になって、約48万7,000人の方が来場しているような形になっております。その入場者数の減に伴って、平成28年度については、歳入が組めていない状況でございます。平成28年度につきましては、25周年の記念イベントとして、1日館長、水族館ガールの主演の方を1日館長にお招きしたり、芸能人の方のプロデュース水槽、さまざまなイベントをしながら集客数向上に向けて取り組んできたところでございます。

今後も引き続き、年間を通じてさまざまなイベントを打つ。また、しながわ区民公園の南側ゾーンの改修も予定しております。そういったところもあわせて、より水族館の魅力向上、または入館者数の向上に向けて、公園、水族館一体となって取り組んでいきたいと考えているものでございます。

○石田（秀）委員　ぜひよろしく申し上げます。サンシャインにもう一度強く言っていただいて、一緒にやることも含めてですし、江ノ島みたいな考え方もあるし、やり方の方法はいろいろな形があると思うので、それに向けて強化をしていただいて、よりよい水族館にしていいただければと思います。

○鈴木（真）委員長　以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、明日、午前10時から開きます。

本日は、これをもって閉会いたします。

○午後5時20分閉会

委員長　鈴木真澄